財政白書

令和2年度版

令和3年2月

成田市

//	\blacksquare	٠/١٦	٧
"	н	バ	1

第1章 成田市の概況
第1節 成田市の概況
1)土地
2) 沿革
3) 人口
4) 成田国際空港の利用状況5
第2章 令和2年度当初予算
第1節 当初予算概要
1)予算編成方針7
2) 会計別予算規模16
3) 主要事業
第2節 一般会計当初予算
1) 予算規模の推移22
2) 歳入の概要
○款別歳入内訳23
〇自主財源・依存財源25
〇市税26
〇市債28
〇歳入予算額の推移32
3) 歳出の概要
〇目的別·性質別経費内訳34
○歳出予算額の推移39
O1 人当たりの予算額41
第3節 特別会計の当初予算
〇予算規模の推移42
第4節 国と県の予算概要
1) 国の予算概要44
2) 県の予算概要44
3) 国と地方間の財源配分45

第3章 令和元年度決算 第1節 決算概要 第2節 普通会計決算 2) 歳入の概要 〇自主財源・依存財源......51 〇市税.......52 ○歳入決算額の推移 61 3) 歳出の概要 第3節 特別会計決算 第4節 財務分析 1) 財務分析 〇財政力指数......75 〇基金......82 2) 主な財政指標の全国比較(平成30年度決算)......86 第5節 財政健全化法の財政指標 1) 健全化判断比率及び資金不足比率......92 2) 地方公共団体の財政の健全化に関する法律の概要.......93

第4章 財務書類4表(令和元年度決算)	
第 4 早	
- 第 「即 - 帆安 1) 公会計制度の概要	05
2) 財務書類 4 表について	90
2) 財務音類 4 表に りいて 〇統一的な基準	05
○	
〇対象とする会計の範囲	
〇財務書類の内容	90
第2節 令和元年度決算における財務書類4表でみる成田市の財政状況	
1) 貸借対照表でみる財政状況	98
2) 行政コスト計算書でみる財政状況	100
3) 純資産変動計算書でみる財政状況	102
4) 資金収支計算書でみる財政状況	103
第3節 財務諸表に基づく分析指標	405
1)資産形成度	
2)世代間公平性	
3) 持続可能性	
4) 効率性	
5) 自律性	107
第5章 総合計画と財政見通し	
第1節 総合計画	
1)総合計画	
〇成田市総合計画「NARITAみらいプラン」	109
第2節 財政計画 1)年次別計画	110
2) 税収見込み	
3) 積立基金残高の推移	
4) 財政指標の状況	
5) 今後の財政運営	112
参考資料	
決算カード(R1・H30)	113
普通会計決算状況(決算統計)	117
会計別決算状況	122

主なできごと......128

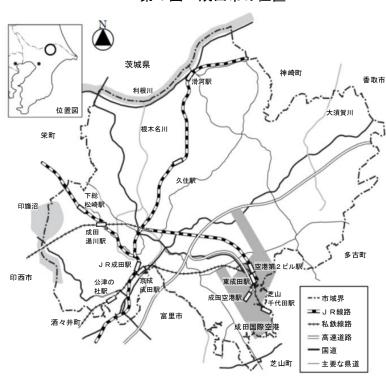
第1章 成田市の概況

第1章 成田市の概況 第1節 成田市の概況

1) 土地

・位置及び面積

本市は、千葉県の北部中央の北総台地に位置し、北は神崎町、利根川を隔てて茨城県、 西は栄町、印旛沼を隔てて印西市、南は酒々井町、富里市、芝山町、東は多古町、香取市 に接しています。市域面積は、213.84 km で県土の約4.1%を占め、東西20.1 km、南北19.9 kmに及んでいます。



第1図 成田市の位置

• 土地利用

第1表 土地利用

(各年1月1日現在、単位:千㎡)

地目	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和	2年
宅地	25, 623	25, 729	25, 900	26, 950	27, 251	(12.7%)
田	43, 977	43, 952	43, 906	43, 671	43, 448	(20.3%)
畑	34, 413	33, 739	33, 702	33, 363	33, 116	(15.5%)
山林	40, 242	40, 165	40, 021	39, 475	39, 106	(18.3%)
原野	5, 242	5, 213	5, 219	5, 179	5, 026	(2.4%)
池沼	527	465	440	461	410	(0.2%)
牧場	500	499	488	489	439	(0.2%)
雑種地	45, 818	44, 260	44, 294	44, 389	45, 492	(21.3%)
その他	17, 498	19, 818	19, 870	19, 863	19, 552	(9.1%)
総数	213, 840	213, 840	213, 840	213,840	213, 840	(100.0%)

※ () 内は構成比。

2) 沿革

市内猿山から発掘されたナウマン象の頭骨化石は、約15万年前の旧石器時代のものと推定され、学術的に貴重な発見となり、また、三里塚遺跡から発見された先土器時代の楕円形石器は約3万年以前に使われた石器で、成田の黎明期を飾る貴重な遺物として注目されています。

後続する縄文・弥生時代にも厳しい自然を克服した原始・古代の成田人の足跡を貝塚や遺跡の中に見出すことができ、根木名川周辺台地、北印旛沼東岸台地及び大須賀川周辺台地に群在する多くの古墳は、成田が古代印波国や下海上国の中心地であったことを物語っています。

律令体制時代の成田は、埴生郡、印旛郡、香取郡に属し、山方、荒海、真敷などに駅 (うまや)が設けられるなど、古代交通の要地でもありました。

平安中期、常総の地を揺るがした平将門の乱を鎮めるため、寛朝大僧正によって成田山新勝寺が開山され、成田は法灯絶ゆることのない霊地となりました。鎌倉時代には、この辺りを治めていた大須賀氏に招かれた僧侶真源によって慈恩寺(現在の大慈恩寺)が再興されました。また、室町時代に再建された滑河観音にある仁王門は、国の重要文化財となっています。

中世の成田は、下総千葉氏及び系累の支配下に入り、徳川政権下では佐倉藩、高岡藩、 田安家、幕府領、旗本領などが入り組んだ中にありました。

明治4年の廃藩置県後、数度にわたる所管の郡の変遷がありましたが、昭和になってから印旛郡、香取郡の所管に入り、昭和29年3月31日、町村合併促進法によって成田町、公津村、八生村、中郷村、久住村、豊住村、遠山村の1町6か村が合併して成田市が誕生、さらに、平成18年3月27日には下総町、大栄町と合併しました。

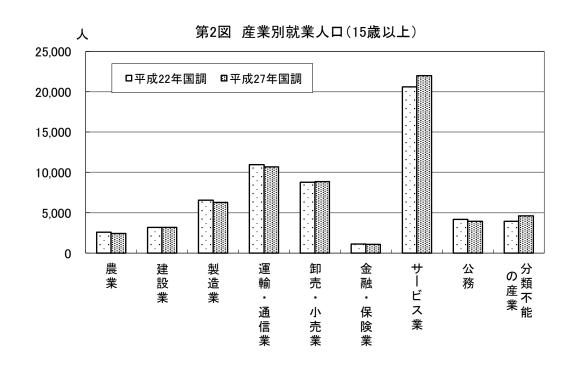
日本の空の表玄関、成田国際空港は、昭和41年7月4日の設置決定から幾多の紆余 曲折を経て、昭和53年5月20日に開港し、さらに、平成14年には暫定平行滑走路が供 用開始し、現在では日本を含む41ヵ国3地域106社の航空機が乗り入れ、令和元年度は 発着回数258,497回(1日平均706回)、航空旅客数は年間約4,148万人となっていま す。市制施行当時45,075人だった人口も今や133,161人(令和2年3月31日現在)とな り、かつての田園観光都市から、信仰のまちとしての顔と、交通、経済、文化の様々な分野 で国際交流の拠点として、国際交流都市の顔をもつまちへと大きく変貌しています。

3) 人口

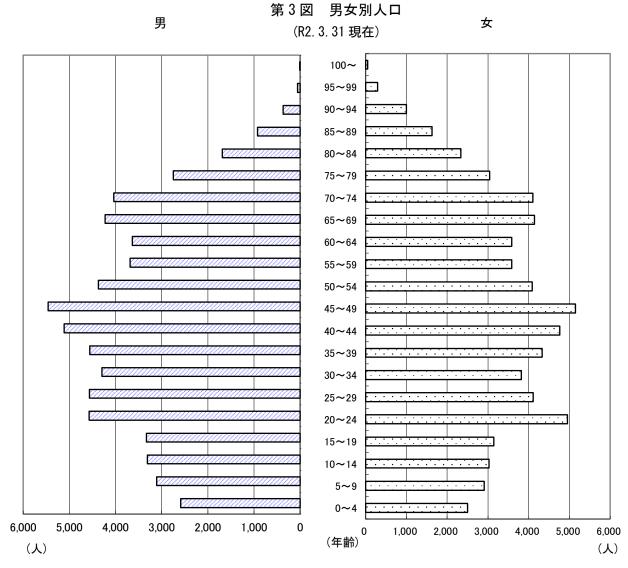
・産業別人口

第2表 産業別人口(15歳以上)

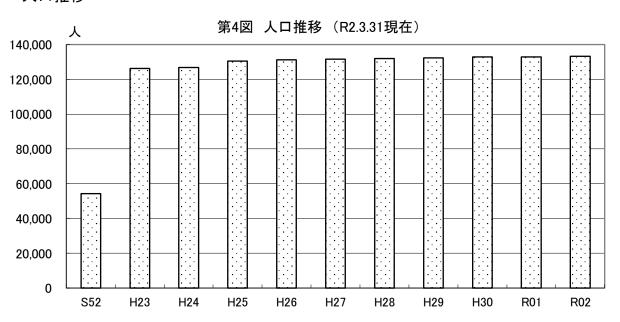
		平成22年国勢調査		平成27年国勢調査	
		総数(人)	構成比(%)	総数(人)	構成比(%)
	農業	2, 606	4. 12	2, 438	3. 78
第 1	林業	4	0. 01	4	0.01
次	漁業	7	0. 01	9	0.02
	計	2, 617	4. 14	2, 451	3. 81
	鉱業	26	0.04	21	0.03
第 2	建設業	3, 195	5. 05	3, 193	4. 95
次	製造業	6, 544	10. 34	6, 282	9. 74
	計	9, 765	15. 43	9, 496	14. 72
	電気・ガス・熱供給・水道業	272	0. 43	222	0.34
	運輸・通信業	10, 971	17. 34	10, 679	16. 55
	卸売・小売業	8, 771	13. 87	8, 879	13. 76
第 3	金融・保険業	1, 113	1. 76	1, 090	1. 69
次	不動産業	1,021	1. 61	1, 137	1. 76
	サービス業	20, 608	32. 58	22, 007	34. 11
	公務	4, 173	6. 6	3, 937	6. 1
	計	46, 929	74. 19	47, 951	74. 31
分類不能の産業		3, 948	6. 24	4, 621	7. 16
総	数	63, 259	100.00	64, 519	100.00



• 男女別人口

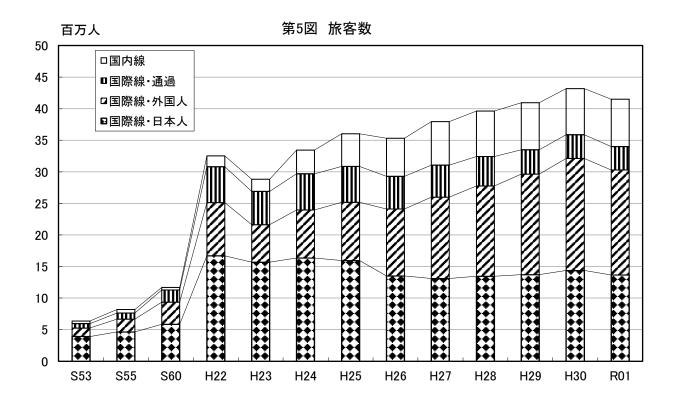


• 人口推移

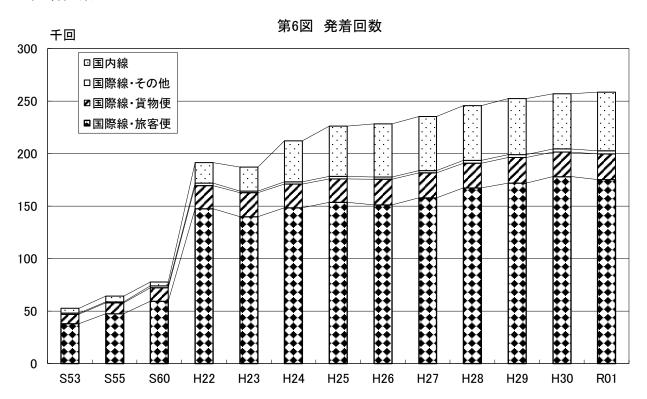


4) 成田国際空港の利用状況

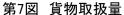
• 旅客数

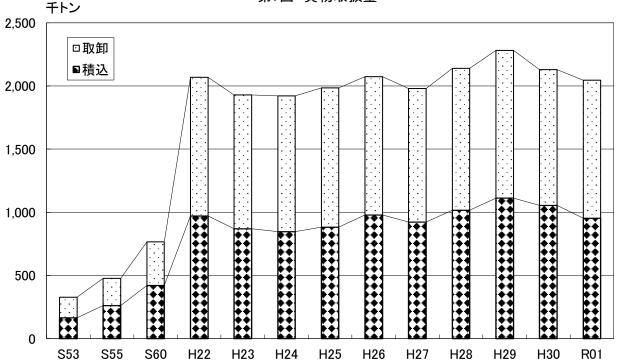


• 発着回数



• 貨物取扱量







市章

成田の頭文字「N」を人の姿に重ね合わせたイメージをデザインし、四肢の伸びは躍動感と疾走感、中央の赤は成田市民の熱い情熱、また、「NARITA」は日本と世界との交流拠点としての国際空港都市を表し、成田市の明るい未来への飛躍と更なる繁栄への願いが込められています。(平成18年4月29日制定)



シンボルマーク

市制40周年を記念してシンボルマークを制定しました。

(平成6年4月1日制定)



市の木 梅

千葉国体の記念事業の一環として成田市の木に"梅"が選定されました。 また、昭和48年より結婚を記念して市民課窓口で苗木をプレゼントしています。 (昭和46年4月指定)



市の花 あじさい

市制 40 周年を記念して、誰もが親しみやすく栽培しやすい成田市のシンボルとなる花に"あじさい"が選定されました。(平成6年4月1日指定)

第2章 令和2年度当初予算

第2章 令和2年度当初予算

第1節 当初予算概要

1) 予算編成方針

令和元年10月1日

令和2年度当初予算編成方針

我が国の経済は、輸出を中心に弱さがみられるものの、各種政策の効果もあって、雇用関係の改善や継続的な賃上げによる所得の増加、高水準の企業収益により、内需の柱である個人消費や設備投資が増加傾向で推移するなど、緩やかではあるが景気の回復が継続している。また、GDPは名目・実質ともに過去最大規模に達しており、さらには、有効求人倍率が全都道府県で1倍を超える状態が続くなど、地方においても経済の好循環の前向きな動きが生まれ始めている。

こうした経済の好循環をさらに持続、拡大していくため、国は、「経済再生なくして財政健全化なし」との基本的な考えのもと、財政健全化に向けた取組とともに、潜在成長率の引上げや全世代型社会保障の実現といった視点に基づく取組を推進することにより、財政健全化と持続的かつ包摂的な経済成長の両立を目標として掲げている。

しかしながら、国の財政は、消費税率の引上げや景気の回復に伴い税の増収が見込まれるものの、社会保障給付費が増大するとともに、公債残高が累増の一途をたどるなど、大幅な財政赤字が続いており、あらたに2025年を目標年度に設定したプライマリーバランスの黒字化を達成するには、行財政改革の継続と高い経済成長率の持続が必要とされている。

また、通商問題の動向が世界経済に与える影響や金融資本市場の変動の影響などに留意する必要があることに加え、本年10月から実施される消費税率の引上げに伴う消費の落ち込みが懸念されるなど、経済の先行きが不透明な状況にある。

こうした状況において、本市の財政は、令和元年度の財政力指数が 1.31 と算定されるなど全国有数の財政力を有しており、平成 30 年度決算における各種財政指標から財政の健全性、弾力性は維持されている。近年増加傾向にあった市債残高についても、平成 30 年度末の残高は前年度末から減少したところである。

しかしながら、今後の財政状況を考えると、まず、歳入面においては、緩やかな

景気回復に伴い、基幹税収である固定資産税を中心に順調な税収の伸びが見込まれるものの、消費税率の引上げにあわせて実施される法人市民税の一部国税化や、市町村合併による特例措置の終了による普通交付税の段階的縮減などを鑑みると、経常一般財源の大幅な増加は期待できない状況である。

一方、歳出面においては、高齢化の進行及び子育て施策の拡充等に伴う扶助費や 大規模な普通建設事業の進捗による公債費などの義務的経費が増加傾向にあり、ま た、投資的経費では、市勢の発展に伴い整備・拡充してきた公共施設等の老朽化が 進行し、施設の長寿命化や更新を行うに当たり多額の財政負担が見込まれる状況で ある。加えて、本市が将来を見据えて取り組んでいる大規模な普通建設事業の進捗 に伴い、将来負担比率の上昇も見込まれることから、今後の財政運営に当たって は、より一層の効率化及び合理化により経費の削減を進め、次世代に対し過大な負 担を残すことの無いよう留意していく必要がある。

また、新元号の「令和」には、一人ひとりが明日への希望とともに、それぞれの花を大きく咲かせられるようにとの願いが込められている。本市にとって令和2年度は、総合計画「NARITAみらいプラン」第2期基本計画の初年度であるとともに、2020年東京オリンピック・パラリンピック大会が開催される節目の年であることから、スポーツツーリズムや観光資源を活かした「観光立市なりた」を実現し、その財産を次世代へ繋げていく必要がある。

さらに、自然災害に備えた防災対策の一層の推進、成田空港の更なる機能強化と環境対策に向けた取組、新駅構想と新たなまちづくり、輸出拠点としての新生成田市場の移転・再整備、安心して子どもを産み、子育てができる環境づくりなど、本市が将来にわたって持続的な発展を続けていくために取り組むべき課題に着実に対応するため、事務事業の優先度を検証し、適切な予算編成に努めていかなければならない。

そこで、当初予算の編成に当たっては、行政改革推進計画の措置事項を確実に実践し、一層の経費節減に努めるとともに、「NARITAみらいプラン」で描く「住んでよし働いてよし訪れてよしの生涯を完結できる空の港まちなりた」という将来都市像の実現に向けて掲げている、「若者や子育て世代に魅力のあるまちづくり」、「医療・福祉の充実したまちづくり」、「空港と共に発展するまちづくり」の3

つの方向性に基づく施策を着実に推進するため、限られた財源を重点的かつ効率的に配分する予算編成を行うこととする。

1 総括事項

(1) 年間予算の編成

予算編成に当たっては、国及び県、経済の動向を注視し、総計予算主義の原則に基づき、予定される歳入歳出を的確に把握し、関係部課と密接な連絡を図りながら年間 予算の編成を行うこと。

なお、年度途中の補正は、制度の改正に伴うもの、災害関係費等緊急なもの、又は 当初予算編成の段階で特に協議したもののほかは行わない方針である。

(2) 現行行財政制度による編成

国の予算、地方財政計画等が決定されていないため、原則として現行行財政制度に 基づき編成する。

ただし、国の政策決定がなされたものや、国及び県の予算案等が判明したものについては、予算編成途中で修正する。特に、歳入における補助金、負担金の新設や削減、廃止等、また、歳出における扶助費等の新設については、国及び県の動向を注視し、情報収集を的確に行うこと。なお、条例等制度の改正が前提となるものについては、予算編成と並行して庁議等に諮ること。

(3)「NARITAみらいプラン第5次実施計画」との整合

実施計画のローリングを経て策定中の「NARITAみらいプラン第5次実施計画」 との整合を図りながら、将来都市像の実現に向けて積極的に取り組むこと。なお、令和2年度の計上事業については、予算編成において確定する。

(4) 行政評価等の反映

実施計画のローリングと同時に実施した行政評価における事務事業評価及び市民満足度調査の結果を反映させること。

なお、議会及び監査委員からの意見については、これを十分に参酌し、早期に対応 すべきものについて計上すること。

(5) 行政改革大綱等の予算編成への活用

「成田市第5次行政改革大綱」に示された基本的な考え方に基づき、成田市行政改革

推進計画に計上された取組事項の進捗状況を検証するとともに、新たな財源確保や経費の削減に積極的に取り組み、簡素で効率的、効果的な行政経営に努めること。

(6) 経常的経費に係る予算編成権

経常的経費に属する事業費については、各部局に配当するので、部局長のリーダーシップの下、PDCAサイクルを念頭に置き、各事務事業について、必要性、緊急性、費用対効果等あらゆる角度から再検証し、自ら工夫した予算編成を行うこと。

(7) 予算執行の平準化

債務負担行為の活用、余裕期間の設定、適切な工期設定等により、発注時期及び工期未が一時期に集中しないように年間を通じた分散化を図り、予算執行の平準化に向けて、積極的に取り組むこと。

なお、債務負担行為の設定に際しては、将来における負担が過重なものとならないように精査すること。

(8) 特別会計の財政運営

特別会計においては、設置目的に従い、経営の合理化と経費の節減に努めるとともに、財源の確保を積極的に図り、一般会計からの繰入れについては、その繰出基準の範囲内とすることを基本とする財政運営の確保を図ること。

また、公営企業会計への移行に当たっては、経営・資産等の状況の正確な把握や弾力的な経営に努め、中長期的な視点に立った効率化及び経営健全化を図ること。

2 重点施策

「NARITAみらいプラン第5次実施計画」を踏まえ、目指すべき将来都市像である「住んでよし 働いてよし 訪れてよしの生涯を完結できる空の港まち なりた」の実現に向けて、令和2年度の重点施策は次のとおりとする。

(1) 安全・安心で快適なまちづくり

騒音地域で貸与している防災行政無線個別受信機の更新、街路灯のLED化の推進、地域防災の中核である消防団の器具庫の計画的整備、外国人の受入れ環境を整備するための総合相談窓口の設置、ごみの適正分別を徹底化するための収集回数の改善など、安全・安心で快適に暮らせるまちづくりを推進する。

また、国内各地において、異常気象や地震による災害が相次いでいることから、さらなる防災対策を推進する。

加えて、公共施設等について、老朽化対策として、成田市公共施設等総合管理計画に基づき、各施設の整備計画等の策定や改修、修繕を実施するとともに、ユニバーサルデザイン化を推進し、公共サービスの安定的提供を行う。

(2) 空港の更なる機能強化と新たなまちづくり

成田空港の機能強化は、国際競争力の強化、地域の活性化や雇用の拡大などによる 地域経済の発展が期待できる一方で、騒音地域の拡大や発着回数の増加に伴う騒音の 増加、航空機からの落下物など、騒音地域住民の生活環境へ影響を及ぼすことから、 これらの課題に適切かつ確実に取り組む。

また、空港の機能強化や大学病院を核とした医療関連産業の集積などに伴う、新たな開発需要や人口増加に適切に対応していくため、都市機能や住環境整備が図られるよう、将来を見据えたまちづくりに取り組む。

(3) スポーツツーリズムと観光立市の推進

2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に伴い、事前キャンプの受入れ やホストタウン事業などを実施し、その財産を次世代に繋げられるよう、スポーツツ ーリズムを戦略的に展開する。

また、成田特有の観光資源を活用した成田伝統芸能まつり、成田市御案内人・市川海老蔵丈による情報発信や歌舞伎講座の開催等、地域性・創造性を追求した「成田ブランド」を確立し、「観光立市なりた」を推進するとともに、観光客の誘致促進などを図るため、表参道にふさわしい施設の整備に向けた基本構想の策定等を行う。

(4) 新たな輸出拠点の整備と地域経済の活性化

新生成田市場の移転・再整備及び農林水産物の輸出拠点化に伴う物流の強化、市内中小企業の人材確保を支援することによる商工業の活性化、計画的な農業基盤の整備による農業経営の安定化などを図ることで、地域経済の活性化に取り組む。

(5) 安心して子どもを産み、子育てができる環境づくり

「子ども・子育て支援新制度」に基づく取組を推進することにより、保育施設の整備による受入れ態勢の拡充、地域型保育事業の安定した運営に対する支援、「なりた手当」の支給による保育士の処遇改善を行うなど、保育環境の充実を図ることで、引き続き入所待ち児童の解消に取り組む。

また、「子育て世代包括支援センター」において、妊娠・出産・育児に関して不安や 負担を抱えている妊産婦等への相談や支援を行い、安心して子どもを産み、子育てが できる環境を実現する。

(6) 住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉の充実

高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らしていけるよう、生活支援、介護予防の 基盤整備を推進するため、生活支援コーディネーターの機能強化に取り組む。

また、障がい者に対する日常生活の自立、就労に向けた訓練、福祉的就労を実施する施設サービスの充実、地域生活への移行・継続に対する支援などにより、誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らせるまちを実現する。

(7) 未来を担う子どもを育む教育環境の整備

大栄地区における小中一体型校舎の整備、小・中学校における特別教室の空調設備の整備、老朽化した既存校舎の大規模改修、児童生徒数の増加に対応するための校舎の増築のほか、タブレット端末を用いたICT教育の推進など、教育環境の充実を図るための施設等の整備を推進する。

また、温かい給食の提供や様々なアレルギーへの対応を可能とするため、親子方式による共同調理場の整備を計画的に行い、未来を担う心豊かな子どもたちを育む教育環境を整える。

3 個別的事項

予算見積書の作成に当たっては、総括的事項及び重点施策を踏まえた上で、次に掲げる個別的事項に留意すること。

なお、経常的経費については、各部局を単位として、事業費ベースで配当額を提示するので、各部局の権限において、優先順位付けによる取捨選択及びより一層の創意工夫に努め、これを限度として編成するものとする。

また、本年 10 月に実施される消費税率の引上げに当たっては、前年度に引き続き改定 に伴う影響額を精査し要求すること。

(1) 歳入に関する事項

① 市税

税制改正、経済動向を十分に勘案し、確実かつ最大限の年間収入見込額を計上すること。特に、税負担の公平を期するため、課税客体の完全捕捉と徴収率の一層の向上に努めること。

② 地方交付税、地方讓与税、交付金

国の予算編成状況と地方財政計画の策定の方向を見極めて、的確な収入見込みを計上すること。

③ 国庫支出金、県支出金

事務事業の緊急度とその効果を十分検討し、補助金ということから安易に受け入れることなく、主体的な判断に基づき取捨選択の上、計上すること。

また、国及び県の動向を注視し、制度の創設、拡充、縮減、廃止等に対応し、遺漏のないように補助要望すること。

なお、補助の廃止、負担・補助割合の変更等があった場合は、必ず事業の見直し を行うこと。

④ 分担金、負担金、使用料、手数料、諸収入

総体的に住民サービスの向上を図るためには、受益者に応分の負担を求めることは、重要な要素であることを十分に認識し、住民負担の公平性の確保の観点と受益者負担の原則に立って、関係事務事業費の動向に即応して見直しを行い、公正な費用負担の確保に努め、見直し後の年間収入見込額を計上すること。

また、未収金については、積極的な徴収対策を講じ、その解消に努めること。

⑤ 市債

市債の活用に当たっては、適債性はもちろんのこと、実質公債費比率、将来負担 比率などの推計に基づく、将来の財政負担を十分検討の上、基礎的財政収支を意識 して見積りを行うこと。

⑥ その他

市が所有している財産の有効活用、不用な物品の売却、あるいは広告収入等の新たな増収策を積極的に検討し、あらゆる創意工夫により財源の創出に努めること。特に、ふるさと納税については、魅力ある返礼品の充実を図ることなどにより、より一層の推進を図ること。また、零細又は捕捉困難な収入についても、なおざりにすることなく収入の増加に努めること。

(2) 歳出に関する事項

事務事業の徹底的な見直しを行い、"最小の経費で最大の行政効果"を挙げることを目標とすることはもとより、公と民の適切な役割分担が確保されているか、事業の果たす役割が終了していないかなど改めて検証を行い、執行経費の公平性、透明性に十分留意の上、計上すること。

① 人件費

「働き方改革」を推進し、時間外勤務の縮減のため、職員の適正な配置及び事務の

簡素化、合理化を図ること。

令和2年度より会計年度任用職員に移行する非常勤職員等については、職務の内容について、改めて必要性を精査すること。

② 物件費等

旅費、日当、物件費等の消費的経費については、徹底的に事務の洗い直しを行い、その削減に努めること。

旅費・・・・・・・・・・・・ 全国的なものは原則廃止。審議会等の視察

は、必要最小限度を旨とし、隔年、日帰りを

原則とする。

会計年度任用職員に係る費用弁償について、

人件費と同様に精査すること。

消耗品・備品等・・・・・・・ 物品の調達に当たっては、グリーン購入に努め

ること。また、課内で物品を使用しなくなった 時は、部内あるいは庁内に情報を発信し、リユ

ースに努めること。

食糧費・・・・・・・・・・・ 必要性を検討の上、削減に努めること。

図書・追録・新聞等・・・・・ インターネットを含め、様々な媒体を最大限に

活用しながら情報収集に努め、図書、追録、新聞等あらゆる面において、必要性を検討し、削

減に努めること。

維持管理委託・・・・・・・・ 施設・設備の長寿命化を図るため、日常の保守

管理に必要な委託項目をチェックし、仕様を検

討すること。

維持補修費

保守点検委託等の報告に留意し、施設の現況を的確に把握し、優先度の高いものから年間の枠の中で計画的に執行できるように努めること。

④ 補助金、負担金

補助金及び負担金については、改めて公益性を考査し、既に目的を達したもの、効果が少ないもの等については、積極的に整理を行い、他のものについても時限等を設けるなど、自主性・自立性を尊重する観点から、全般にわたり抜本的な見直しを行うこと。また、負担金は、原則として各負担金審議会の承認を得たもののみ計上すること。なお、各種団体に対する運営費補助金及び事業費補助金については、「団体運営費補助金の見直しのための方針及び基準」及び「事業費補助金の見直しのための方針及び基準」に基づいて実施した見直し結果をフィードバックするものである。

⑤ 補助事業

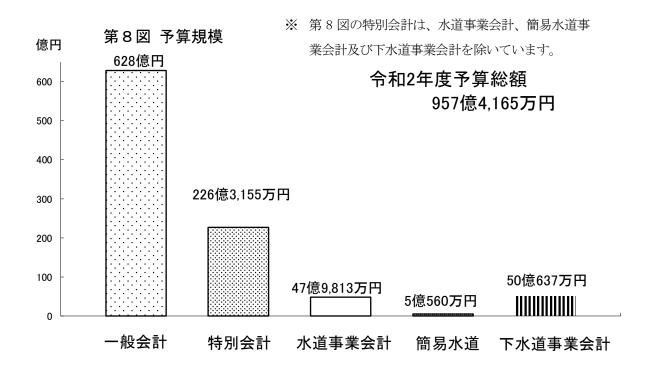
国、県、市間の経費負担区分の明確化を図り、超過負担の解消については、積極的に 関係機関に働きかけ、財政秩序の確立に努めること。また、国及び県からの委託事業に ついては、委託金の範囲内で賄うことを原則とする。

⑥ 投資的経費

「NARITAみらいプラン第5次実施計画」における計画事業の中から、必要性や優先順位を精査した上で予算計上し、事業費の縮減を図ること。

2) 会計別予算規模

本市では、平成28年度を初年度とする総合計画「NARITAみらいプラン」に掲げる将来都市像の実現に向けて、主要事業を中心に各種事業の緊急性及び優先度を考慮し、一層の経費節減を図るとともに、財政の健全性の確保と効率的な財政運営に留意しながら、令和2年度当初予算を編成しました。また、本市の予算は、一般会計のほか3つの企業会計(簡易水道事業、水道事業、下水道事業)を含む8つの特別会計に区分され、これらを合わせてみることにより行政全体の概要がわかります。なお、令和2年度の一般会計と特別会計を合わせた当初予算の総額は、957億4,165万円で、その内訳は、一般会計が628億円、特別会計が8会計(9勘定)で329億4,165万円となります。



第3表 令和2年度当初予算総括表

(単位:千円)

			令和2年度	令和元年度	増減額	増減率(%)
_	般 会 計		62, 800, 000	60, 600, 000	2, 200, 000	3.6
	国民健康保険	事業勘定	12, 526, 604	13, 259, 751	▲ 733, 147	▲ 5.5
	当 瓦)使承 体 例	施設勘定	110, 953	131, 471	▲ 20, 518	▲ 15.6
#-t	公設地方卸売市	方場	639, 354	5, 252, 752	▲ 4,613,398	▲ 87.8
符	/ 介護保険		7, 903, 822	7, 568, 106	335, 716	4.4
別	別農業集落排水事業		196, 090	204, 230	▲ 8, 140	▲ 4.0
会後期高齢者医療		1, 254, 734	1, 115, 981	138, 753	12.4	
計	水道事業		4, 798, 132	4, 757, 298	40, 834	0.9
μι	簡易水道事業		505, 596	512, 462	▲ 6,866	▲ 1.3
	下水道事業		5, 006, 366	4, 833, 989	172, 377	3. 6
	合	計	32, 941, 651	37, 636, 040	▲ 4,694,389	▲ 12.5
	総	計	95, 741, 651	98, 236, 040	▲ 2, 494, 389	▲ 2.5

3) 主要事業

令和2年度に行う主な事業の内容を総合計画「NARITAみらいプラン」の基本構想に掲げた6つの基本方向に基づき紹介します。

1 『安全・安心でうるおいのある生活環境をつくる(住環境)』

大規模自然災害などに備え、事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策を、まちづくり政策や産業政策も含めた総合的な取り組みとなるよう、国・県などとも連携を図りながら国土強靱化地域計画を策定します。

また、ごみ収集事業においては、市民サービスの向上とごみ減量化及び再資源化を図るため、現在、月2回としているプラスチック製容器包装の収集回数を週1回へと変更し、ごみの適正分別の徹底を図ります。

● 国土強靭化地域計画策定事業【新規】	990 万円
● 防災行政無線固定系更新事業【新規】	7,083 万円
● 災害医療対策事業	196 万円
● 防災用品備蓄事業	820 万円
● 崖地整備費補助事業	5,625 万円
● 災害復興支援事業	388 万円
● 航空機騒音地域補助事業	1億7,620万円
● 民家防音家屋等維持管理費補助事業	6億8,843万円
● 騒音地域ケーブルテレビ普及促進補助事業	596 万円
● いずみ聖地公園拡張整備事業	716 万円
● 八富成田斎場管理運営事業	4億847万円
● 成田富里いずみ清掃工場維持管理事業	7億7,056万円
● リサイクルプラザ維持管理運営事業	3億8,744万円
● ごみ収集事業	7億8,981万円
● 新清掃工場関連付帯施設整備事業	2億2,168万円
● 浄化センター整備事業	5,892 万円
● 市営住宅維持管理事業【一部新規】	5,391 万円
● 救急・救助高度化推進事業	3,943 万円
● 消防車両・装備強化整備事業	1億3,282万円
● 消防団員被服貸与事業【一部新規】	3,286 万円

2 『健康で笑顔あふれ、共に支え合う社会をつくる(保健・医療・福祉)』

子育て世代の経済的負担の軽減を図るとともに、地域型保育事業所等の健全な運営の支援、保育士の処遇改善を行うなど、保育環境の充実を図ります。

また、小規模多機能型居宅介護事業所の施設整備をしようとする事業者に対して、整備費の一部を補助するとともに、既存の特別養護老人ホームのプライバシー保護のための改修をしようとする事業者に対して、改修費を補助します。

● 障害者福祉施設整備費補助事業【新規】	3,327 万円
● 介護施設等整備事業【一部新規】	7,345 万円
● 総合保健福祉計画策定事業	344 万円
● 障害者地域生活支援事業	10億1,638万円
● 障害者施設利用支援事業	12億4,210万円
● 医療費等給付及び助成事業	3億8,883万円
● オンデマンド交通高齢者移送サービス事業	7,429 万円
● 児童ホーム整備事業	8,200 万円
● 家庭児童相談室運営事業	1,315 万円
● 保育所等入所世帯支援事業	1,060万円
● 子ども医療費助成事業	5億170万円
● 地域型保育給付事業	4億1,142万円
● 地域型保育基盤整備事業【一部新規】	2,580 万円
● 子ども・子育て支援施設等利用給付事業	5億1,168万円
● 児童手当支給事業	20億7,706万円
● 私立保育園等運営委託事業	16億2,615万円
● 保育園運営事業	9億3,652万円
● 私立保育園等施設整備費補助事業	1億7,708万円
● 保育士確保・処遇改善促進事業	8,492 万円
● 生活保護扶助費	20億4,448万円
● 地域医療対策事業	4億7,587万円
● 予防接種事業【一部新規】	4億1,592万円
● 結核・がん検診事業	1億3,681万円
● 母子保健事業【一部新規】	1億6,347万円

3 『地域文化を生かし、未来を担う心豊かな人材を育む(教育・文化)』

小学校 14 校と義務教育学校 1 校の特別教室について、空調設備整備工事の実施設計を行います。

また、児童数増加による教室不足に対応するため、平成小学校の校舎増築についての基本 設計・実施設計を行います。

● 小学校特別教室空調設備整備事業【新規】	2,285 万円
● 平成小学校増築事業【新規】	1,889 万円
● 教師用教科書指導書購入に係る経費【一部新規】	6,099 万円
● 個性を生かす教育推進事業	1億8,439万円
● 小学校就学援助費支給事業	4,448万円
● 小学校校内 LAN 整備事業【一部新規】	7,502万円
● 小学校大規模改造事業	2億936万円
● 大栄地区小中一体型校舎建設事業	39億9,881万円
● 中学校就学援助費支給事業	4,433 万円
● 中学校校内 LAN 整備事業【一部新規】	3,245 万円
● 文化財保存展示施設整備事業【一部新規】	1億6,648万円
● 国際文化会館施設整備事業【一部新規】	7,115 万円
● (仮称)東小学校パークゴルフ場整備事業	4億696万円
● 学校給食事業	13 億 782 万円
● 学校給食施設整備事業	1億1,946万円

4 『空港の機能を最大限に生かし、魅力的な活気あふれる都市をつくる(空港・都市基盤)』

日本の伝統芸能・文化と連動した魅力発信を行うとともに、ふるさと寄附金(納税)制度の PR 力を活用し、成田ブランドの推進を図ります。

また、令和2年度から、建築基準の指定・運用・実行などの建築行政の業務を市で所管することにより、市民サービスの向上と手続きの迅速化を図ります。

さらに、成田空港の更なる機能強化や大学病院を核とした医療関連産業の集積等に伴う、 新たな開発需要や人口増加に適切に対応するため、吉倉地区周辺のまちづくり事業に取り組 み、都市機能や住環境の整備を図ります。

● コミュニティバス運行事業

1億5,458万円

● スポーツツーリズム推進事業【一部新規】

1億2,962万円

● まちづくり戦略推進事業	720 万円
● 国家戦略特区推進事業	2,431 万円
● 成田ブランド推進戦略事業【一部新規】	1億2,017万円
● 建築指導に関する経費【一部新規】	673 万円
● 道路等補修事業	4億9,599万円
● 橋りょう補修事業	3億3,000万円
● 生活道路整備事業	4億5,228万円
● 幹線道路整備事業【一部新規】	8億1,193万円
● 公共交通計画策定事業	650 万円
● 吉倉地区周辺まちづくり事業	2,354万円
● 各種競技大会誘致事業	2,765 万円

5 『活力ある産業を育て、にぎわいや活気を生み出すまちをつくる(産業振興)』

農地中間管理機構を通じた農地の貸し借りを補助の対象とする農地集積促進事業補助金を 新設し、担い手への農地集積を支援し、農業の競争力強化のために不可欠な農業構造の改革 及び生産コストの削減を図ります。

また、商工業の振興については、中小企業の経営の安定強化や商工業の振興を目指す、新たな「成田市商工業振興計画」を策定し、経済の活性化に取り組みます。

● 水田農業構造改革対策事業	1億7,124万円
● 強い農業づくり支援対策事業	1億6,540万円
● 森林保全事業	969 万円
● 農業経営強化対策推進事業【一部新規】	1,106万円
● 畜産振興事業【一部新規】	1,417 万円
● 商工業振興に関する経費【一部新規】	756 万円
● 表参道銀行跡地利活用事業【一部新規】	1,027 万円
● 観光 PR 事業【一部新規】	2,987 万円

6 『市民サービスを充実させ、持続可能な自治体運営を行う(自治体経営)』

市役所本庁舎と出先機関の一部窓口にキャッシュレス決済を導入し、利便性の向上を図ります。

また、増加が見込まれる外国人住民や就労者などを支援するため、日常生活に関する相談や情報の提供について多言語で対応する窓口を開設します。

● キャッシュレス決済導入に係る経費【新規】 85 万円

● 外国人に係る総合相談窓口運営事業【新規】 273 万円

● 男女共同参画計画策定事業【新規】

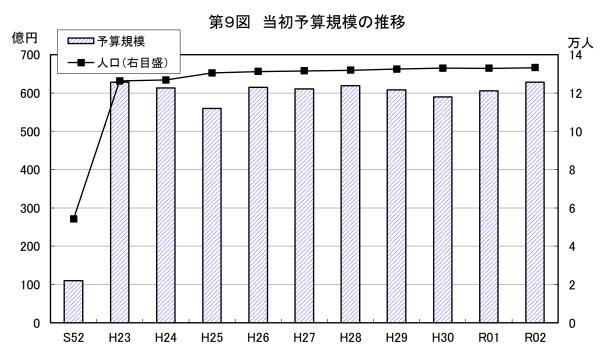
610 万円

● ケーブルテレビ視聴エリア拡大事業 1 億 6, 162 万円

第2節 一般会計当初予算

1) 予算規模の推移

令和2年度一般会計予算の規模は628億円で、前年度に比べて22億円(3.6%)の増額となっています。第9図は、成田国際空港開港(昭和53年5月)前と最近10年間の予算規模の推移を示しています。



【用語解説】会計の名称

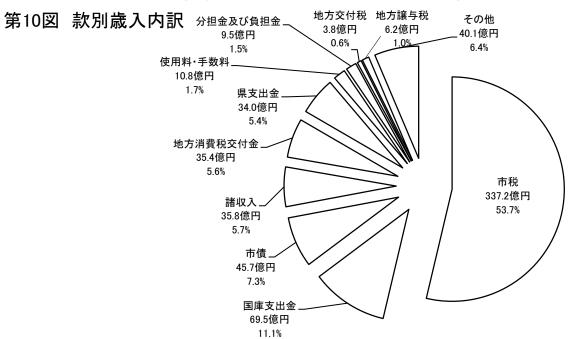
会	計 名	内 容
	一般会計	市の基本的な行政を行うための会計です。
	国民健康 保険	事業勘定では、被保険者の疾病、負傷、出産、死亡などに際し、必要 な保険給付を行い、施設勘定では、大栄診療所の運営を行います。
	公設地方 卸売市場	青果物、水産物などの生鮮食料品を安定した価格で提供し、市民生活 の向上を図ります。
特	介護保険	被保険者の要介護度などに応じて、必要な保険給付を行います。
別	農業集落 排水事業	農業集落におけるし尿、生活雑排水などを処理する施設の整備を行い、市民生活の環境整備を図ります。
会	後期高齢者 医療	75 歳以上の後期高齢者医療に関する保険料の徴収等の事務を行います。
計	水道事業	給水人口が 5,000 人を超える地区について、安全な水を安定的に供給します。
	簡易水道 事業	給水人口が 5,000 人以下の地区について、安全な水を安定的に供給します。
	下水道事業	都市排水施設の整備を行い、市民生活の環境整備を図ります。

※特別会計とは、特定事業を行う場合に一般会計と区分して経理する必要があるときに設ける会計です。

2) 歳入の概要

○款別歳入内訳

令和2年度一般会計予算の歳入総額628億円を、科目別(款別)に分類すると第10図のとおりとなります。第4表は前年度と比較したものです。



第 4 表 一般会計当初予算歳入款別表

	令和2年度		令和元年度		124 2-4-65	歩金銭
	当初予算額 (千円)	構成比 (%)	当初予算額 (千円)	構成比 (%)	増減額 (千円)	増減率 (%)
市税	33, 715, 141	53. 7	33, 363, 002	55.0	352, 139	1.1
地方譲与税	624, 830	1.0	627, 981	1.0	▲ 3, 151	▲ 0.5
利子割交付金	16, 000	0.0	19,000	0.0	▲ 3,000	▲ 15.8
配当割交付金	97, 000	0. 2	101, 000	0.2	▲ 4,000	▲ 4.0
株式等譲渡所得割交付金	58, 000	0. 1	112,000	0.2	▲ 54,000	▲ 48.2
法人事業税交付金	295, 954	0.5	_	_	295, 954	皆増
地方消費税交付金	3, 537, 000	5. 6	2, 953, 000	4. 9	584, 000	19.8
ゴルフ場利用税交付金	217, 000	0.3	235, 000	0.4	▲ 18,000	▲ 7.7
環境性能割交付金	68, 000	0. 1	34, 000	0.1	34, 000	100.0
地方特例交付金	124, 896	0. 2	101, 139	0.2	23, 757	23. 5
地方交付税	381, 000	0.6	860, 000	1.4	▲ 479, 000	▲ 55.7
交通安全対策特別交付金	18, 300	0.0	19, 000	0.0	▲ 700	▲ 3.7
分担金及び負担金	947, 794	1. 5	894, 332	1.5	53, 462	6.0
使用料・手数料	1, 077, 513	1. 7	1, 109, 952	1.8	▲ 32, 439	▲ 2.9
国庫支出金	6, 952, 456	11. 1	6, 327, 791	10.4	624, 665	9. 9
県支出金	3, 400, 279	5. 4	3, 059, 087	5.0	341, 192	11.2
財産収入	96, 145	0. 1	91, 502	0.1	4, 643	5. 1
寄附金	103, 313	0.2	38, 312	0.1	65, 001	169. 7
繰入金	2, 113, 891	3. 4	1, 619, 669	2.7	494, 222	30. 5
繰越金	800,000	1. 3	800, 000	1.3	0	0.0
諸収入	3, 583, 988	5. 7	3, 495, 733	5.8	88, 255	2.5
市債	4, 571, 500	7. 3	4, 642, 500	7. 7	▲ 71,000	▲ 1.5
自動車取得税交付金	_		96, 000	0.2	▲ 96,000	皆減
歳 入 合 計	62, 800, 000	100.0	60, 600, 000	100.0	2, 200, 000	3. 6

主な歳入の増減理由

市税	固定資産税の増などにより、対前年度比3億5千万円、1.1%の増となっていま
地方譲与税	す。 航空機燃料譲与税、地方揮発油譲与税の減などにより、対前年度比3百万円、 0.5%の減となっています。
分担金及び負担金	八富成田斎場維持管理費負担金の増などにより、対前年度比5千万円、6.0%の増となっています。
国庫支出金	公立学校施設整備費負担金、子育てのための施設等利用給付交付金、子どもの ための教育・保育給付交付金の増などにより、対前年度比6億2千万円、9.9% の増となっています。
県 支 出 金	子育てのための施設等利用給付交付金、介護施設等整備事業交付金の増などにより、対前年度比3億4千万円、11.2%の増となっています。
繰 入 金	財政調整基金繰入金の増などにより、対前年度比4億9千万円、30.5%の増と なっています。
市債	運動施設整備事業債、学校給食施設整備事業債の減などにより、対前年度比7 千万円、1.5%の減となっています。

〇自主財源・依存財源

歳入は、大きく「自主財源」と「依存財源」に分けることができます。

自主財源は、市が自主 的に収入することがで、市税、 分担金及び負担金、使用 料・手数料、財産収入、 等が該当し、令和2年度 は424億4千万円です。 前年度に比べ10億3千万円の増で、自主財源は歳 入全体の67.6%を占め ています。

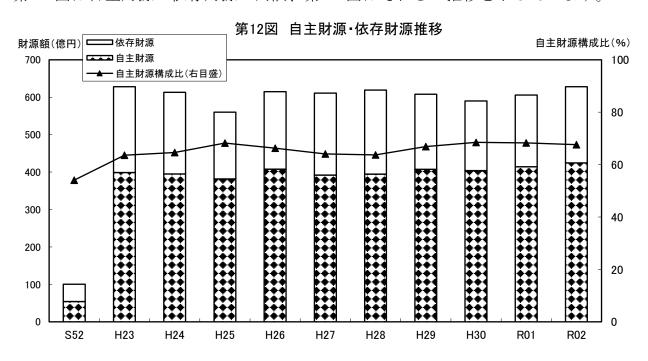
依存財源は、国や県から交付されたり、割り当

第11図 自主財源・依存財源内訳 地方譲与税 その他 地方交付税 6.2億円 9.0億円 1.0% 3.8億円 県支出金 34.0億円 地方消費税交付金 35.4億円 市債 45.7億円 依存財源 203.6億円 歳入総額 自主財源 424.4億円 67.6% 国庫支出金 69.5億円 628億円 337.2億円 53.7% その他 31.1億円 使用料 手数料 諸収入 10.8億円 35.8億円 分担金及び負担。

てられたりする財源のことで、国庫・県支出金、市債、地方譲与税、地方交付税等が該当し、令和2年度は203億6千万円です。前年度に比べ11億7千万円の増で、主な要因は国庫・県支出金の増によるものです。依存財源は歳入全体の32.4%を占めています。

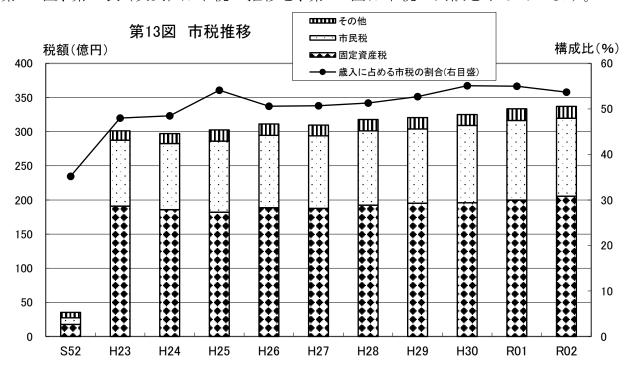
1.5%

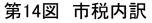
自主財源が多いほど、行政活動の自主性と安定性を確保できるとされています。 第11回は自主財源・依存財源の内訳、第12回はそれらの推移を示しています。

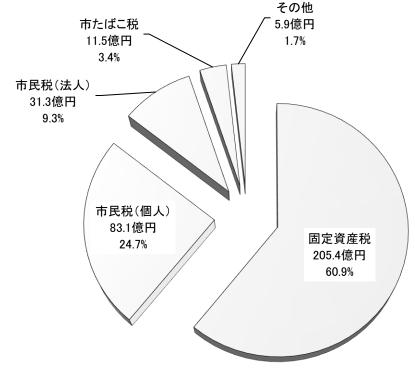


〇市税

歳入の根幹をなす市税は、前年度と比較して全体で3億5千万円(1.1%)の増額となる見込みです。これは固定資産税の増収が見込まれることなどによるものです。 第13回、第5表(次頁)は市税の推移を、第14回は市税の内訳を示しています。







第5表 市税推移 (単位:千円)

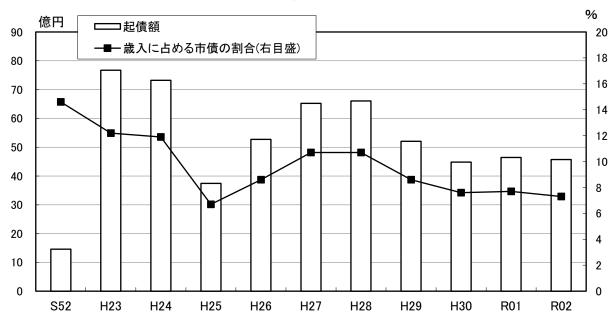
A1 MA -1- 15-00 IN					` '	
区分	昭和52年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
市民税	972,151	9,665,638	9,686,178	10,392,617	10,598,386	10,626,147
個人	711,418	7,249,208	7,449,595	7,448,006	7,534,734	7,540,944
法人	260,733	2,416,430	2,236,583	2,944,611	3,063,652	3,085,203
固定資産税	1,763,043	19,104,173	18,581,796	18,215,586	18,867,441	18,770,043
固定資産税	1,710,227	19,047,996	18,522,546	18,169,098	18,821,226	18,724,028
国有資産等所在市交付金	52,816	56,177	59,250	46,488	46,215	46,015
軽自動車税	19,164	189,745	190,023	200,905	214,755	221,409
市たばこ税	162,909	939,503	1,046,243	1,246,917	1,236,157	1,130,574
鉱産税	306	460	460	460	400	500
特別土地保有税	380,117	14,001	14,241	14,241	241	241
入湯税		1	1	4,500	6,120	8,408
都市計画税	120,919	205,439	194,437	195,619	198,297	197,199
娯楽施設利用税	111,643					
市税合計	3,530,252	30,118,960	29,713,379	30,270,845	31,121,797	30,954,521

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
市民税	10,887,822	10,896,482	11,326,355	11,670,834	11,441,719
個人	7,674,129	7,872,925	8,237,270	8,308,002	8,306,217
法人	3,213,693	3,023,557	3,089,085	3,362,832	3,135,502
固定資産税	19,239,458	19,512,139	19,592,969	19,983,590	20,540,302
固定資産税	19,195,088	19,468,557	19,550,703	19,941,784	20,498,638
国有資産等所在市交付金	44,370	43,582	42,266	41,806	41,664
軽自動車税	259,537	272,283	288,828	318,263	366,078
市たばこ税	1,176,110	1,168,565	1,081,403	1,171,488	1,147,178
鉱産税	500	513	409	550	500
特別土地保有税	241	1	1	1	1
入湯税	10,595	10,922	8,961	10,710	9,315
都市計画税	199,385	203,820	202,248	207,566	210,048
市税合計	31,773,648	32,064,725	32,501,174	33,363,002	33,715,141

○市債

市債は、道路整備事業や橋りょう整備事業などの大規模な社会資本整備事業の財源となっています。前年度との比較では、運動施設整備事業債、学校給食共同調理場整備事業債の減となったことにより、全体で7千万円(1.5%)の減額となります。

第15図は市債の年度別の推移を示しています。



第15図 市債の年度別推移

【用語解説】

(1) 市債

市債は、いわゆる市の借金ですが、資金調達のひとつの手段であるとともに、 次のような積極的な機能を持っています。

① 財政負担の平準化の機能

学校の建設など大規模な公共施設整備は、短期間に多額の経費を必要とします。これを市税などの一般財源のみで賄うことは、他の行政施策の推進に大きな支障を及ぼすこととなります。そこで、市債で資金を調達し、元利償還金という形で後年度に支出することで、財政負担を平準化することができます。

② 世代間負担の公平化の機能

学校、道路、公園などのように、将来長期間にわたって効果が生じる施設整備にあたり、現在の住民が一切の費用を負担するのは不合理といえます。そこで、市債の元利償還金に市税を充てることで、将来の方々にも費用の一部を負担していただくこととなり、世代間の負担の公平化が図られます。

(2) その他の歳入

① 国庫(県)支出金

国庫支出金には、生活保護費負担金などのように、国が地方公共団体の行う特定の事務事業の円滑な運営を期するために義務的に支出すべき「国庫負担金」、消防設備整備費補助金などのように、国が奨励的あるいは財政援助的意図に基づいて交付する「国庫補助金」、また、国政選挙委託金などのように、本来国が行うべき事務を、国民の利便、経費の効率化等の観点から地方公共団体に委託した場合、その経費が交付される「国庫委託金」があります。県支出金においても、国庫支出金と同様に、「県負担金」、「県補助金」、「県委託金」があります。

② 地方譲与税

地方公共団体の財源とされているもののうち、課税の便宜上その他の事情から徴収事務を国が代行し、地方公共団体へ譲与する税を地方譲与税といいます。 自動車重量譲与税、地方揮発油譲与税、航空機燃料譲与税などがあります。

自動車重量譲与税は、自動車検査証の交付を受ける自動車等にその重量に応じて課税される自動車重量税のうち、その約3分の1が道路延長などをもとに 市町村へ配分されています。

地方揮発油譲与税は、揮発油に対して課税される揮発油税及び地方揮発油税のうち地方揮発油税の全額が道路延長などをもとに都道府県及び市町村へ配分されるものです。

航空機燃料譲与税は、航空機に積み込まれた航空機燃料に課税されている税金のうち、その13分の2に相当する額(平成23年度から令和2年度までは特例により、9分の2に相当する額)が、航空機騒音の防止対策や空港及び周辺整備の充実を図るため、関係する都道府県及び市町村に配分されています。

③ 県税からの交付金

地方税法に基づき、県が徴収した税のうちの一定部分を県内の市町村に交付する制度で、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、地方消費税交付金、配当割交付金・株式等譲渡所得割交付金、利子割交付金などがあります。

ア ゴルフ場利用税交付金

ゴルフ場利用税は、利用者に課される税金で、平成元年度からそれまでの 娯楽施設利用税の課税対象施設をゴルフ場に限定したものです。税収のうち 70%がゴルフ場の所在する市町村に交付されます。

イ 地方消費税交付金

地方消費税は、平成9年度に創設された県税で当初税率1%でしたが、平成26年4月1日に税率1.7%に、令和元年10月1日に税率2.2%に改正されました。税率引き上げ分の税収のうち、50%については、全額人口により按分して市町村に交付され、引き上げ分を除いた税収のうち、それぞれ50%が国勢調査の人口と事業所統計の従業者数により按分して市町村に交付されます。

ウ 配当割交付金・株式等譲渡所得割交付金

平成15年度税制改正により創設されたもので、県で徴収された県民税配当 割又は県民税株式等譲渡所得割から、事務取扱費として1%を控除した額の 5分の3が市町村へ配分されます。

工 利子割交付金

昭和63年度から銀行預金などの利子等に係る住民税については、金融機関等を通じて県民税利子割として課税されています。この税収から、県が取扱費として1%を控除した額の5分の3が市町村に配分されます。

才 環境性能割交付金

令和元年10月1日から、環境負荷の小さい自動車の普及を促進することを目的として自動車税及び軽自動車税において、「環境性能割」が創設されました。この措置による地方税の減収について補てんするため、環境性能割による軽減分の全額が環境性能割交付金として国から交付されます。

力 法人事業税交付金

令和元年年度に地方法人特別税・譲与税制度の廃止に伴う市町村分の法人 住民税法人税割の減収分の補てん措置として、法人事業税の一部を都道府県 から市町村に交付する制度として、創設されました。

④ 地方特例交付金(住宅借入金等特別税額控除分)

平成 20 年度からの個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に 伴う地方公共団体の減収を補てんするため、各地方公共団体の住宅借入金等特 別税額控除見込額を基礎として算定し、交付されます。

⑤ 地方交付税

地方交付税とは、全国の地方公共団体間の財政的な不均衡を調整して、どの 地域に住む住民にも標準的な行政サービスや基本的な社会資本が提供できるよ うに財源を保障する制度で、国税(所得税・法人税・酒税・消費税)の一定割 合が各地方公共団体の財政力等に応じて再配分されています。

地方交付税は、財政力に応じて配分される普通交付税(配分総額の94%)と、 災害や地域固有の特殊な財政需要などにより配分される特別交付税(配分総額の6%)があります。また、平成23年度から東日本大震災からの復旧・復興を 目的に、震災復興特別交付税が交付されています。

全国的には、平成20年度以降、厳しい地方財政の現状を踏まえ、平成25年度まで増え続けていましたが、景気回復等により地方税収が増え始めたことから平成26年度は減額に転じています。本市は財政力が高いため普通交付税は交付されていませんでしたが、合併による特例措置により平成18年度から交付されています。その後、平成28年度から5年間、段階的に逓減されてゆき、令和3年度に特例措置による交付は終了となります。

⑥ 交通安全対策特別交付金

交通安全対策特別交付金は、昭和 43 年に道路交通法の改正により創設された 交通反則通告制度に基づき納付される反則金収入を原資として、地方公共団体 が単独で行う信号機、道路標識、横断歩道橋、カーブミラーなどの道路交通安 全施設整備の経費に充てるための財源として交付されています。

○歳入予算額の推移

第6表は、成田国際空港開港前と最近10年間の歳入予算額の推移を示しています。

第 6 表 歳入予算額推移

Ē	有 6		nne / · · / ·	₩. Þ7.:1		== . N = = ₹ · · ! ·	(単位:千
		分 分	昭和52年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
			3,530,252	30,118,960	29,713,379	30,270,845	31,121,797
		分担金及び負担金	423,846	2,543,887	2,224,339	1,760,647	1,651,287
自		使用料及び手数料	225,900	853,166	860,030	1,003,957	974,907
主	そ	財産収入	115,198	78,492	108,682	53,082	42,857
上財	の他	寄附金	7,743	3,200	3,200	3,167	3,150
	le.	繰入金		2,100,393	2,797,221	1,671,474	1,429,671
源		繰越金	1,000	800,000	800,000	800,000	800,000
		諸収入	1,117,478	3,390,457	3,005,678	2,606,007	4,753,801
		計	1,891,165	9,769,595	9,799,150	7,898,334	9,655,673
合計		5,421,417	39,888,555	39,512,529	38,169,179	40,777,470	
	国	国庫支出金	2,457,290	8,129,130	7,159,449	6,751,894	7,427,933
	県支出	県支出金	230,666	2,043,165	2,135,583	2,118,040	2,208,426
	出金	計	2,687,956	10,172,295	9,295,032	8,869,934	9,636,359
		市債	1,459,900	7,672,000	7,319,900	3,741,000	5,271,400
		地方譲与税	77,692	507,000	545,000	512,000	502,000
		利子割交付金		54,000	40,000	37,000	35,000
依		配当割交付金		24,000	26,000	28,000	49,000
		株式等譲渡所得割交付金		13,000	12,000	12,000	12,000
存		法人事業税交付金					
財	そ	地方消費税交付金		1,567,000	1,691,000	1,759,000	2,405,000
源	の他	ゴルフ場利用税交付金	43,826	235,000	226,000	222,000	222,000
		自動車取得税交付金	77,707	170,000	116,000	130,000	64,000
		環境性能割交付金					
		地方特例交付金		272,150	92,539	90,887	92,771
		地方交付税	250,000	2,200,000	2,400,000	2,405,000	2,410,000
		交通安全対策特別交付金	6,500	25,000	24,000	24,000	23,000
		計	455,725	5,067,150	5,172,539	5,219,887	5,814,771
合計		4,603,581	22,911,445	21,787,471	17,830,821	20,722,530	
		 総計	10,024,998	62,800,000	61,300,000	56,000,000	61,500,000

(単位:千円)

						(+14.		
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	区	}	T
30,954,521	31,773,648	32,064,725	32,501,174	33,363,002	33,715,141	市税		
1,650,728	1,096,983	1,078,546	1,073,003	894,332	947,794	分担金及び負担金		
1,015,312	1,028,955	1,043,171	1,044,233	1,109,952	1,077,513	使用料及び手数料		
78,365	82,810	81,279	85,225	91,502	96,145	財産収入	そ	自
3,150	8,150	30,650	22,050	38,312	103,313	寄附金	の	主財
1,843,906	1,255,304	2,094,722	1,372,631	1,619,669	2,113,891	繰入金	他	源
800,000	800,000	800,000	800,000	800,000	800,000	繰越金		
2,845,523	3,425,812	3,555,499	3,513,938	3,495,733	3,583,988	諸収入		
8,236,984	7,698,014	8,683,867	7,911,080	8,049,500	8,722,644	計		
39,191,505	39,471,662	40,748,592	40,412,254	41,412,502	42,437,785	合計		
6,755,257	7,018,193	6,377,338	5,912,060	6,327,791	6,952,456	国庫支出金	国県	
2,406,385	2,628,371	2,581,907	2,646,875	3,059,087	3,400,279	県支出金	支	
9,161,642	9,646,564	8,959,245	8,558,935	9,386,878	10,352,735	計	出 金	
6,519,700	6,604,700	5,204,600	4,480,000	4,642,500	4,571,500	市債		
570,000	553,000	619,000	621,000	627,981	624,830	地方譲与税		
35,000	34,000	15,000	22,000	19,000	16,000	利子割交付金		
68,000	109,000	111,000	101,000	101,000	97,000	配当割交付金		依
12,000	115,000	117,000	117,000	112,000	58,000	株式等譲渡所得割交付金		存
					295,954	法人事業税交付金		
2,737,591	2,776,471	2,917,536	2,898,000	2,953,000	3,537,000	地方消費税交付金	その	財
222,000	211,000	227,000	231,000	235,000	217,000	ゴルフ場利用税交付金	他	源
64,000	79,000	111,000	153,000	96,000		自動車取得税交付金		
				34,000	68,000	環境性能割交付金		
90,562	88,603	90,027	89,811	101,139	124,896	地方特例交付金		
2,410,000	2,190,000	1,660,000	1,296,000	860,000	381,000	地方交付税		
18,000	21,000	20,000	20,000	19,000	18,300	交通安全対策特別交付金		
6,227,153	6,177,074	5,887,563	5,548,811	5,158,120	5,437,980	計	•	
21,908,495	22,428,338	20,051,408	18,587,746	19,187,498	20,362,215	合計		
61,100,000	61,900,000	60,800,000	59,000,000	60,600,000	62,800,000	総計		

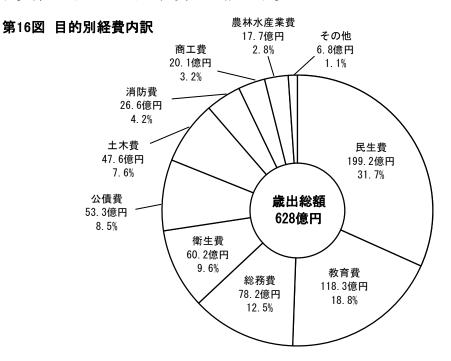
3)歳出の概要

〇目的別,性質別経費内訳

•目的別経費

歳出予算は、コミュニティの推進や空港周辺対策(総務費)、生活保護や障がい者 支援(民生費)、道路や公園の整備(土木費)、学校の建設(教育費)など行政目的ご とに分類されています。この分類により、本市の予算がどの分野にどれだけ配分され ているかがわかります。

本市では、民生費、教育費、総務費、衛生費、土木費が比較的大きな比重を占めています。第16回は目的別経費の内訳です。



【用語解説】 目的別分類の内訳

目的別分類	説明
民生費	生活保護、障がい者支援、各種福祉手当、児童ホーム・保育園の管理・運営などのための経費。
総務費	市役所の管理・運営、徴税・戸籍関係事務、選挙、統計調査、国際交流・広報・市民相談、コミュニティの推進、交通防犯などのための経費。
教育費	小中学校・公民館・図書館・スポーツ施設・運動広場の建設・管理・運営、 生涯学習の推進、文化財の保護などのための経費。
土木費	道路・橋・公園・河川の整備、都市計画・土地区画整理等のための経費。
衛生費	健康診断、予防接種、環境対策、ごみ処理施設の管理などのための経費。
公債費	市債の元金と利息を返済するための経費。
消防費	防火・消火活動、救急・防災活動、消防車両の整備などのための経費。
その他	商工業の振興、観光活性化などのための商工費。農林水産業の振興、家畜の防疫、農道整備などのための農林水産業費。議会の活動のための議会費。雇用対策などのための労働費。災害にあった公共施設等を原形に戻すための災害復旧費。支出の性質により、他の支出科目に含まれない経費をまとめた諸支出金。予見できない歳出予算の不足を補うために計上される予備費。

第7表は、令和2年度一般会計当初予算額を目的別(款別)に区分し、前年度と比較 したものです。

第7表 一般会計当初予算歳出款別表

	令和2年度		令和元	年度	増減額	増減率
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	(千円)	(%)
	(千円)	(%)	(千円)	(%)		
議会費	520, 737	0.8	456, 868	0.7	63, 869	14.0
総務費	7, 822, 736	12.5	7, 944, 910	13. 1	▲ 122, 174	▲ 1.5
民生費	19, 923, 126	31.7	18, 668, 950	30.8	1, 254, 176	6. 7
衛生費	6, 023, 654	9.6	5, 613, 751	9.3	409, 903	7.3
労働費	51,666	0.1	51, 436	0.1	230	0.4
農林水産業費	1, 765, 057	2.8	1, 687, 259	2.8	77, 798	4.6
商工費	2, 013, 211	3.2	1, 960, 907	3. 2	52, 304	2.7
土木費	4, 763, 306	7.6	5, 014, 652	8.3	▲ 251, 346	▲ 5.0
消防費	2, 654, 620	4.2	2, 643, 506	4. 4	11, 114	0.4
教育費	11, 833, 880	18.8	11, 284, 046	18.6	549, 834	4. 9
災害復旧費	2,000	0.0	2,000	0.0	0	0.0
公債費	5, 326, 006	8.5	5, 171, 714	8. 5	154, 292	3. 0
諸支出金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
予備費	100,000	0.2	100,000	0.2	0	0.0
歳出合計	62, 800, 000	100.0	60, 600, 000	100.0	2, 200, 000	3.6

[各費目の主な増減]

議会費 議場等改修事業の増などにより、対前年度比6千万円、14.0%の増となっています。

総務費 防犯灯維持管理事業の減などにより、対前年度比1億2千万円、1.5%の減と なっています。

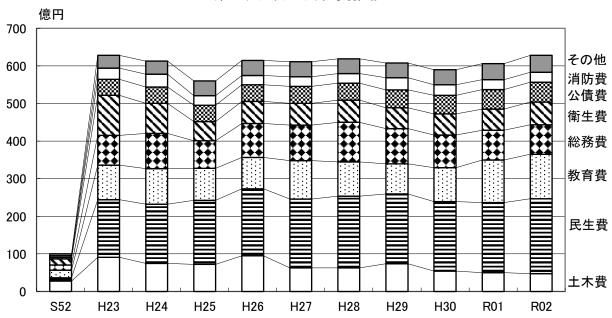
民 生 費 子ども・子育て支援施設等利用給付事業の増などにより、対前年度比 12 億 5 千万円、6.7%の増となっています。

土 木 費 生活道路整備事業の減などにより対前年度比 2 億 5 千万円、5.0%の減となっています。

教育費 大栄地区小中一体型校舎建設事業の増などにより対前年度比5億5千万円、 4.9%の増となっています。

•目的別経費推移

第17図は目的別経費の推移を示しています。

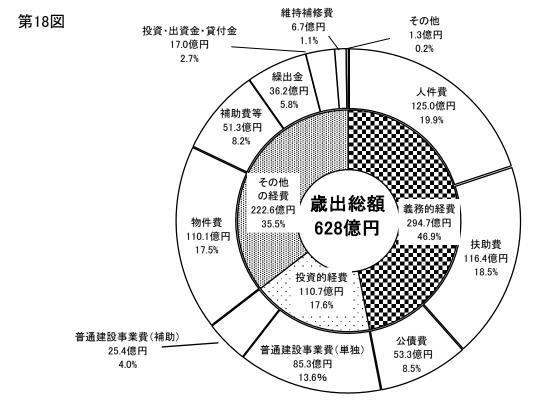


第17図 目的別経費推移

• 性質別経費

歳出予算は、行政の目的別だけでなく、職員給与や議員報酬などの人件費、生活保護や児童手当などの扶助費など、性質別に分類することもできます。また、この性質別の分類では、支出が義務づけられている義務的経費(人件費、扶助費、公債費)、道路や公園整備などの投資的経費(普通建設事業費など)、その他の経費(物件費、補助費等、繰出金など)に区分することができます。この分類により財政構造がわかります。

第18図は性質別経費の内訳です。



区分	説明
義務的経費	支出が義務づけられているため任意に節減できない経費で、人件費、扶助 費、公債費が該当します。
投資的経費	道路、橋りょう、公園の整備、学校建設等の支出の効果が資本形成に向けられる経費で、普通建設事業費、災害復旧事業費、失業対策事業費が該当します。
その他の経費	義務的経費及び投資的経費以外の経費で、物件費、維持補修費、補助費等、 繰出金、積立金、投資及び出資金、貸付金等が該当します。

第8表は性質別経費を前年度と比較したものです。

第8表 性質別経費前年度比較表

区分		令和2年	三度	令和元年		増減額	増減率
		当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	(千円)	(%)
		(千円)	(%)	(千円)	(%)		
義務	人件費	12, 497, 470	19. 9	10, 578, 824	17. 5	1, 918, 646	18. 1
的	扶助費	11, 640, 323	18. 5	11, 469, 077	18. 9	171, 246	1. 5
経費	公債費	5, 326, 006	8. 5	5, 171, 714	8. 5	154, 292	3. 0
	小計	29, 463, 799	46. 9	27, 219, 615	44. 9	2, 244, 184	8. 2
投資的	的経費	11, 071, 742	17. 6	10, 679, 409	17. 6	392, 333	3. 7
	物件費	11, 010, 828	17. 5	11, 708, 897	19. 3	▲ 698, 069	▲ 6.0
そ	維持補修費	676, 616	1. 1	677, 008	1. 1	▲ 392	▲ 0.1
の他	補助費等	5, 132, 926	8. 2	4, 973, 751	8. 2	159, 175	3. 2
の 経	繰出金	3, 619, 733	5.8	3, 356, 246	5. 6	263, 487	7. 9
費	投資·出資·貸付金	1, 697, 165	2. 7	1, 875, 614	3. 1	▲ 178, 449	▲ 9.5
	その他	127, 191	0. 2	109, 460	0. 2	17, 731	16. 2
	小計	22, 264, 459	35. 5	22, 700, 976	37. 5	▲ 436, 517	▲ 1.9
	合計	62, 800, 000	100.0	60, 600, 000	100.0	2, 200, 000	3. 6

義務的経費

人件費の増加は、非常勤職員が会計年度任用職員へ移行したことに伴い、賃金(物件費)から性質が変更となったことによるものです。

投資的経費

その他の経費

非常勤職員が会計年度任用職員へ移行したことに伴う賃金の減により、物件費が減となることに加え、下水道事業会計の出資金が減となることなどによるものです。

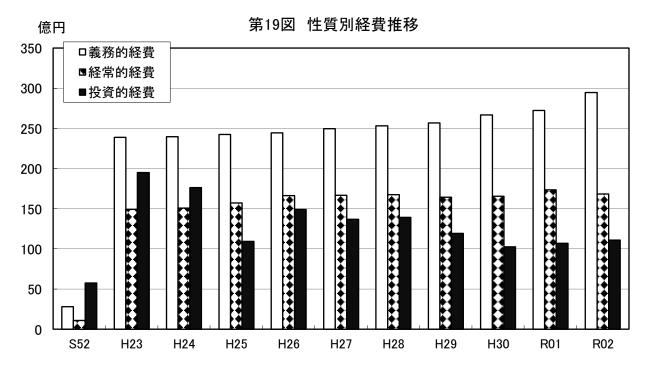
大栄地区小中一体型校舎建設事業の増などによるものです。

【用語解説】 性質別分類の内訳

性質別分類	説明
人件費	職員の給与や共済費、議員の報酬や手当、各種委員会委員などの非常勤特別職や会計年度任用職員の報酬などの経費。
扶助費	社会保障制度の一環として、法令等に基づき支出される生活保護費や児童手 当などの経費。
公債費	市債の元金や利息を返済する経費。
普通建設事業費	道路、橋、学校、公園などの整備やこれらの施設用地の取得など、資本形成の経費。
物件費	旅費、消耗品や備品の購入費、施設の清掃等の管理・運営委託料、土地や電 算機器の使用などの経費。
繰出金	一般会計から国民健康保険などの特別会計へ繰出す経費。
補助費等	他団体への運営費補助金や負担金、自動車保険などの保険料、講習会などの講師謝礼などの経費。
その他	積立金など。

• 性質別経費推移

第19図は性質別経費の推移を示しています。



〇歳出予算額の推移

第9表 歳出予算額推移 成田国際空港開港前と最近10年間の当初予算額(歳出)の推移です。

		区分	昭和52年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	議会	費	107, 276	422, 701	488, 084	478, 821	456, 754
	総務	費	1, 371, 492	7, 970, 924	9, 365, 863	7, 315, 084	9, 027, 627
	民生	費	907, 620	15, 328, 558	15, 763, 002	17, 027, 138	17, 829, 445
	衛生	費	1, 656, 395	10, 595, 412	7, 993, 767	5, 125, 125	5, 877, 805
	労働	費	0	87, 705	49, 746	54, 591	58, 742
歳出	農林	水産業費	282, 439	1, 241, 882	1, 215, 441	1, 308, 457	1, 195, 314
	商工	費	73, 620	1, 544, 598	1, 686, 226	1, 982, 815	2, 248, 153
的	土木	費	2, 750, 674	9, 103, 783	7, 484, 326	7, 213, 244	9, 479, 171
別	消防	費	411, 485	2, 968, 702	3, 402, 812	2, 504, 988	2, 411, 635
	教育	費	1, 987, 699	9, 169, 405	9, 461, 008	8, 550, 168	8, 332, 280
	災害	復旧費	1, 370	2,000	2,000	2,000	2,000
	公債	費	453, 928	4, 264, 129	4, 287, 722	4, 337, 566	4, 481, 071
	諸支	出金	1,000	201	3	3	3
	予備	費	20, 000	100, 000	100, 000	100, 000	100,000
		目的別合計	10, 024, 998	62, 800, 000	61, 300, 000	56, 000, 000	61, 500, 000
	義	人件費	1, 840, 926	10, 520, 578	10, 209, 190	10, 047, 582	9, 862, 871
	務的	扶助費	519, 042	9, 099, 599	9, 474, 338	9, 840, 735	10, 088, 629
	経	公債費	453, 895	4, 264, 129	4, 287, 722	4, 337, 566	4, 481, 071
	費	小計	2, 813, 863	23, 884, 306	23, 971, 250	24, 225, 883	24, 432, 571
	投	普通建設事業費(補助)	3, 888, 060	11, 592, 648	10, 274, 273	5, 439, 066	7, 109, 554
	資的	普通建設事業費 (単独)	1, 859, 338	7, 906, 495	7, 334, 271	5, 477, 351	7, 803, 085
歳	経	災害復旧事業費	1, 370	2,000	2,000	2, 000	2,000
出(費	小計	5, 748, 768	19, 501, 143	17, 610, 544	10, 918, 417	14, 914, 639
性質		物件費	789, 589	10, 308, 752	10, 368, 669	10, 678, 948	10, 974, 556
質別)		維持補修費	94, 161	727, 262	702, 948	674, 135	688, 622
	そ	補助費等	184, 476	3, 880, 749	3, 997, 876	4, 362, 635	4, 962, 296
	の	積立金	1,868	43, 834	52, 360	39, 898	8,068
	他の	投資及び出資金	1, 420	101,007	122, 706	118, 820	107, 339
	経費	貸付金	14, 600	1,000,000	1,000,000	1,036,000	1, 311, 120
		繰出金	356, 253	3, 252, 947	3, 373, 647	3, 845, 264	4, 000, 789
		予備費	20,000	100, 000	100, 000	100, 000	100,000
		小計	1, 462, 367	19, 414, 551	19, 718, 206	20, 855, 700	22, 152, 790
		性質別合計	10, 024, 998	62, 800, 000	61, 300, 000	56, 000, 000	61, 500, 000

19,438,322 10,488,455 9,311,773 8,616,952 7,944,910 7,822,736 総務喪 18,361,866 19,046,305 18,575,502 18,538,162 18,668,950 19,923,126 異生費 18,579,0360 5,911,490 5,699,434 5,618,946 5,613,751 6,023,654 第年費 3,790,360 5,911,490 5,699,434 5,618,946 5,613,751 6,023,654 第年費 3,987,142 1,320,206 1,369,739 1,425,205 1,687,259 1,765,057 農林水産業量 1,915,925 1,975,142 1,993,034 1,995,637 1,960,907 2,013,211		<u>分</u>	区	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
18,361,866 19,046,300 18,575,502 18,538,162 18,668,950 19,923,120 民生費 18,5790,360 5,911,490 5,599,434 5,618,946 5,613,751 6,023,654 第十要 3年度 342,042			議会費	520, 737	456, 868	436, 755	464, 927	446, 698	496, 486
5,790,360 5,911,490 5,599,434 5,618,946 5,613,751 6,023,654 衛生費 59,874 55,504 50,953 49,533 51,436 51,666 労働費 1,425,102 1,320,206 1,369,739 1,425,205 1,687,259 1,765,057 農林水産業費 1,915,925 1,975,142 1,993,034 1,995,637 1,960,907 2,013,211 商工費 6,264,770 6,308,793 7,369,773 5,386,352 5,014,652 4,763,306 七木費 10,223,702 9,135,839 8,026,710 9,028,101 11,284,046 11,833,880 教育費 2,000 2,			総務費	7, 822, 736	7, 944, 910	8, 616, 952	9, 311, 773	10, 488, 455	9, 438, 322
1,425,102			民生費	19, 923, 126	18, 668, 950	18, 538, 162	18, 575, 502	19, 046, 305	18, 361, 866
##			衛生費	6, 023, 654	5, 613, 751	5, 618, 946	5, 599, 434	5, 911, 490	5, 790, 360
1,425,102			労働費	51, 666	51, 436	49, 533	50, 953	55, 504	59, 874
1.915.925		ţ	農林水産業費	1, 765, 057	1, 687, 259	1, 425, 205	1, 369, 739	1, 320, 206	1, 425, 102
6,264,770 6,308,793 7,369,773 5,386,352 5,014,652 4,763,306 土木費 1,0223,702 9,135,839 8,026,710 9,028,101 11,284,046 11,833,880 数育費 10,223,702 9,135,839 8,026,710 9,028,101 11,284,046 11,833,880 数育費 100,000 2,000			商工費	2, 013, 211	1, 960, 907	1, 995, 637	1, 993, 034	1, 975, 142	1, 915, 925
2,525,501 2,557,844 3,220,490 2,544,771 2,543,506 2,654,620 旧的資 10,223,702 9,135,839 8,026,710 9,028,101 11,284,046 11,833,880 教育費 2,000 2,0	的		土木費	4, 763, 306	5, 014, 652	5, 386, 352	7, 369, 773	6, 308, 793	6, 264, 770
2,000 2,000 2,000 2,000 2,000 2,000 2,000 次書後日費 4,495,089 4,551,721 4,715,663 4,957,585 5,171,714 5,326,006 公債費 3 3 2 1 1 10,000 7備費 61,100,000 61,900,000 60,800,000 59,000,000 60,600,000 62,800,000 目的別合計 9,921,772 10,105,706 10,217,092 10,476,273 10,578,824 12,497,470 人件費 養務的人人費 10,527,758 10,651,241 10,746,443 11,227,901 11,469,077 11,640,323 扶助費 務務的人人人件費 養務的人人人件費 養務的人人人件費 養務的人人人件費 養務的人人人件費 養務的人人人件費 養務的人人人件費 養務的人人人工会人人工会人人工会人人工会人工会人人工会人工会人人工会人工会人工会人会人工会人工	別		消防費	2, 654, 620	2, 643, 506	2, 844, 771	3, 220, 490	2, 557, 844	2, 526, 501
A, 495, 089			教育費	11, 833, 880	11, 284, 046	9, 028, 101	8, 026, 710	9, 135, 839	10, 223, 702
1			災害復旧費	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
100,000			公債費	5, 326, 006	5, 171, 714	4, 957, 585	4, 715, 663	4, 551, 721	4, 495, 089
61,100,000 61,900,000 60,800,000 59,000,000 60,600,000 62,800,000 目的別合計 9,921,772 10,105,706 10,217,092 10,476,273 10,578,824 12,497,470 人件費 義			諸支出金	1	1	1	2	3	3
9,921,772 10,105,706 10,217,092 10,476,273 10,578,824 12,497,470 人件費			予備費	100, 000	100,000	100, 000	100, 000	100,000	100,000
10,527,758 10,651,241 10,746,443 11,227,901 11,469,077 11,640,323 扶助費		目的別合計		62, 800, 000	60, 600, 000	59, 000, 000	60, 800, 000	61, 900, 000	61, 100, 000
10,527,758 10,651,241 10,746,443 11,227,901 11,469,077 11,640,323 扶助費 務的 経費 4,495,089 4,551,721 4,715,663 4,957,585 5,171,714 5,326,006 公債費 費 24,944,619 25,308,668 25,679,198 26,661,759 27,219,615 29,463,799 小計 3,842,754 4,430,382 3,402,868 1,662,199 2,093,478 2,535,179 (imb) (im		義	人件費	12, 497, 470	10, 578, 824	10, 476, 273	10, 217, 092	10, 105, 706	9, 921, 772
4,495,089 4,551,721 4,715,663 4,957,585 5,171,714 5,326,006 公債費 経費 24,944,619 25,308,668 25,679,198 26,661,759 27,219,615 29,463,799 小計 3,842,754 4,430,382 3,402,868 1,662,199 2,093,478 2,535,179 普通建設事業費 (推動) 投資的(無力) 9,829,024 9,489,863 8,531,271 8,578,549 8,583,931 8,534,563 普通建設事業費 (推動) 投資的(単独) 2,000 <td< td=""><td></td><th>務</th><td>扶助費</td><td>11, 640, 323</td><td>11, 469, 077</td><td>11, 227, 901</td><td>10, 746, 443</td><td>10, 651, 241</td><td>10, 527, 758</td></td<>		務	扶助費	11, 640, 323	11, 469, 077	11, 227, 901	10, 746, 443	10, 651, 241	10, 527, 758
24, 944, 619 25, 388, 668 25, 679, 198 26, 661, 769 27, 219, 615 29, 463, 799 小計 3, 842, 754 4, 430, 382 3, 402, 868 1, 662, 199 2, 093, 478 2, 535, 179 12 (hab) 投資的機力 9, 829, 024 9, 489, 863 8, 531, 271 8, 578, 549 8, 583, 931 8, 534, 563 普通建設事業費 (自独) 投資的経費 2, 000		経	公債費	5, 326, 006	5, 171, 714	4, 957, 585	4, 715, 663	4, 551, 721	4, 495, 089
3,842,734 4,430,382 3,402,868 1,062,199 2,093,478 2,533,179 (編助) 投資的 9,829,024 9,489,863 8,531,271 8,578,549 8,583,931 8,534,563 普通建設事業費(単独) 投資的 2,000		費	小計	29, 463, 799	27, 219, 615	26, 661, 759	25, 679, 198	25, 308, 668	24, 944, 619
9,829,024 9,489,863 8,531,271 8,578,549 8,583,931 8,534,563 普通建設事業費 (単独) 資的経費 2,000 <td></td> <th>投</th> <td></td> <td>2, 535, 179</td> <td>2, 093, 478</td> <td>1, 662, 199</td> <td>3, 402, 868</td> <td>4, 430, 382</td> <td>3, 842, 754</td>		投		2, 535, 179	2, 093, 478	1, 662, 199	3, 402, 868	4, 430, 382	3, 842, 754
2,0001,0002,0001,0001,0001,0001,0002,000 <th< td=""><td></td><th>資</th><td></td><td>8, 534, 563</td><td>8, 583, 931</td><td>8, 578, 549</td><td>8, 531, 271</td><td>9, 489, 863</td><td>9, 829, 024</td></th<>		資		8, 534, 563	8, 583, 931	8, 578, 549	8, 531, 271	9, 489, 863	9, 829, 024
13,673,778 13,922,245 11,936,139 10,242,746 10,679,409 11,071,742 小計 11,337,741 11,701,508 11,418,115 11,358,520 11,708,897 11,010,828 物件費 700,852 631,419 634,078 656,424 677,008 676,616 維持補修費 4,615,377 4,419,452 4,382,188 4,528,143 4,973,751 5,132,926 補助費等 5,390 4,355 2,916 2,678 9,460 27,191 積立金 163,334 230,400 412,156 219,238 476,654 296,405 投資及び出資金 1,315,320 1,372,800 1,388,400 1,390,440 1,398,960 1,400,760 貸付金 4,243,589 4,209,153 4,846,810 3,840,050 3,356,246 3,619,733 繰出金 100,000 100,000 100,000 100,000 7備費 22,481,603 22,669,087 23,184,663 22,095,493 22,700,976 22,264,459 小計	歳	経	災害復旧事業費	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
700,852 631,419 634,078 656,424 677,008 676,616 維持補修費 4,615,377 4,419,452 4,382,188 4,528,143 4,973,751 5,132,926 補助費等 5,390 4,355 2,916 2,678 9,460 27,191 積立金 163,334 230,400 412,156 219,238 476,654 296,405 投資及び出資金 1,315,320 1,372,800 1,388,400 1,390,440 1,398,960 1,400,760 貸付金 4,243,589 4,209,153 4,846,810 3,840,050 3,356,246 3,619,733 繰出金 100,000 100,000 100,000 100,000 100,000 予備費 22,481,603 22,669,087 23,184,663 22,095,493 22,700,976 22,264,459 小計	出	費	小計	11, 071, 742	10, 679, 409	10, 242, 748	11, 936, 139	13, 922, 245	13, 673, 778
100,852 631,419 634,078 656,424 677,008 676,616 維持補修費 4,615,377 4,419,452 4,382,188 4,528,143 4,973,751 5,132,926 補助費等 5,390 4,355 2,916 2,678 9,460 27,191 積立金 163,334 230,400 412,156 219,238 476,654 296,405 投資及び出資金 1,315,320 1,372,800 1,388,400 1,390,440 1,398,960 1,400,760 貸付金 費			物件費	11, 010, 828	11, 708, 897	11, 358, 520	11, 418, 115	11, 701, 508	11, 337, 741
4,615,377 4,419,452 4,382,188 4,528,143 4,973,751 5,132,926 補助費等 5,390 4,355 2,916 2,678 9,460 27,191 積立金 163,334 230,400 412,156 219,238 476,654 296,405 投資及び出資金 1,315,320 1,372,800 1,388,400 1,390,440 1,398,960 1,400,760 貸付金 4,243,589 4,209,153 4,846,810 3,840,050 3,356,246 3,619,733 繰出金 100,000 100,000 100,000 100,000 100,000 予備費 22,481,603 22,669,087 23,184,663 22,095,493 22,700,976 22,264,459 小計			維持補修費	676, 616	677, 008	656, 424	634, 078	631, 419	700,852
5,390 4,355 2,916 2,678 9,460 27,191 積立金 の他の 163,334 230,400 412,156 219,238 476,654 296,405 投資及び出資金 他の 1,315,320 1,372,800 1,388,400 1,390,440 1,398,960 1,400,760 貸付金 経費 4,243,589 4,209,153 4,846,810 3,840,050 3,356,246 3,619,733 繰出金 100,000 100,000 100,000 100,000 7備費 22,481,603 22,669,087 23,184,663 22,095,493 22,700,976 22,264,459 小計		7.	補助費等	5, 132, 926	4, 973, 751	4, 528, 143	4, 382, 188	4, 419, 452	4, 615, 377
163, 334 230, 400 412, 136 219, 238 476, 634 296, 403 投資及び出資金 の 投資及び出資金 1, 315, 320 1, 372, 800 1, 388, 400 1, 390, 440 1, 398, 960 1, 400, 760 貸付金 資付金 4, 243, 589 4, 209, 153 4, 846, 810 3, 840, 050 3, 356, 246 3, 619, 733 繰出金 100, 000 100, 000 100, 000 100, 000 100, 000 予備費 22, 481, 603 22, 669, 087 23, 184, 663 22, 095, 493 22, 700, 976 22, 264, 459 小計			積立金	27, 191	9, 460	2,678	2, 916	4, 355	5, 390
1,315,320 1,372,800 1,388,400 1,390,440 1,398,960 1,400,760 貸付金 経費 4,243,589 4,209,153 4,846,810 3,840,050 3,356,246 3,619,733 繰出金 100,000 100,000 100,000 100,000 100,000 予備費 22,481,603 22,669,087 23,184,663 22,095,493 22,700,976 22,264,459 小計			投資及び出資金	296, 405	476, 654	219, 238	412, 156	230, 400	163, 334
4, 243, 589 4, 209, 153 4, 846, 810 3, 840, 050 3, 356, 246 3, 619, 733 繰出金 100, 000 100, 000 100, 000 100, 000 100, 000 予備費 22, 481, 603 22, 669, 087 23, 184, 663 22, 095, 493 22, 700, 976 22, 264, 459 小計		経	貸付金	1, 400, 760	1, 398, 960	1, 390, 440	1, 388, 400	1, 372, 800	1, 315, 320
22, 481, 603 22, 669, 087 23, 184, 663 22, 095, 493 22, 700, 976 22, 264, 459 小計		貸	繰出金	3, 619, 733	3, 356, 246	3, 840, 050	4, 846, 810	4, 209, 153	4, 243, 589
			予備費	100,000	100, 000	100, 000	100, 000	100, 000	100,000
61,100,000 61,900,000 60,800,000 59,000,000 60,600,000 62,800,000 性質別合計			小計	22, 264, 459	22, 700, 976	22, 095, 493	23, 184, 663	22, 669, 087	22, 481, 603
		合計	性質別で	62, 800, 000	60, 600, 000	59, 000, 000	60, 800, 000	61, 900, 000	61, 100, 000

〇 1 人当たりの予算額

令和2年度一般会計当初予算は628億円です。令和2年3月31日現在の人口133,161人で予算額を除した「市民1人当りに使われるお金」は471,610円となります。

また、「1人当りの市税負担額」は253,191円です。



市民1人当たりに使われるお金	471,610 円
市民1人当たりの市税負担額	253, 191 円
市民1人当たりの市民税個人分	62, 377 円

第3節 特別会計の当初予算

○予算規模の推移

第10表 予算規模の推移

(単位:千円)

四手叮叮车	亚己00年底	亚古04年库	亚己	立よりで生産	亚己07年底
975, 646	11, 362, 708	11,642,996	12, 950, 513	13, 111, 318	15, 327, 152
10,000	1, 390, 388	1, 469, 456	1,879,613	2, 033, 774	2,070,702
	177, 721	168, 686	201, 188	165, 542	166, 448
157, 550	232, 491	209, 894	205, 167	226, 076	221, 151
51, 637	93, 845	73, 154	68, 626	79, 418	74, 657
	4, 740, 600	5, 125, 684	5, 340, 749	5, 610, 902	6, 236, 256
	696, 188	743, 429	775, 155	816, 651	890, 457
380, 629					
157, 102					
12, 833					
3, 686					
	162, 539	164, 231	165, 046	167, 618	171, 404
	128, 102	129, 510	133, 022	133, 286	137, 380
	730, 419	802, 667	795, 496	843, 590	837, 711
	147, 987	157, 162	162, 663	172, 396	180, 104
229, 157	3, 941, 102	3, 223, 701	3, 477, 289	2, 973, 245	3, 025, 540
	108, 281	227, 708	237, 128	216, 331	245, 818
	362, 533	359, 297	409, 870	442, 380	550, 778
	238, 642	203, 290	245, 390	239, 704	256, 299
572, 127	2, 079, 265	2,069,066	2, 154, 857	1, 968, 608	2, 128, 415
133, 828	457,093	450, 410	490, 560	430,650	570,670
2, 327, 942	23, 789, 378	23, 766, 222	25, 700, 175	25, 509, 279	28, 664, 855
356, 253	3, 260, 526	3, 454, 119	3, 992, 157	4, 122, 210	4, 426, 087
	975, 646 10, 000 157, 550 51, 637 380, 629 157, 102 12, 833 3, 686 229, 157 229, 157 572, 127 133, 828 2, 327, 942	975, 646 11, 362, 708 10, 000 1, 390, 388 1777, 721 157, 550 232, 491 51, 637 93, 845 4, 740, 600 696, 188 380, 629 157, 102 12, 833 3, 686 162, 539 128, 102 730, 419 147, 987 229, 157 3, 941, 102 108, 281 362, 533 238, 642 572, 127 2, 079, 265 133, 828 457, 093 2, 327, 942 23, 789, 378	975, 646 11, 362, 708 11, 642, 996 10, 000 1, 390, 388 1, 469, 456 1777, 721 168, 686 157, 550 232, 491 209, 894 51, 637 93, 845 73, 154 4, 740, 600 5, 125, 684 696, 188 743, 429 380, 629 157, 102 12, 833 3, 686 162, 539 164, 231 128, 102 129, 510 730, 419 802, 667 147, 987 157, 162 229, 157 3, 941, 102 3, 223, 701 108, 281 227, 708 362, 533 359, 297 238, 642 203, 290 572, 127 2, 079, 265 2, 069, 066 133, 828 457, 093 450, 410 2, 327, 942 23, 789, 378 23, 766, 222	975, 646 11, 362, 708 11, 642, 996 12, 950, 513 10, 000 1, 390, 388 1, 469, 456 1, 879, 613 177, 721 168, 686 201, 188 157, 550 232, 491 209, 894 205, 167 51, 637 93, 845 73, 154 68, 626 4, 740, 600 5, 125, 684 5, 340, 749 696, 188 743, 429 775, 155 380, 629 157, 102 12, 833 3, 686 162, 539 164, 231 165, 046 128, 102 129, 510 133, 022 730, 419 802, 667 795, 496 147, 987 157, 162 162, 663 229, 157 3, 941, 102 3, 223, 701 3, 477, 289 108, 281 227, 708 237, 128 362, 533 359, 297 409, 870 238, 642 203, 290 245, 390 572, 127 2, 079, 265 2, 069, 066 2, 154, 857 133, 828 457, 093 450, 410 490, 560 2, 327, 942 23, 789, 378 23, 766, 222 25, 700, 175	177, 721

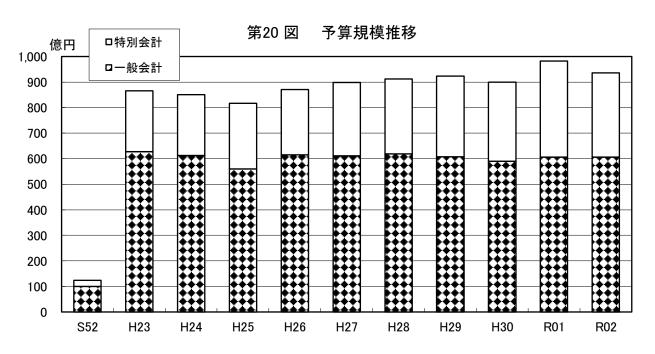
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
国民健康保険 (事業勘定)	15, 525, 412	16, 149, 264	13, 830, 191	13, 259, 751	12, 526, 604
うち一般会計繰入	2, 034, 361	2, 122, 688	1, 302, 369	1, 325, 295	1,382,059
国民健康保険 (施設勘定)	166, 793	159, 818	155, 885	131, 471	110, 953
うち一般会計繰入					
公設地方卸売市場	232, 576	622, 521	1,879,497	5, 252, 752	639, 354
うち一般会計繰入	93, 080	130, 854	176, 633	215, 404	325, 760
介護保険	6, 652, 906	7, 213, 862	7, 364, 054	7, 568, 106	7, 903, 822
うち一般会計繰入	955, 660	1,029,522	1,051,919	1,080,284	1, 191, 040
農業集落排水事業	170, 625	172, 503	174, 620	204, 230	196, 090
うち一般会計繰入	136, 083	137, 811	139, 767	149, 667	160, 357
後期高齢者医療	975, 222	981, 662	1,070,815	1, 115, 981	1, 254, 734
うち一般会計繰入	206, 347	207, 953	215, 849	220, 603	220, 364
水道事業	2, 965, 921	3, 092, 282	3, 581, 446	4, 757, 298	4, 798, 132
うち一般会計繰入	257, 605	126, 187	134, 016	154, 198	148, 385
簡易水道事業	501, 390	453, 614	480, 541	512, 462	505, 596
うち一般会計繰入	245, 768	215, 426	230, 865	272, 247	232, 254
下水道事業	2, 123, 625	2, 723, 090	2, 396, 707	4, 833, 989	5, 006, 366
うち一般会計繰入	483, 708	919, 551	639, 295	556, 755	442, 546
合 計	29, 314, 470	31, 568, 616	30, 933, 756	37, 636, 040	32, 941, 651
うち一般会計繰入	4, 412, 612	4, 889, 992	3, 890, 713	3, 974, 453	4, 102, 765

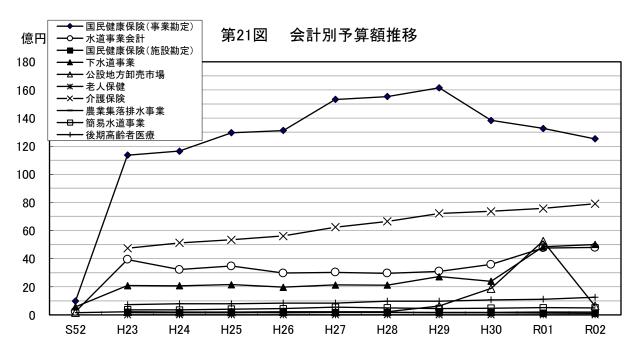
※水道事業、簡易水道事業及び下水道事業(下水道事業は令和元年度から企業会計へ移行)は、収益的 支出額と資本的支出額の合計額です。学校給食センター特別会計は昭和 63 年度末、交通災害共済特別会 計は平成 10 年度末、老人保健特別会計は平成 22 年度末でそれぞれ廃止となりました。 特別会計とは、特定事業を行う場合に一般会計と区分して経理する必要のあるときに設けることができる会計です。

特別会計の予算は、市の予算総額の約34.4%を占めており、一般会計からの繰入総額も令和2年度で約41億円が計上されています。

下水道事業及び公設地方卸売市場などは、その性格から施設整備の状況により予算額が増減していますが、介護保険及び後期高齢者医療などは要介護度などに応じた保険給付の増大や被保険者数の増などにより増加傾向にあります。

第20図及び第21図は、予算規模及び会計別予算額の推移を示しています。





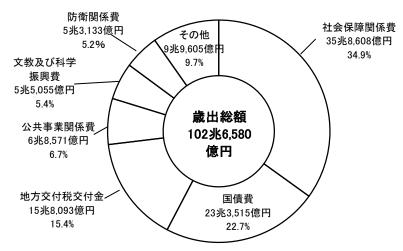
第4節 国と県の予算概要

1) 国の予算概要

令和2年度予算は、消費 税増収分を活用した社会保 障の充実、総合経済対策の 着実な実行、歳出改革の取 組の継続により、経済再生 と財政健全化の両立を実現 するものとしております。

具体的には、全世代型社 会保障制度の構築に向け、 消費税増収分を活用し、幼 児教育・保育の無償化や高

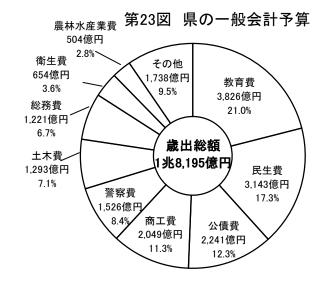
第22図 国の一般会計本予算



等教育の無償化を着実に実施するほか、勤務医の働き方改革の推進をはじめ、社会保障の充実のために約1兆6,700億円を計上するほか、総合経済対策を実行するため、キャッシュレス・ポイント還元事業、マイナンバーカードを活用した消費活性化策や、「防災・減災、国土強靭化のための三か年緊急対策」等を実施するために約1兆7,800億円を計上し、これらの方針に基づき編成された令和2年度の国の一般会計本予算は102兆6,580億円となり、前年度比1兆2,009億円、1.2%の増額となっています。歳出の内訳は第22図のとおりです。

2) 県の予算概要

歳入については、地方消費 税が税率の引き上げ等の影響 により、301 億円の増とする一 方で、法人県民税の税率引き 下げ等の影響による法人二税 の減収や、自動車取得税の廃 止に伴う減収があるため、県 税全体では、約148 億円の増 としています。歳出について は、人件費では令和元年度人



事委員会勧告に伴う給与改定による増のほか、会計年度任用職員制度が導入され、非常 勤職員に期末手当が支給されることなどから、63 億円の増、社会保障費では令和元年 10 月から実施された幼児教育無償化の影響が平年度化されることによる増が見込まれると ともに、高齢化の進展等に伴う介護給付費県負担金の増や、保育所等の増に伴う運営費 給付の増加も見込まれるため、全体としては 142 億円の増となっています。また、投資 的経費では、道路ネットワークの整備を強力に進めることや、防災減災対策のため、河 川改良や土砂災害対策を実施していくことなどから、39億円の増となっており、この結果、令和2年度の県の一般会計予算の規模は、1兆8,195億円となり、前年度比587億円、3.3%の増額となっています。歳出の内訳は第23図のとおりです。

3) 国と地方間の財源配分

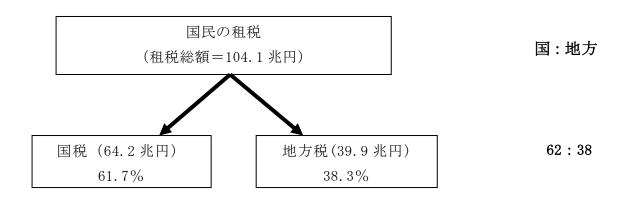
我が国の財政は、国民が負担する租税収入においては国と地方の比率は概ね 62:38 となっているのに対し、最終支出ベースでは国と地方の比率が概ね 42:58 となっており、最終支出と税源配分の間に大きな開きが存在しています。

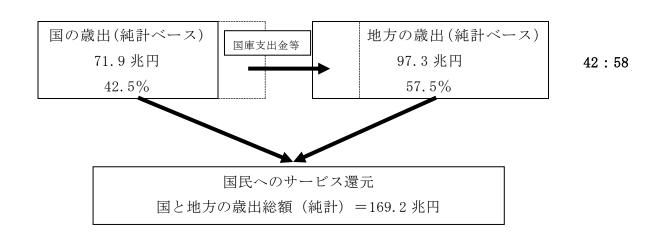
これを平成30年度決算でみると、租税収入は全体で104.1兆円、うち国税が64.2兆円、地方税が39.9兆円です。

一方、歳出ベースでは、地方交付税や国庫支出金等が地方へ配分されることによって、国の 71.9 兆円に対し、地方は 97.3 兆円となります。第 24 図はこの財源移転のしくみを図解して説明したものです。

第24図 国から地方への財源移転のしくみ(平成30年度決算)

※国から令和元年度決算の国・地方の財源配分が公表されていない為、平成 30 年度決算の 内容を掲載しております





第3章 令和元年度決算

第3章 令和元年度決算

第1節 決算概要

1) 会計別決算額

本市の令和元年度の一般会計及び特別会計(水道事業、簡易水道事業及び下水道事業を除く)5会計の歳入決算額は892億3,346万円で前年度比1.8%増、歳出決算額は840億7,867万円で前年度比0.9%の増、歳入総額から歳出総額を差引いた形式収支は51億5,479万円、さらに形式収支から翌年度へ繰越すべき財源を差引いた実質収支は34億6,161万円となりました。

また、水道事業、簡易水道事業及び下水道事業の企業会計の収入額を加えた歳入総額は 965 億 4,069 万円で前年度比 6.6%の増、支出額を加えた歳出総額は 923 億 1,894 万円で前年度比 6.3%の増となりました。

第 11 表 会計別決算総括表

(単位:千円)

			歳入総額 (収入総額)	歳出総額 (支出総額)	形式収支	繰越すべき 財 源	実質収支
一般	会 計		64, 829, 080	60, 383, 351	4, 445, 729	1, 272, 880	3, 172, 849
	国民健康保	険 (事業勘定)	12, 972, 380	12, 829, 076	143, 304	0	143, 304
特	国民健康保	険 (施設勘定)	113, 963	106, 362	7, 601	0	7,601
 別	公設地方卸	n売市場	2, 598, 609	2, 166, 551	432, 058	420, 299	11, 759
	介護保険		7, 354, 218	7, 254, 729	99, 489	0	99, 489
会	農業集落排		203, 219	197, 546	5, 673	0	5, 673
計	後期高齢者		1, 161, 993	1, 141, 054	20, 939	0	20, 939
		小計	24, 404, 382	23, 695, 318	709, 064	420, 299	288, 765
	合	計	89, 233, 462	84, 078, 669	5, 154, 793	1, 693, 179	3, 461, 614
-16	· 决 事 杂	収益的収支	2, 019, 579	1, 945, 239			
水	道事業	資本的収支	742, 928	1, 400, 361			
佐日	小太丰恭	収益的収支	369, 516	369, 031			
間	水道事業	資本的収支	4,800	121, 351			
	収益的収支		3, 511, 694	3, 343, 736			
F 7	水道事業	資本的収支	658, 715	1, 060, 553			
	総	計	96, 540, 694	92, 318, 940			

【用語解説】

① 企業会計

上下水道事業や公設地方卸売市場事業などは、その事業の収入で支出を賄う独立採算を原則とする公営事業です。特に水道事業、簡易水道事業及び下水道事業については、地方公営企業法の適用(一部適用)を受けているため、他の特別会計とは異なり、民間企業と同じように複式簿記で会計処理を行っています。

区分	水道事業、簡易水道事業及び下水道事業会計の内容
収益的収支	水道料金を主な収入とした、営業活動の収支状況です。
次未的原士	市からの出資金や企業債を主な収入として、配水管の敷設や改良事
資本的収支	業を実施した収支状況です。

② 繰越すべき財源

一会計年度から次の会計年度に持ち越した金額を繰越金といいます。繰越金は、 決算上の純粋な剰余金と、前年度から繰越された歳出予算に充当しなければなら ない繰越金の2種類があり、後者を「繰越すべき財源」といいます。

③ 形式収支·実質収支

形式収支とは、単純にその年度の歳入決算額から歳出決算額を差引いたものです。概念的には、すでに債務が確定し、翌年度に支払うべき経費などを考慮しない収支差額になります。

これに対し、実質収支とは、発生主義の要素を加味して実質的な財政収支の結果を明らかにするもので、形式収支から翌年度に繰越すべき財源を控除した決算額のことをいいます。

第2節 普通会計決算

この節では、地方財政統計の基礎となる決算統計の区分により分析していますので、決算書とは数値が異なります。

1) 決算規模

本市の普通会計決算は、第 12 表のとおり歳入が前年度比 2.1%増の 647 億 6,090 万円、歳出が 0.1%減の 603 億 1,517 万円となりました。

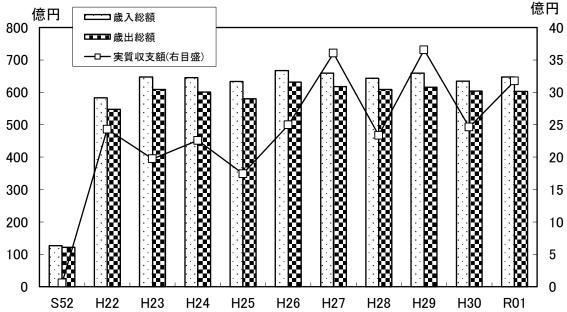
形式収支は44億4,573万円、実質収支は31億7,285万円となりました。 第25図は、成田国際空港開港前と最近10年間の決算額の推移を示しています。

第 12 表 普通会計決算額

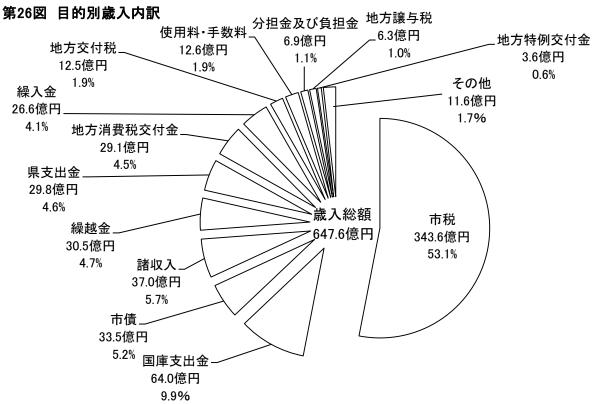
(単位:千円)

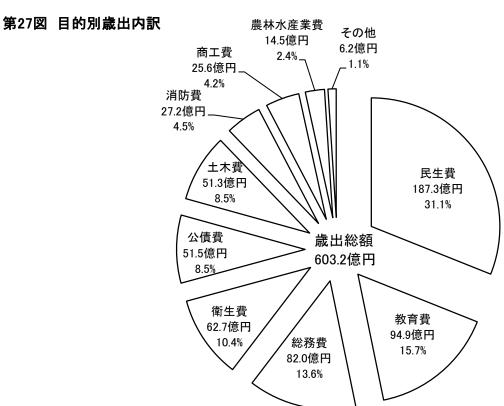
	令和元年度	平成30年度	増減額	増減率
歳入総額	64, 760, 897	63, 421, 835	1, 339, 062	2.1%
歳出総額	60, 315, 168	60, 376, 685	▲ 61, 517	▲ 0.1 %
形式収支	4, 445, 729	3, 045, 150	1, 400, 579	46.0%
繰越財源	1, 272, 880	584, 222	688, 658	117. 9%
実質収支	3, 172, 849	2, 460, 928	711, 921	28.9%





第26図及び第27図は、歳入及び歳出の目的別の内訳です。





【用語解説】

① 普通会計

地方公共団体は、それぞれ独自に一般会計や特別会計の範囲を定めており、財政 規模やその内容の比較をする場合には、同じ基準で整理することが必要となります。 そこで、地方財政統計上、統一的に用いられる会計区分が普通会計であり、これは、 一般会計と、公営企業会計を除いた特別会計を合わせた会計となります。

② 決算統計

決算統計とは、地方財政に関する最も基本的な統計調査である「地方財政状況 調査」のことをいいます。地方公共団体の決算状況を統一のルールに基づいて毎年 定期的に調査、集計した基礎的な統計のことで、普通会計をその対象としており、 地方財政施策の実施及び立案の検討資料等に活用されています。

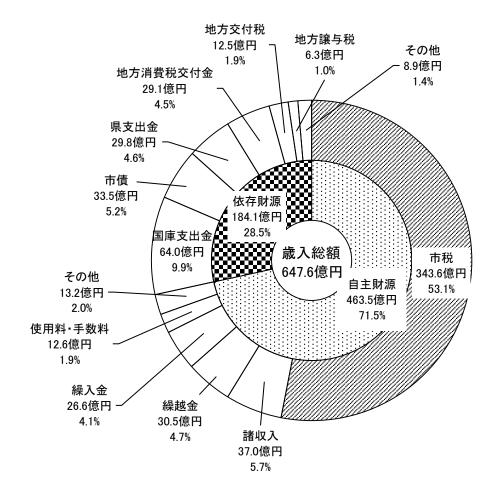
2) 歳入の概要

〇自主財源・依存財源

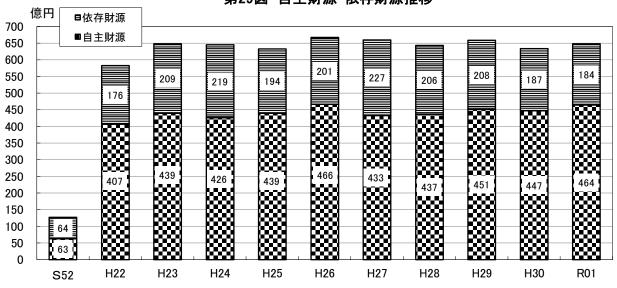
第28 図は歳入の内訳を、第29 図(次頁)は自主財源・依存財源の推移を示しています。自主的、かつ、自立的な行政活動をするためには自主財源の割合が高い方が望ましいとされています。令和元年度決算における自主財源の割合は71.5%と高く、その中でも市税が53.1%を占めています。

また、その推移を見ると、自主財源は比較的安定的に推移しているのに比べ、依存 財源の変動が大きいことがわかります。これは各年度の事業規模に応じて、国・県支 出金や市債などが増減することによるものです。

第28図 自主財源・依存財源内訳



第29図 自主財源・依存財源推移



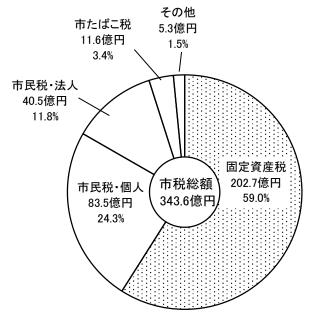
〇市税

歳入の根幹をなす市税の令和元年度決算額343億6千万円で、歳入全体の53.1%を占めています。その中でも固定資産税の比重が高く、市税に占める割合は59.0%です。これは、空港及びこれに関連する法人等からの税収が多いことに起因しています。令和元年度決算に係る県内市全体の構成比と比較しても、本市の割合は高くなっています。固定資産税は、普遍性及び安定性が他の税目より高いとされ、安定した財政運営ができることになります。第30図は市税の内訳を、第31図(次頁)は市税の構成割合の比較を示しています。

市税の推移につきましては、 平成18年度以降は、大規模な 空港関連企業の法人市民税課税 や個人市民税における税源移 譲、定率減税および老年者控除 の廃止などの要因により増加が 続いていた中、平成21年度に 企業の業績悪化による法人市民 税の大幅な減収がありました。 第13表(次々頁)を見ると、 平成21年度以降は増加傾向に あることが分かります。

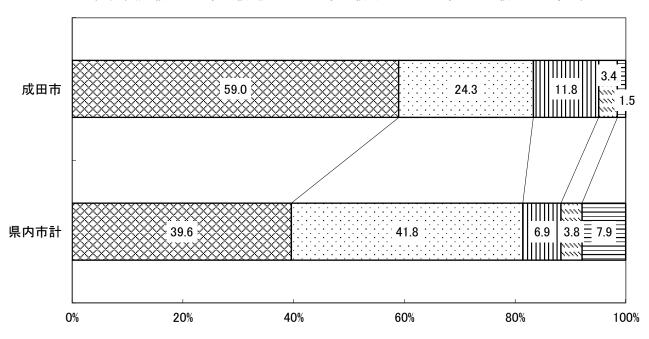
また、固定資産税は、平成 21年以降、微増で推移してい ます。

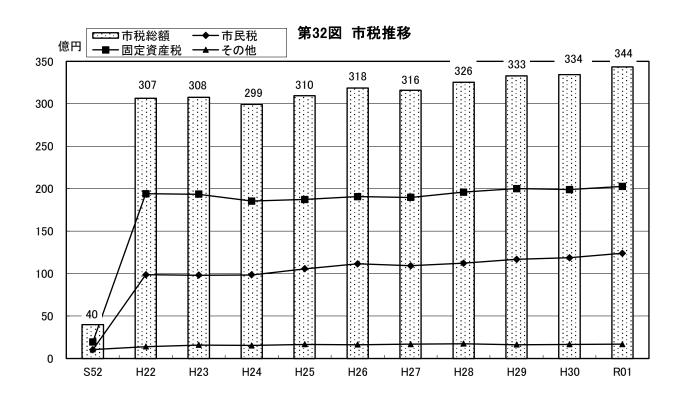
第30図 市税内訳



第31図 市税構成割合比較(令和元年度決算)

□固定資産税 □市民税・個人 □市民税・法人 □市たばこ税 □その他





(単位		千円)	
(11/	•	T-141)	
\ — I—	•	1 1 1 /	

年度	昭和52年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
市民税	1, 018, 905	9, 858, 166	9, 806, 231	9, 845, 706	10, 571, 652	11, 147, 622
個人	747, 372	7, 472, 047	7, 135, 952	7, 406, 138	7, 492, 073	7, 569, 581
法人	271, 533	2, 386, 119	2, 670, 279	2, 439, 568	3, 079, 579	3, 578, 041
固定資産税	1, 930, 446	19, 396, 397	19, 356, 512	18, 544, 433	18, 722, 677	19, 062, 101
軽自動車税	17, 612	179, 363	185, 299	193, 371	205, 243	212, 446
市たばこ税	193, 275	1, 010, 446	1, 165, 578	1, 127, 234	1, 244, 229	1, 209, 268
鉱産税	132	467	468	449	467	500
特別土地保有税	593, 617	14, 110	36, 963	16, 120	14, 343	910
入湯税				3, 701	7, 621	10, 596
都市計画税	121, 167	205, 651	205, 825	193, 831	196, 080	198, 997
その他	127, 187					
合計	4, 002, 341	30, 664, 600	30, 756, 876	29, 924, 845	30, 962, 312	31, 842, 440

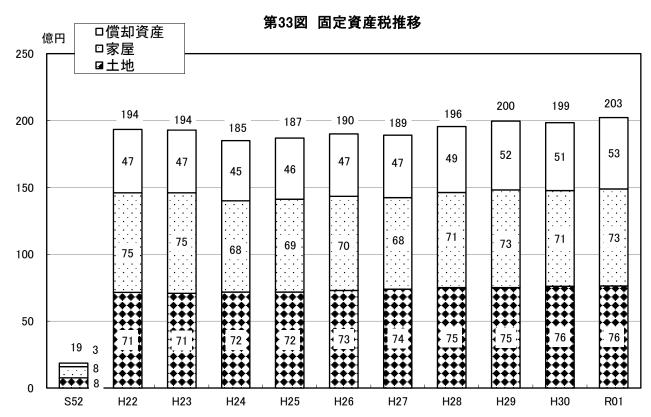
年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
市民税	10, 927, 012	11, 220, 823	11, 667, 858	11, 872, 328	12, 399, 446
個人	7, 732, 968	7, 984, 164	8, 203, 003	8, 308, 998	8, 351, 585
法人	3, 194, 044	3, 236, 659	3, 464, 855	3, 563, 330	4, 047, 861
固定資産税	18, 966, 215	19, 595, 310	20, 002, 711	19, 885, 960	20, 269, 673
軽自動車税	230, 913	265, 651	279, 612	295, 299	312, 508
市たばこ税	1, 186, 458	1, 174, 941	1, 125, 222	1, 154, 636	1, 155, 792
鉱産税	514	527	451	516	476
特別土地保有税	62, 590	82, 442			
入湯税	10, 923	9,860	10, 041	10, 810	9, 178
都市計画税	197, 685	201, 059	205, 195	204, 473	207, 978
その他					
合計	31, 582, 310	32, 550, 613	33, 291, 090	33, 424, 022	34, 355, 051

• 固定資産税

土地は、平成22年度に地方税制の改正等により増収となり、以降ほぼ横ばいで推移しています。

家屋は、評価替えを行った平成24年度、27年度、30年度において評価額が下落したことにより減少しているものの、新築等の増によりその他の年度は前年度に比べ概ね増加しています。

償却資産は、会社や個人で工場や商店などを経営している人や不動産を貸し付けている人が、その事業のために用いている構築物・機械・器具・備品などのことで、設備投資の動向により伸び率も増減します。平成22年度以降は横ばいで推移していましたが、平成28年度以降は徴収の強化により増加しております。第33回は固定資産税の推移を示しています。



※ 固定資産税には、この他国有資産所在市町村交付金(0.4~0.8億円)が含まれるため、各項目の合計値が一致しません。

【用語解説】

① 固定資産の評価替え

土地・家屋の評価額については、3年ごとに新たな価格へ評価替えが行われます。この評価替えの年を基準年度といい、この年度に決定した価格は原則として3年間据え置かれます。直近では平成30年度が基準年度となっています。

② 大規模償却資産に対する県課税

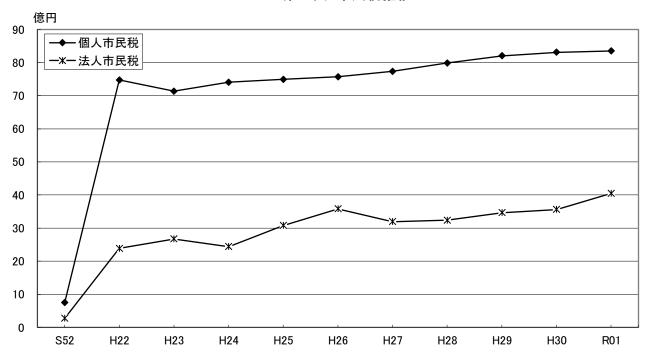
本来、固定資産税は市町村税ですが、大規模償却資産(構築物、機械など)については、市町村財政の均衡上、市町村の課税限度額が法律で定められています。この限度額を超える部分については課税の特例として県が課税することになっています。

• 市民税

個人市民税は、平成22年度から23年度にかけ、個人所得の低迷等により減少しているものの、以降景気回復等により、令和元年度まで緩やかに増加しています。

法人市民税は、景気の変動に影響されやすい税で、バブル崩壊後は増減を繰り返しています。平成27年度は法人税割の税率の引下げにより減少していますが、平成28年度以降は緩やかに増加しています。第34図は市民税の推移を示しています。

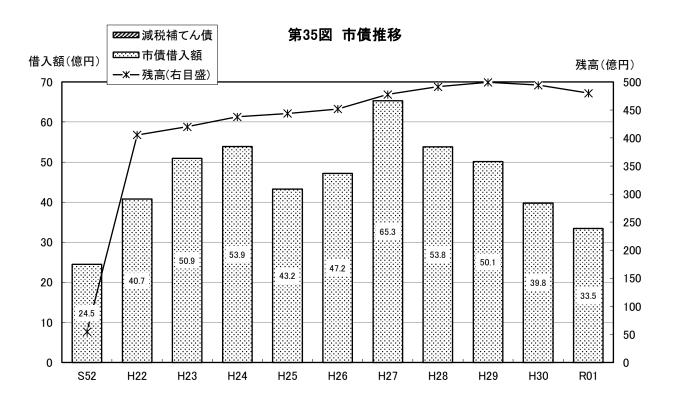
第34図 市民税推移



〇市債

令和元年度の市債借入額は33億5千万円です。主なものとしては、運動施設整備事業債で9億4千万円、学校給食施設整備事業債で5億5千万円、市道整備事業債で4億4千万円、道路等補修事業債で2億6千万円、小学校大規模改造事業債で2億4千万円などがあり、市民生活に密着した公共施設整備を進めています。なお、借入額は対前年度比6億3千万円(15.9%)の減となりました。市債残高は、令和元年度末で480億1千万円となり、前年より14.1億円の減少となりました。

第35図は市債の推移を示しています。

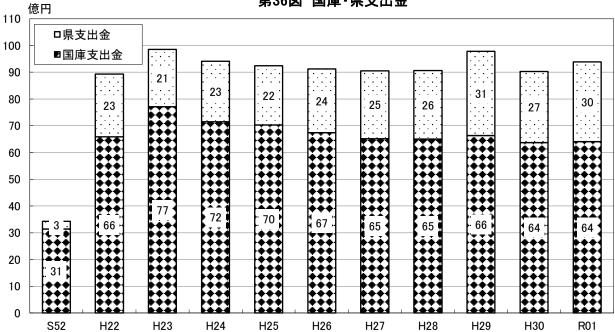


〇その他の歳入

・国庫・県支出金

国庫・県支出金は、毎年度の事業規模に応じて増減します。令和元年度は93億9 千万円で、対前年度比3億5千万円(3.9%)の増となりました。第36図(次頁)は 国庫・県支出金の推移を示しています。





・県税からの交付金

第14表は、県税からの交付金の推移を示しています。

第 14 表 県税からの交付金の推移

(単位:千円)

年 度	昭和52年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利子割交付金		55, 133	41, 709	36, 067	35, 843	34, 109
配当割交付金		21, 480	48, 944	40, 599	68, 515	150, 116
株式等譲渡所得割交付金		11, 888	10, 107	11,870	126, 239	105, 241
地方消費税交付金		1, 675, 537	1, 714, 485	1, 740, 530	1, 725, 696	1, 967, 028
ゴルフ場利用税交付金	47, 095	226, 667	207, 341	210, 041	214, 670	210, 900
自動車取得税交付金	80, 533	157, 605	136, 687	125, 058	186, 603	79, 350
環境性能割交付金						
合 計	127, 628	2, 148, 310	2, 159, 273	2, 164, 165	2, 357, 566	2, 546, 744

年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
利子割交付金	30, 398	17, 415	27, 519	27, 380	14, 759
配当割交付金	111, 473	76, 411	105, 994	90, 039	102, 961
株式等譲渡所得割交付金	117, 133	56, 517	124, 248	83, 245	67, 917
地方消費税交付金	2, 917, 536	2, 578, 808	2, 726, 693	2, 991, 622	2, 909, 624
ゴルフ場利用税交付金	227, 316	237, 569	235, 121	221, 895	218, 609
自動車取得税交付金	111, 545	110, 932	164, 879	151, 378	87, 644
環境性能割交付金					25, 611
合 計	3, 515, 401	3, 077, 652	3, 384, 454	3, 565, 559	3, 427, 125

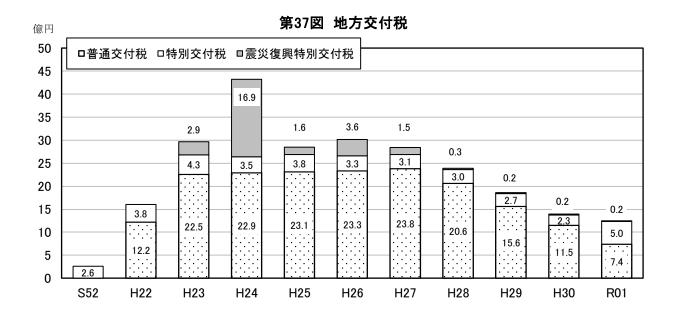
• 地方交付税

普通交付税は、地方公共団体の財政力に応じて交付されるため、本市は財政力指数が高いので通常は交付を受けることができませんが、合併後 15 年間は特例措置により、旧下総町及び旧大栄町が交付を受けることができた普通交付税額(11 年目以降は逓減した額)が保障されるため、令和元年度は 7 億 4 千万円の普通交付税が交付されました。なお、平成 22 年度に減少し、平成 23 年度に増加しているのは、臨時財政対策債発行可能額の算出方法の見直しが行われたことによるものです。

特別交付税は、災害や地域固有の特殊な財政需要などにより交付されます。本市では、令和元年度は5億円の特別交付税が交付されました。

震災復興特別交付税は、東日本大震災からの復旧・復興を目的に、平成 23 年度から交付されています。令和元年度は2千万円が交付されました。

第37図は地方交付税の推移を示しています。



【用語解説】

① 臨時財政対策債

臨時財政対策債とは、国から地方公共団体に地方交付税として交付するべき財源が不足した場合に、地方交付税の額を減らし、その穴埋めとして地方自治体自らが地方債を発行するものです。償還に関する費用については後年度に地方交付税で措置されます。発行可能額の算出方法は平成21年度まで「人口基礎方式」が採用されていましたが、財政力の弱い地方公共団体に配慮し、財政調整機能を強化する観点から、平成22年度以降段階的に廃止され、平成25年度から全額「財源不足額基礎方式」に変更されました。

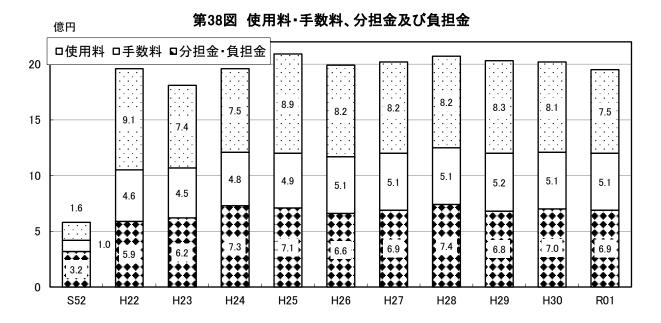
・使用料・手数料、分担金及び負担金

使用料は、公の施設の利用等の対価としてその利用者に負担してもらうもので、市 営住宅使用料などがあります。

手数料は、特定の人のために行うサービスに対して必要な経費を負担してもらうもので、ごみ処理手数料や各種証明書の交付手数料などがあります。

その他に、特定の利益を受けた人に負担をしてもらい、その必要な費用に充てる分担金及び負担金があります。

第38図は使用料・手数料、分担金及び負担金の推移を示しています。



〇歳入決算額の推移

第15表は、成田国際空港開港前と最近10年間の歳入の決算額の推移を示しています。

第 15 表 歳入決算額推移

	区 分		昭和52年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
	市税		4, 002, 341	30, 664, 600	30, 756, 876	29, 924, 845	30, 962, 312	
		分担金及び負担金	318, 354	726, 852	624, 410	726, 852	711, 389	
		使用料・手数料	261, 104	1, 233, 061	1, 190, 467	1, 223, 061	1, 382, 014	
		財産収入	632, 165	116, 407	135, 581	116, 407	158, 080	
自主	その	寄附金	12, 419	117, 412	114, 735	117, 412	3, 225	
財源	他	繰入金		2, 907, 176	3, 293, 314	2, 907, 176	2, 591, 891	
		繰越金	243, 916	3, 856, 751	3, 538, 409	3, 856, 751	4, 449, 963	
		諸収入	838, 617	3, 743, 302	4, 188, 657	3, 743, 302	3, 669, 195	
		計	2, 306, 575	12, 700, 961	13, 085, 573	12, 690, 961	12, 965, 757	
		合 計	6, 308, 916	43, 365, 561	43, 842, 449	42, 615, 806	43, 928, 069	
	国県	国庫支出金	3, 142, 337	6, 591, 981	7, 713, 041	7, 154, 148	7, 027, 529	
	· 支出金	支	県支出金	288, 715	2, 344, 063	2, 140, 213	2, 253, 315	2, 212, 763
		計	3, 431, 052	8, 936, 044	9, 853, 254	9, 407, 463	9, 240, 292	
	市債		2, 451, 400	4, 074, 600	5, 094, 100	5, 388, 600	4, 322, 300	
		地方譲与税	96, 773	530, 960	530, 366	526, 147	548, 972	
		利子割交付金		55, 133	41, 709	36, 067	35, 843	
		配当割交付金		21, 480	48, 944	40, 599	68, 515	
依		株式等譲渡所得割交付金		11, 888	10, 107	11, 870	126, 239	
存財		地方消費税交付金		1, 675, 357	1, 714, 485	1, 740, 530	1, 725, 696	
源	その	ゴルフ場利用税交付金	47, 095	226, 667	207, 341	210, 041	214, 670	
	他	自動車取得税交付金	80, 533	157, 605	136, 687	125, 058	186, 603	
		環境性能割交付金						
		地方特例交付金		272, 150	290, 048	90, 887	92, 771	
		地方交付税	255, 538	1, 599, 678	2, 967, 703	4, 322, 374	2, 847, 305	
		交通安全対策特別交付金	8, 418	24, 514	24, 324	23, 568	22, 752	
		計	488, 357	4, 575, 432	5, 971, 714	7, 127, 141	5, 869, 366	
		合 計	6, 370, 809	17, 586, 076	20, 919, 068	21, 923, 204	19, 431, 958	
		総計	12, 679, 725	60, 951, 637	64, 761, 517	64, 539, 010	63, 360, 027	

[※] 決算統計による区分及び金額に基づき表記してあるため、決算書の数値とは一致しません。

平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	区分		T
31, 842, 440	31, 582, 310	32, 550, 613	33, 291, 090	33, 424, 022	34, 355, 051	市税		
658, 566	693, 679	737, 645	682, 682	699, 299	690, 043	分担金及び負担金		
1, 332, 164	1, 330, 975	1, 328, 139	1, 342, 020	1, 319, 468	1, 260, 481	使用料・手数料		
78, 775	196, 696	110, 219	157, 803	124, 568	527, 633	財産収入		
4, 821	4, 571	20, 078	21,857	42, 125	105, 570	寄附金	その	自主
1, 689, 119	2, 168, 157	1, 118, 026	2, 390, 606	1, 130, 222	2, 660, 575	繰入金	他	財源
5, 277, 485	3, 523, 390	4, 203, 784	3, 462, 480	4, 384, 970	3, 045, 150	繰越金		
5, 767, 782	3, 783, 749	3, 668, 390	3, 775, 886	3, 581, 423	3, 695, 990	諸収入		
14, 808, 712	11, 701, 217	11, 186, 281	11, 833, 334	11, 282, 075	11, 985, 442	計		
46, 651, 152	43, 283, 527	43, 736, 894	45, 124, 424	44, 706, 097	46, 340, 493	合 計		
6, 740, 760	6, 513, 108	6, 505, 818	6, 631, 646	6, 372, 553	6, 403, 653	国庫支出金	国県	
2, 384, 096	2, 542, 924	2, 554, 055	3, 149, 416	2, 662, 005	2, 982, 280	県支出金	支出	
9, 124, 856	9, 056, 032	9, 059, 873	9, 781, 062	9, 034, 558	9, 385, 933	計	金	
4, 717, 000	6, 531, 900	5, 376, 500	5, 013, 500	3, 976, 800	3, 345, 100	市債		
546, 863	619, 712	623, 257	631, 793	624, 934	631, 039	地方譲与税		
34, 109	30, 398	17, 415	27, 519	27, 380	14, 759	利子割交付金		
150, 116	111, 473	76, 411	105, 994	90, 039	102, 961	配当割交付金		
105, 241	117, 133	56, 517	124, 248	83, 245	67, 917	株式等譲渡所得割交付金		依
1, 967, 028	2, 917, 536	2, 578, 808	2, 726, 693	2, 991, 622	2, 909, 624	地方消費税交付金		存財
210, 900	227, 316	237, 569	235, 121	221, 895	218, 609	ゴルフ場利用税交付金	その	源
79, 350	111, 545	110, 932	164, 879	151, 378	87, 644	自動車取得税交付金	他	
					25, 611	環境性能割交付金		
90, 562	88, 603	90, 027	89, 811	101, 139	364, 059	地方特例交付金		
3, 015, 363	2, 838, 146	2, 388, 980	1, 856, 207	1, 394, 690	1, 249, 478	地方交付税		
20, 210	21,867	20, 704	19, 344	18, 058	17,670	交通安全対策特別交付金		
6, 219, 742	7, 083, 729	6, 200, 620	5, 981, 609	5, 704, 380	5, 689, 371	計		
20, 061, 598	22, 671, 661	20, 636, 993	20, 776, 171	18, 715, 738	18, 420, 404	合 計		
66, 712, 750	65, 955, 188	64, 373, 887	65, 900, 595	63, 421, 835	64, 760, 897	総 計		

3) 歳出の概要

〇目的別経費

第16表は、令和元年度普通会計決算額の目的別経費の前年度比較です。

第 16 表 目的別経費前年度比較表

	令和元年	F 度	平成30年	F度	讲汽砲	讲评学
	決算額 (千円)	構成比 (%)	決算額 (千円)	構成比 (%)	増減額 (千円)	増減率 (%)
議会費	428, 436	0.7	425, 302	0.7	3, 134	0.7
総務費	8, 204, 502	13.6	9, 545, 864	15.8	▲ 1, 341, 362	▲ 14.1
民生費	18, 726, 968	31. 1	18, 119, 097	30.0	607, 871	3. 4
衛生費	6, 264, 577	10.4	6, 228, 700	10.3	35, 877	0.6
労働費	46, 476	0.1	47, 376	0.1	▲ 900	▲ 1.9
農林水産業費	1, 451, 364	2.4	1, 201, 877	2.0	249, 487	20.8
商工費	2, 557, 837	4.2	2, 132, 194	3.5	425, 643	20.0
土木費	5, 126, 174	8.5	6, 188, 139	10.3	▲ 1,061,965	▲ 17. 2
消防費	2, 719, 909	4.5	2, 908, 772	4.8	▲ 188,863	▲ 6. 5
教育費	9, 491, 129	15. 7	8, 673, 270	14.4	817, 859	9. 4
災害復旧費	148, 300	0.3	19	0.0	148, 281	780, 426. 3
公債費	5, 149, 496	8.5	4, 906, 075	8. 1	243, 421	5. 0
その他	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳出合計	60, 315, 168	100.0	60, 376, 685	100.0	▲ 61,517	▲ 0.1

〔各費目の主な増減理由〕

総 務 費 鉄道駅バリアフリー化推進事業補助金、中郷小学校跡地整備工事、鉄道施設耐 震対策事業補助金などの減により、13 億 4 千万円、14.1%の減となりました。

民生費 私立保育園施設整備費補助金などの増により、6億1千万円、3.4%の増となりました。

農林水産業費 産地パワーアップ事業補助金などの増により、2億5千万円、20.8%の増となりました。

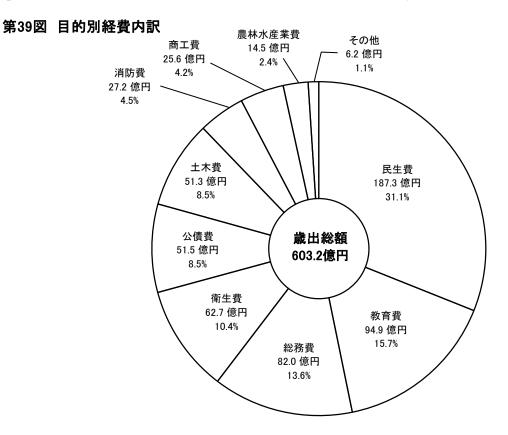
土 木 費 ニュータウン中央線整備事業、橋りょう補修事業などの減により、10億6千万円、17.2%の減となりました。

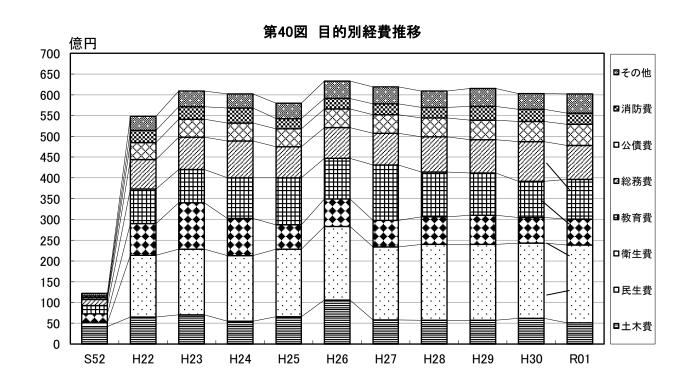
消防費 三里塚消防署建設工事などの減により、1億9千万円、6.5%の減となりました。

教 育 費 中台運動公園水泳プール改修工事、大谷津運動公園野球場改修工事などの増により、8億2千万円、9.4%の増となりました。

• 目的別経費内訳

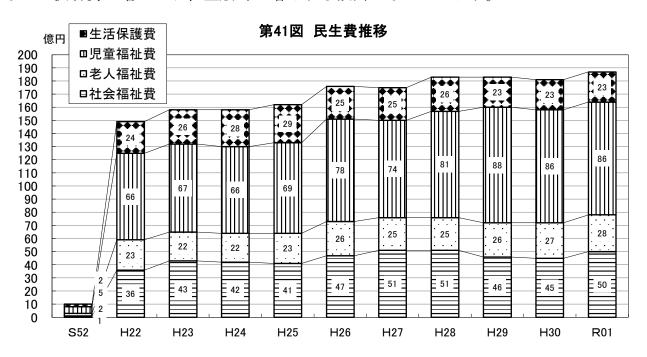
第39回は歳出を行政の目的別経費に分類したもので、第40回は、その推移を示しています。決算額が大きなものは、「民生費」、「教育費」、「総務費」、「衛生費」、「公債費」であり、令和元年度はこれらで8割を占めています。





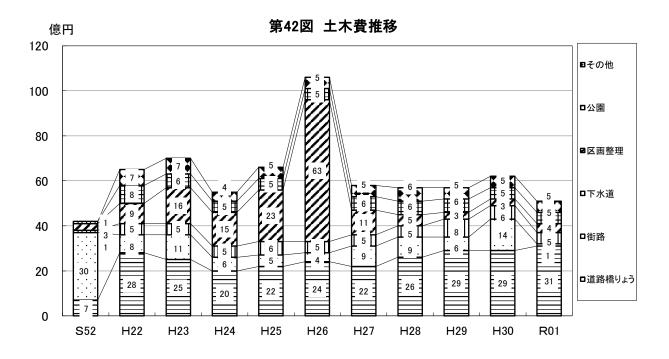
• 民生費推移

第41図は民生費の推移を示しています。平成22年度以降は、児童手当や社会福祉費などの扶助費の増により、全般的に増加する傾向となっています。



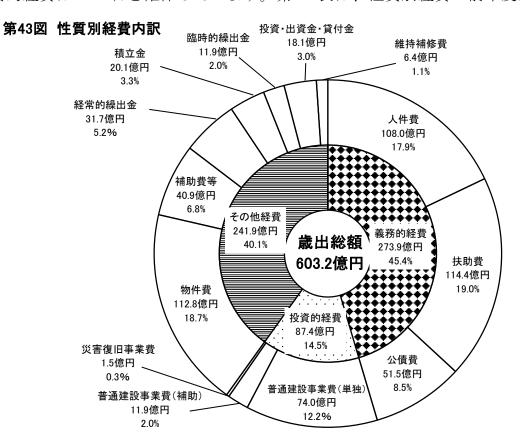
• 土木費推移

土木費は道路や公園などの社会資本形成に向けられる経費ですが、毎年度の事業の 進捗状況により増減します。平成24年度は、生活道路整備事業などの減によるもの で、平成26年度は、JR・京成成田駅中央口地区整備工事などの増により大幅に増 加しています。第42図は、土木費の推移を示しています。



〇性質別経費

令和元年度の歳出額 603 億 2 千万円を性質別に分類すると、第 43 図のとおりとなります。義務的経費は法令等の規定により任意に削減できないため、この比率が高いと財政構造が硬直化しているといえます。令和元年度は、この義務的経費が 45.4% を占めていますが、普通建設事業費のように、行政水準の向上に積極的に寄与する投資的経費は 14.5%を確保しています。第 17 表は、性質別経費の前年度比較です。



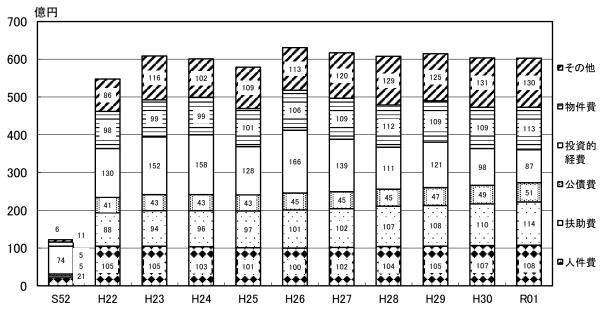
第 17 表 性質別経費前年度比較

		令和元年		平成30年		増減額	増減率
		決算額 (千円)	構成比 (%)	決算額 (千円)	構成比 (%)	(千円)	(%)
義	人件費	10, 802, 916	17. 9	10, 646, 151	17.6	156, 765	1.5
務的	扶助費	11, 437, 406	19.0	10, 996, 334	18. 2	441,072	4.0
経	公債費	5, 149, 496	8. 5	4, 906, 075	8. 1	243, 421	5. 0
費	小計	27, 389, 818	45. 4	26, 548, 560	43.9	841, 258	3. 2
投資	的経費	8, 732, 620	14. 5	9, 842, 658	16. 3	▲ 1,110,038	▲ 11.3
	物件費	11, 282, 246	18. 7	10, 900, 503	18. 1	381, 743	3. 5
そ	維持補修費	642, 202	1. 1	632, 633	1. 1	9, 569	1.5
の	補助費等	4, 089, 736	6.8	3, 762, 319	6. 2	327, 417	8.7
他の	繰出金	4, 359, 233	7. 2	4, 130, 358	6.8	228, 875	5. 5
経費	積立金	2, 013, 024	3. 3	2, 985, 834	5.0	▲ 972,810	▲ 32.6
月	投資・出資・貸付金	1, 806, 289	3.0	1, 573, 820	2.6	232, 469	14.8
	小計	24, 192, 730	40. 1	23, 985, 467	39.8	207, 263	0. 9
	歳出合計	60, 315, 168	100.0	60, 376, 685	100.0	▲ 61, 517	▲ 0.1

• 性質別経費推移

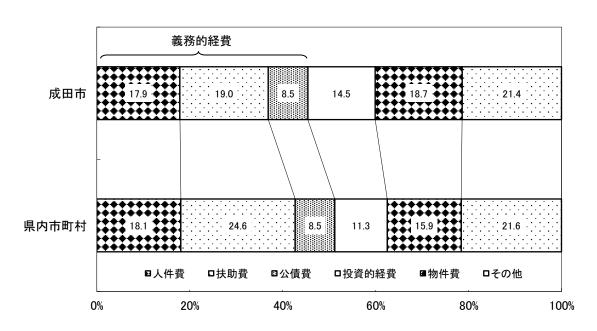
義務的経費(人件費・扶助費・公債費)は平成26年度から微増しています。投資的経費は公共施設整備の状況により増減しています。第44回は、性質別経費の推移を示しています。

第44図 性質別経費推移



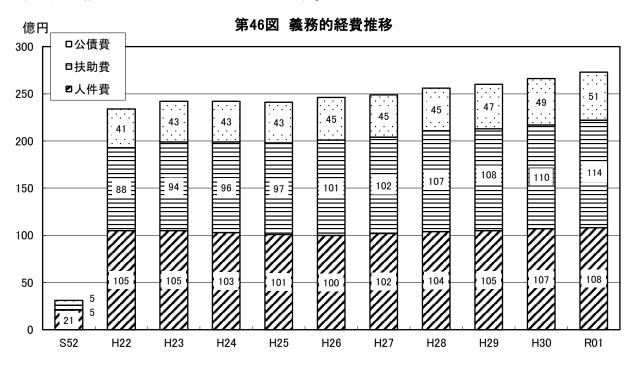
第45回は、令和元年度決算の性質別経費の構成比を県内市町村決算の平均値と比較したものです。県内市町村と比較すると、人件費等の義務的経費の割合が低く(マイナス5.8%)、公共施設整備等に充てることができる投資的経費の割合が高い(プラス3.2%)ことから、本市の財政の硬直度が低いことを示しています。

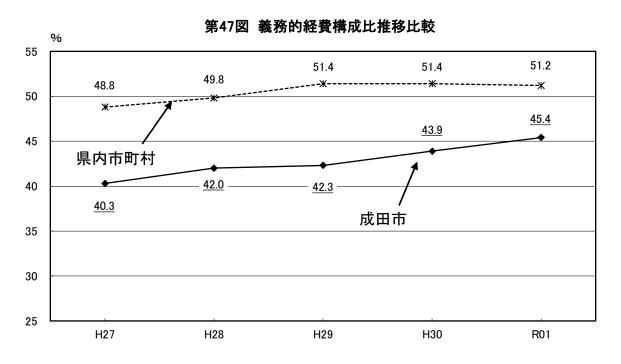
第45図 性質別経費構成比比較(令和元年度決算)



• 義務的経費推移

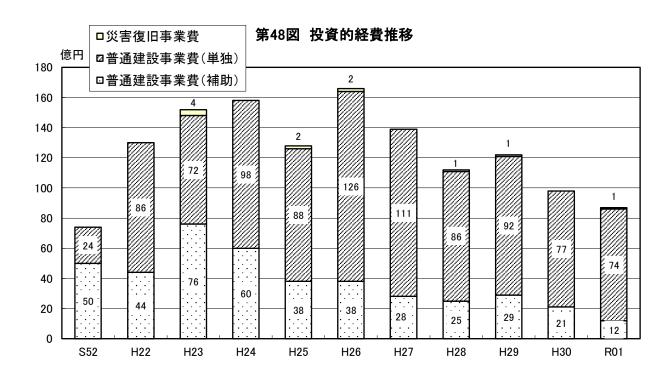
義務的経費を見ますと、平成26年度以降は微増で推移しています。義務的経費は任意に削減できない経費であるため、特に注意が必要です。第46図は、義務的経費の推移を示し、第47図は、歳出に占める義務的経費の構成比を県内市町村決算の平均値と比較したものです。県内市町村と比べて低い水準で推移しており、本市の財政が弾力性を維持していることがわかります。



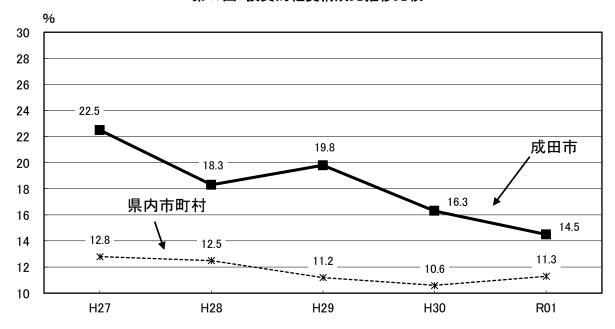


• 投資的経費推移

第48回は、投資的経費の推移を示し、第49回は、歳出に占める投資的経費の構成 比を県内市町村決算の平均値と比較したものです。年度によって増減がありますが、 全体的には県内市町村より高い水準を維持しています。



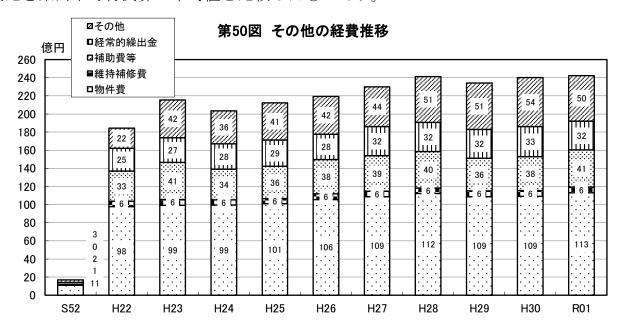
第49図 投資的経費構成比推移比較



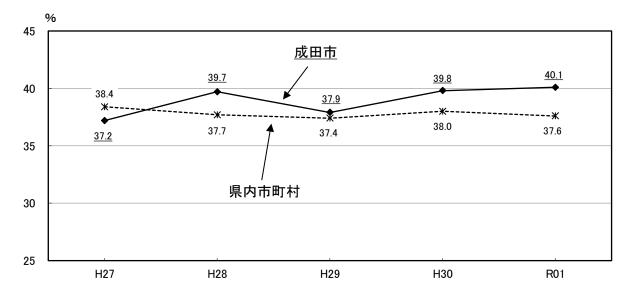
・その他の経費推移

その他の経費のうち、最も大きい割合を占めるのが物件費です。物件費は、消耗品の購入等の需用費、市の施設の管理運営を民間企業に委託する委託料等があり、毎年経常的に支出されるものです。このような経常的経費については、予算編成方針においても掲げているとおり徹底的に事務の精査を行い削減できるよう努めています。

第50図は、その他の経費の推移を示し、第51図は、歳出に占めるその他の経費の 構成比を県内市町村決算の平均値と比較したものです。



第51図 その他の経費構成比推移比較



【用語解説】

経常的経費

毎年継続して固定的に支出される経費で、一時的、偶発的な行政需要に対応して支出される経費である臨時的経費と区分されるものです。これには義務的経費のほか、物件費、維持補修費、補助費等、経常的繰出金が該当します。

〇歳出決算額の推移

第18表 歳出決算額推移

成田国際空港開港前と最近10年間の決算額(歳出)の推移です。

	区	分	昭和52年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	議会	費	119, 843	398, 773	517, 397	476, 419	455, 507
	総務	費	1, 410, 695	7, 131, 551	7, 834, 885	8, 865, 941	7, 504, 249
	民生費		951, 275	14, 934, 204	15, 825, 731	15, 815, 480	16, 188, 814
	衛生	費	2, 164, 476	7, 592, 912	11, 139, 413	8, 871, 204	5, 900, 483
	労働	費		193, 388	155, 941	44, 798	54, 185
歳	農林	水産業費	317, 249	1, 179, 656	1, 164, 102	1, 132, 893	1, 242, 081
出	商工	費	142, 764	1, 580, 774	1, 586, 495	1, 743, 687	1, 820, 593
目	土木	費	4, 164, 738	6, 486, 860	7, 028, 225	5, 500, 441	6, 588, 455
的別)	消防	費	442, 559	2, 857, 421	2, 967, 286	3, 622, 857	2, 496, 165
	教育	費	2, 011, 275	8, 295, 843	8, 017, 902	9, 760, 035	11, 261, 695
	災害	復旧費	5, 275	21, 161	379, 596		177182
	公債	費	454, 242	4, 114, 153	4, 287, 793	4, 265, 292	4, 333, 133
	諸支	出金					
	前年	度繰上充用金					
		目的別合計	12, 184, 391	54, 786, 696	60, 904, 766	60, 099, 047	58, 022, 542
	義	人件費	2, 063, 555	10, 493, 540	10, 528, 791	10, 261, 173	10, 055, 145
	務 的	扶助費	539, 416	8, 790, 932	9, 417, 369	9, 577, 561	9, 710, 314
	経	公債費	454, 207	4, 114, 153	4, 287, 793	4, 265, 292	4, 333, 133
	費	小計	3, 057, 178	23, 398, 625	24, 233, 953	24, 104, 026	24, 098, 592
	投	普通建設事業費 (補助)	5, 047, 286	4, 372, 356	7, 613, 493	5, 960, 753	3, 825, 552
	資 的	普通建設事業費 (単独)	2, 377, 605	8, 575, 512	7, 191, 378	9, 805, 921	8, 788, 753
ᄱ	経	災害復旧事業費	5, 275	21, 161	379, 596		177182
歳出	費	小計	7, 430, 166	12, 969, 029	15, 184, 467	15, 766, 674	12, 791, 487
性性		物件費	1, 091, 969	9, 771, 695	9, 937, 302	9, 948, 726	10, 087, 854
質		維持補修費	97, 717	603, 239	617, 703	577, 998	568, 740
別)		補助費等	239, 897	3, 327, 384	4, 112, 952	3, 369, 125	3, 564, 846
	そ	経常的繰出金		2, 493, 151	2, 638, 721	2, 685, 152	2, 797, 523
	の	積立金	85, 679	87, 815	1, 643, 651	1, 245, 074	1, 671, 032
	他	投資・出資金・貸付金	18, 841	1, 094, 036	1, 105, 498	1, 123, 181	1, 185, 353
		臨時的繰出金	162, 944	1,041,722	1, 430, 519	1, 279, 091	1, 257, 115
		前年度繰上充用金					
		小計	1, 697, 047	18, 419, 042	21, 486, 346	20, 228, 347	21, 132, 463
		性質別合計	12, 184, 391	54, 786, 696	60, 904, 766	60, 099, 047	58, 022, 542

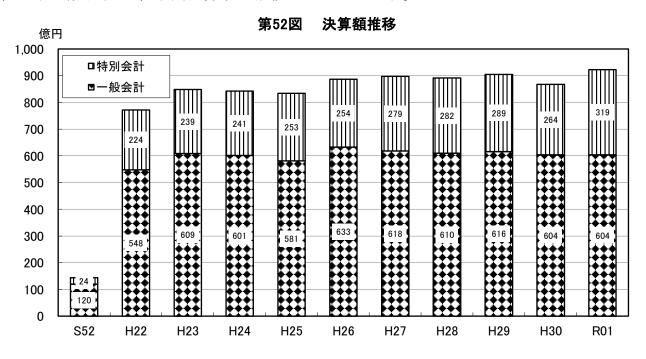
分		区	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
				425, 302	434, 928	445, 396	482, 193	458, 963
				9, 545, 864	8, 004, 410	8, 512, 014	7, 578, 534	7, 367, 615
-				18, 119, 097	18, 349, 713	18, 331, 405	17, 552, 522	17, 678, 793
-				6, 228, 700	7, 018, 375	6, 553, 765	6, 441, 001	6, 586, 706
-				47, 376	50, 203	56, 945	48, 070	56, 459
		農林水産業費		1, 201, 877	1, 692, 864	1, 181, 011	1, 387, 432	1, 132, 488
歳出				2, 132, 194	2, 123, 411	2, 103, 480	2, 163, 103	2, 311, 097
目				6, 188, 139	5, 717, 419	5, 727, 466	5, 799, 544	10, 622, 707
的				2, 908, 772	3, 268, 626	2, 615, 433	2, 554, 726	2, 468, 706
- 別				8, 673, 270	10, 166, 239	10, 777, 384	13, 289, 534	9, 794, 166
-		災害復旧費		19	29, 554	109, 783	10, 203, 001	252, 425
-				4, 906, 075	4, 659, 883	4, 497, 325	4, 454, 745	4, 459, 235
-		諸支出金	0, 140, 400	4, 500, 010	4, 000, 000	4, 401, 020	1, 101, 110	1, 100, 200
	全	前年度繰上充用金						
J			60, 315, 168	60, 376, 685	61, 515, 625	60, 911, 407	61, 751, 404	63, 189, 360
				10, 646, 151	10, 495, 551	10, 358, 869	10, 189, 822	9, 995, 774
	義務			10, 996, 334	10, 853, 822	10, 748, 440	10, 238, 437	10, 140, 038
	的経			4, 906, 075	4, 659, 883	4, 497, 325	4, 454, 745	4, 459, 235
	費			26, 548, 560	26, 009, 256	25, 604, 634	24, 883, 004	24, 595, 047
-		普通建設事業費		2, 101, 855	2, 892, 342	2, 506, 710	2, 758, 103	3, 810, 476
	投資	(補助) 普通建設事業費		7, 740, 784	9, 233, 357	8, 521, 271	11, 142, 469	12, 579, 299
	的経	(単独) 災害復旧事業費		19	29, 554	109, 783		252, 425
歳	費	 小計		9, 842, 658	12, 155, 253	11, 137, 764	13, 900, 572	16, 642, 200
出 (10, 900, 503	10, 889, 260	11, 216, 772	10, 889, 642	10, 573, 484
性質		維持補修費	642, 202	632, 633	609, 027	608, 211	568, 359	605, 118
質別)		補助費等	4, 089, 736	3, 762, 319	3, 597, 701	4, 035, 190	3, 936, 870	3, 795, 059
	その	経常的繰出金	3, 168, 074	3, 272, 238	3, 146, 523	3, 236, 764	3, 180, 441	2, 808, 026
	他			2, 985, 834	2, 086, 286	2, 407, 048	1, 447, 911	1, 406, 355
	の経	投資·出資金·貸付金		1, 573, 820	1, 748, 345	1, 552, 768	1, 472, 454	1, 401, 709
	費	臨時的繰出金	1, 191, 159	858, 120	1, 273, 974	1, 112, 256	1, 472, 151	1, 362, 362
		前年度繰上充用金						
		小計	24, 192, 730	23, 985, 467	23, 351, 116	24, 169, 009	22, 967, 828	21, 952, 113
1		性質別合計	60, 315, 168	60, 376, 685	61, 515, 625	60, 911, 407	61, 751, 404	63, 189, 360

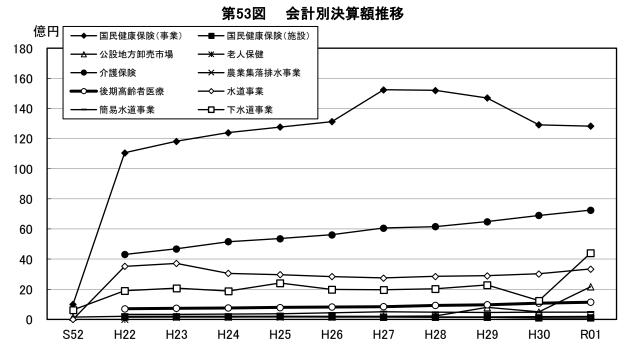
[※] 決算統計による区分及び金額に基づき表記してあるため、決算書の数値とは一致しません。

第3節 特別会計決算

○決算額の推移

特別会計とは、特定の事業を行う場合に、一般会計と区分して経理する必要があるときに設ける会計で、平成12年度には介護保険特別会計が新設され、平成17年度には、合併により大栄診療所を対象とする国民健康保険特別会計の施設勘定、農業集落排水事業特別会計及び簡易水道事業特別会計が加わり、平成20年度には、後期高齢者医療特別会計が新設、また、老人保健特別会計が平成22年度末で廃止され、現在8会計(9勘定)(企業会計を含む。)となっています。水道事業や下水道事業などは、その性格から施設整備の状況により決算額が増減しており、国民健康保険は、被保険者数の減などにより平成28年度以降、減少傾向にあります。第52図、第53図及び第19表(次頁)は、歳出決算額の推移を示しています。





第19表 決算額の推移

(単位:千円)

国民健康保険 (事業勘定) うち一般会計繰入	昭和52年度 999,338 10,000	平成22年度 11,060,475 1,155,925	平成23年度 11,822,488	平成24年度 12,392,537	平成25年度	平成26年度
		~~~~~~~	11, 822, 488	12 392 537	10 701 757	10 100 000
うち一般会計繰入	10,000	1, 155, 925		12,002,001	12, 761, 757	13, 123, 869
			1, 611, 285	1, 558, 380	1, 301, 035	1, 527, 442
国民健康保険 (施設勘定)		169, 446	166, 869	163, 632	190, 968	167, 923
うち一般会計繰入						
公設地方卸売市場	154, 986	203, 424	213, 640	200, 243	211, 173	214, 998
うち一般会計繰入	57, 746	56, 775	71, 902	79, 670	60, 883	78, 389
老人保健		5, 039				
うち一般会計繰入		1				
介護保険		4, 311, 858	4, 686, 791	5, 158, 187	5, 366, 803	5, 618, 325
うち一般会計繰入		582, 436	654, 323	685, 921	739, 162	780, 443
学校給食センター	395, 484					
うち一般会計繰入	166, 864					
交通災害共済	10,659					
うち一般会計繰入	3,809					
農業集落排水事業		152,610	162, 199	156, 697	159, 194	162, 503
うち一般会計繰入		122, 891	122, 096	123, 424	127, 858	127, 176
後期高齢者医療		708,552	743, 569	762, 913	791, 111	822, 937
うち一般会計繰入		148,011	149, 673	138, 947	171,673	173, 406
水道事業	242,719	3, 528, 949	3, 715, 861	3, 056, 232	2, 970, 568	2, 840, 762
うち一般会計繰入		119, 171	150, 101	237, 647	237, 743	239, 331
簡易水道事業		334, 284	339, 395	344, 717	381, 423	431, 046
うち一般会計繰入		216,857	204, 641	188, 164	208, 507	205, 938
下水道事業	627, 173	1, 904, 951	2, 078, 831	1, 894, 252	2, 421, 308	1, 984, 228
うち一般会計繰入	122, 674	482, 295	478, 303	521, 321	631, 061	451, 193
特別会計合計	2, 430, 359	22, 379, 588	23, 929, 643	24, 129, 410	25, 254, 305	25, 366, 591
うち一般会計繰入	361, 093	2, 884, 362	3, 442, 324	3, 533, 474	3, 477, 922	3, 583, 318

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
国民健康保険 (事業勘定)	15, 244, 039	15, 195, 802	14, 702, 343	12, 913, 891	12, 829, 076
うち一般会計繰入	1, 795, 850	1, 392, 897	1, 109, 314	969, 571	1, 197, 320
国民健康保険 (施設勘定)	154, 341	151,822	148, 050	100, 580	106, 362
うち一般会計繰入					
公設地方卸売市場	211, 158	230, 451	791, 485	502, 499	2, 166, 551
うち一般会計繰入	78, 402	150,035	184, 338	161, 285	597, 330
老人保健					
うち一般会計繰入					
介護保険	6,061,532	6, 161, 472	6, 489, 487	6, 899, 177	7, 254, 729
うち一般会計繰入	850, 766	840, 895	895, 990	945, 274	1,044,220
学校給食センター					
うち一般会計繰入					
交通災害共済					
うち一般会計繰入					
農業集落排水事業	163, 068	169, 161	169, 165	174, 699	197, 546
うち一般会計繰入	132, 829	128, 061	136, 993	140, 485	145, 812
後期高齢者医療	850, 111	931, 979	973, 875	1, 076, 781	1, 141, 054
うち一般会計繰入	180, 354	190, 982	197, 349	205, 965	198, 864
水道事業	2, 745, 063	2, 858, 083	2, 896, 546	3, 028, 150	3, 345, 600
うち一般会計繰入	244, 681	250, 051	125, 144	129, 391	134, 186
簡易水道事業	506, 222	472, 250	450, 405	472, 317	490, 382
うち一般会計繰入	230, 524	231, 467	209, 455	228, 351	246, 667
下水道事業	1, 965, 457	2, 036, 258	2, 292, 833	1, 242, 893	4, 404, 289
うち一般会計繰入	546, 574	540, 852	758, 407	549, 180	526, 978
特別会計合計	27, 900, 991	28, 207, 278	28, 914, 189	26, 410, 987	31, 935, 589
うち一般会計繰入	4, 059, 980	3, 725, 240	3, 616, 990	3, 329, 502	4,091,377

※簡易水道事業及び水道事業は、収益的支出額と資本的支出額の合計額です。

学校給食センター特別会計は昭和 63 年度末、交通災害共済特別会計は平成 10 年度末、老人保健特別会計は平成 22 年度末でそれぞれ廃止となりました。

#### 第4節 財務分析

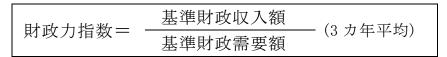
#### 1) 財務分析

#### 〇財政力指数

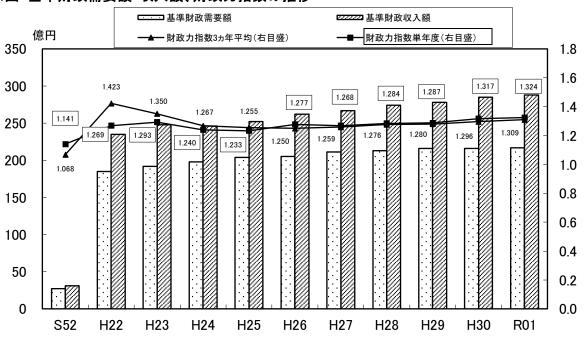
財政力指数は、地方公共団体の財政基盤の強弱を示す指数で、標準的な行政活動に 必要な財源をどれくらい自力で調達できるかを表しており、普通交付税の算定基礎と なる基準財政収入額を、基準財政需要額で除して得た数値の過去3カ年の平均値をい います。

基準財政収入額が基準財政需要額を下回る場合は、それを補うために普通交付税が 交付されます。本市の場合は大幅に上回っているため、通常、普通交付税は交付され ませんが、合併の特例措置により一定期間交付を受けることができます。財政力指数 が「1」を超えている場合には、基準財政需要額を超えた分だけ通常水準を超えた行 政活動が可能であるといえるため、財政力は高いといえます。

第54図は、基準財政需要額、基準財政収入額、財政力指数の推移です。



#### 第54図 基準財政需要額・収入額、財政力指数の推移



#### 【用語解説】

#### 基準財政収入額、基準財政需要額

基準財政収入額とは、普通交付税の算定に用いるもので、各地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入等を一定の方法によって算定した額の合計額をいいます。

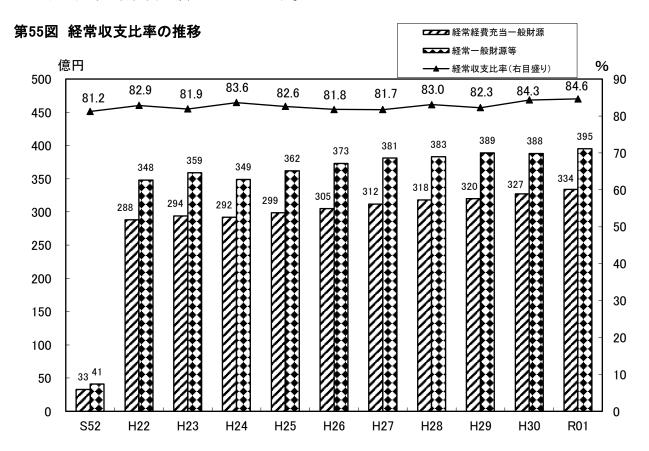
基準財政需要額とは、普通交付税の算定に用いるもので、各地方公共団体が合理 的、かつ、妥当な水準における行政を行い、又は施設を維持するための財政需要を 一定の方法によって合理的に算定した額をいいます。

#### 〇経常収支比率

経常収支比率とは、財政構造の弾力性を判断するための指標で、税など毎年度経常的に収入される一般財源を、人件費、扶助費、公債費などの毎年度経常的に支出する経費にどの程度充当しているかを表す比率です。この比率が高いほど、公共施設の整備などの投資的な経費に充てる財源が少なくなり、財政運営が厳しくなります。

第55図は、経常収支比率の推移を示しています。この10年間は、80%前後で推移しており、財政の健全性を維持しています。近年では、公債費や扶助費の増加などにより、平成30年度は2.0%、令和元年度は0.3%上昇しました。

※ 経常一般財源等には、合併に伴い、平成17年度から旧下総町及び旧大栄町 の臨時財政対策債が含まれています。



#### 【用語解説】

#### 一般財源

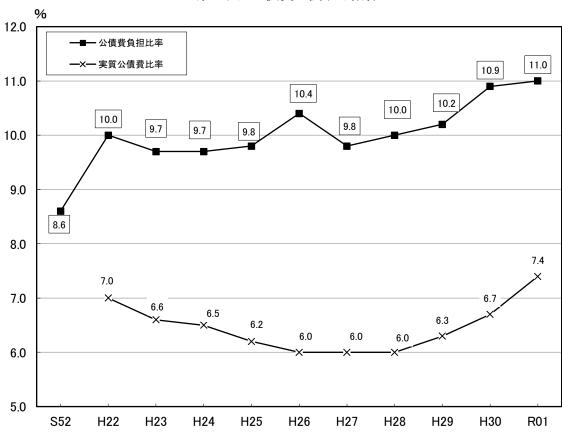
一般財源とは、歳入のうち、税などのように使途が特定されず、どのような経費にも使用することができるものをいいます。また、生活保護費の負担金や道路整備のための補助金などのように、使途が特定されているものは、特定財源といいます。

#### 〇市債

市債は、財政運営上の資金調達手段であると同時に、学校、道路、公園などの長期間にわたり効果を生ずる施設整備について、将来利用する住民の方々にもその一部を負担していただく方法として活用しています。

公債費は、この市債に対する元利償還金であり、義務的経費の中でも特に弾力性が乏しい経費であるので、その動向には十分留意する必要があります。

この公債費の財政負担の割合を判断する指標には、「公債費負担比率」、「実質公債費比率」などがあります。第56図は、各指標の推移を示しています。



第56図 公債費に関する指標

#### · 公債費負担比率

公債費負担比率とは、一般財源総額に対する公債費に充当された一般財源(一時借入金利子等を含む)の占める割合を表す比率です。すなわち、公債費により一般財源の使途がどの程度制約されているかをみるものであり、財政構造の弾力性を判断する指標となります。本市は、10%前後で推移しており、財政構造の弾力性を維持しています。

#### • 実質公債費比率

実質公債費比率とは、平成18年度に地方債制度が「許可制度」から「協議制度」 に移行したことに伴い設けられた新たな財政指標で、標準財政規模に占める実質的な 公債費に費やした一般財源の割合の3カ年の平均値をいいます。

従来の公債費負担比率との主な相違点は、上水道などの公営企業等の支出する元利 償還金への一般会計からの繰出金、一部事務組合等の地方債の元利償還金に対する負 担金及び公債費に準ずる債務負担行為に係る額を準元利償還金として算入しているこ とにあります。

この実質公債費比率が18%を超えると地方債許可団体となり、財政健全化法に基づき25%を超えると早期健全化計画を、35%以上を超えると財政再生計画の策定が義務付けられ、その内容に応じて地方債の発行を制限されることとなります。なお、本市の令和元年度の実質公債費比率は7.4%となっています。

 実質公債費比率
 =

 (地方債の
 (準元利
 (特定財源+元利償還金・

 元利償還金)
 + 償還金)
 準元利償還金に係る基準

 財政需要額算入額)
 × 100

 (標準財政規模)
 - (基準財政需要額算入公債費及び準公債費)

#### 【用語解説】

#### ① 標準財政規模

標準財政規模とは、市が標準的な状態で通常収入されるであろう一般財源の規模を示すもので、市が通常水準の行政サービスを提供する上で必要な一般財源の目安となる数値です。

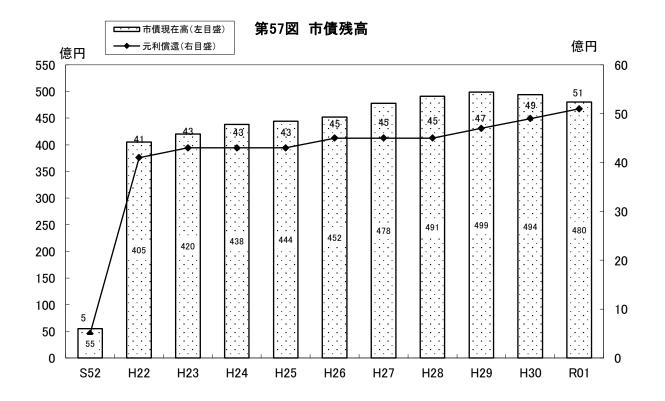
算式={基準財政収入額-(所得割における税源移譲相当額の 25%)-地方譲与税-交通 安全対策特別交付金}×100/75+地方譲与税+交通安全対策特別交付金+普通交付税 +臨時財政対策債発行可能額

#### ② 債務負担行為

予算は単一年度で完結することが原則ですが、将来にわたる支払い義務に対応するため、あらかじめ後年度の債務を約束する行為を債務負担行為といいます。これを行う場合には、その事項、期間及び限度額について予算の項目の一つとして定める必要があります。

#### • 市債残高

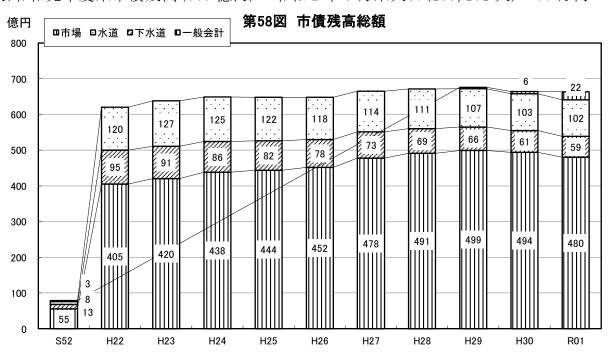
市債残高は、施設整備の進捗に伴い 500 億円に届く水準にあり、公債費(元利償還金)は、据置期間の終了に伴う元金償還の開始により増加傾向にあり、令和元年度は 51 億円となりました。第 57 図は、市債残高と公債費の推移を示しています。



#### ・特別会計を含めた市債残高総額

特別会計を含めた市債残高は、平成22年度からは野球場整備事業、公津の杜複合施設整備事業、新清掃工場整備事業など大規模事業の影響により増加に転じました。 平成24年度から平成26年度にかけてはほぼ横ばいで推移していましたが、平成27年度以降は、医科系大学誘致事業や国家戦略特区推進事業などの大規模事業の影響により増加しており、上下水道事業を含めた令和元年度末の市債残高総額は663億円となっています。市民一人当たりの市債残高は約49万円となります。第58図は市債残高総額の推移を示しています。

※令和元年度末市債残高(663 億円)÷令和 2 年 3 月末人口(133, 161 人) ≒50 万円



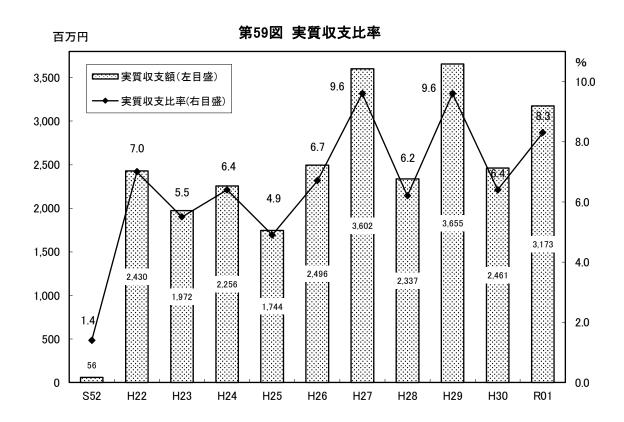
・ 水道には簡易水道事業を、下水道には農業集落排水事業を含んでいます。

#### 〇実質収支比率

実質収支比率とは、標準財政規模に対する実質収支の割合をいいます。実質収支は、 その年度に属すべき収入と支出の実質的な差額(形式収支から翌年度に繰越すべき財 源を差し引いたもの)で、当該団体の純剰余又は純損失を意味するものであり、財政 運営の状況を判断する指標の一つとなります。

第59回は実質収支比率の推移を示しています。年度によって増減はありますが、 概ね望ましい範囲内で推移しており、財政運営の健全性を維持しています。



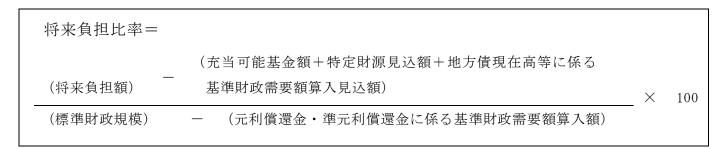


#### 〇将来負担比率

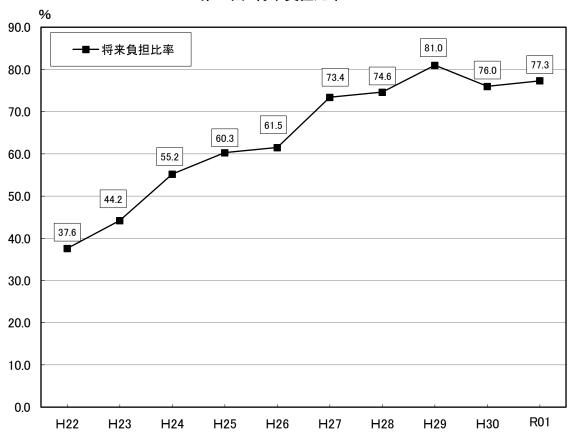
将来負担比率とは、平成19年度決算から地方公共団体の財政の健全化に関する法律によって新たに導入された4つの財政指標の1つで、地方公共団体の借入金など、現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の標準財政規模に対する割合で表したものです。この比率が、早期健全化基準である350%以上になると、早期健全化団体に指定され、財政健全化計画の策定が義務付けられます。

本市の令和元年度の将来負担比率は77.3%で、早期健全化基準を下回っており、 財政運営の健全性を維持しています。

第60図は将来負担比率の推移を示しています。



#### 第60図 将来負担比率



#### ○基金

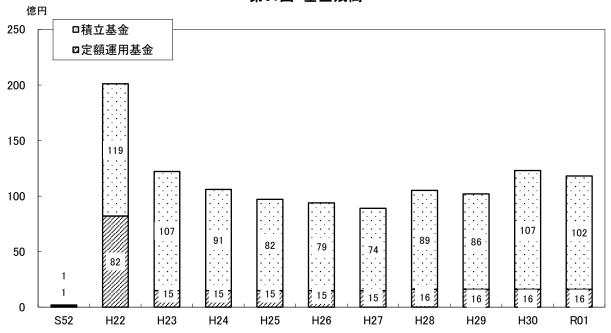
基金は、積立基金と定額運用基金の2つに区分されます。

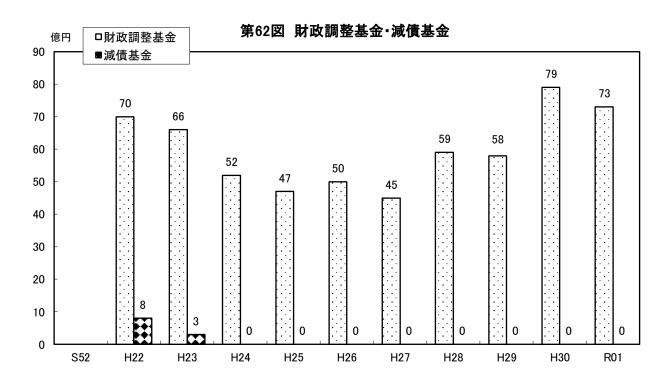
積立基金とは、特定の目的のために資金を積み立て、必要な時に取崩して使用することで財源の調整機能を果たすものです。令和元年度は、財政調整基金などに積立を行っています。

定額運用基金とは、土地開発基金のように、特定の目的のために定額の資金を運用するものです。

第61 図及び第62 図(いずれも次頁)は、基金残高の推移を示しています。また、第20 表(次々頁)は、市の保有する基金の状況です(水道事業会計分は除く。)。平成23 年度における大幅な減額は、土地開発基金の利用状況を踏まえ、基金の適正化を図るため、条例改正を行い財産区分の変更を行ったことによるものです。令和元年度の基金残高は、財政調整基金の取り崩しなどにより、前年度と比較して約5億円の減となりました。今後も安全で有利な有価証券への預託など、引き続き適正な運用に努めていきます。

第61図 基金残高





**第20表 基金推移** (単位:千円)

	20次 基立推移	即形形	₩ ₽ 00 F F	<b>亚라</b> の生素		亚比亚东
	区 分			平成23年度		
	財政調整基金	7, 836		6, 590, 352		
	庁舎再建設基金	12, 258	1, 224	1, 225	1, 225	1, 225
	減債基金		830, 984	267, 909	910	911
	社会福祉事業基金	8, 888	201, 108	151, 260	100, 360	4, 428
	開発整備基金	80,000				
	一世紀夢の基金		4, 063	4, 065	4, 067	4, 069
	ふるさと基金		291, 800	354, 100	354, 100	354, 100
	空港周辺対策事業基金		1, 234, 683	1, 233, 721	1, 239, 359	1, 204, 136
	国際交流基金		214, 066	213, 834	211, 992	211, 159
	高齢者社会対策基金		509, 969	506, 873	491, 803	352, 612
r+e	と畜場跡地整備基金		89, 238	90, 445	81, 088	83, 119
積立	子ども夢基金		5, 626	2, 304	765	443
基金	交通・火災共済財政調整基金	16, 336				
	国民健康保険財政調整基金 (事業勘定)	13, 928	130, 295	130, 393	491	491
	国民健康保険財政調整基金 (施設勘定)		133, 909	129, 194	131, 769	104, 157
	介護保険財政調整基金		425, 818	206, 269	351, 685	329, 315
	大栄工業団地汚水処理施設等維持管理基金		203, 326	203, 524	203, 742	203, 865
	準用河川天昌寺川整備基金		202, 048	202, 230	190, 072	179, 296
	伊能歌舞伎基金		7, 850	6, 420	5, 065	3,710
	介護従事者処遇改善臨時特例基金		3, 946			
	文化基金		409, 376	405, 316	407, 495	409, 668
	東日本大震災復興基金(「がんばろう!千葉」市町村復興基金)				37, 725	7, 405
	森林環境整備基金					
· '	積立基金 合計	30, 264	11, 936, 901	10, 699, 434	9, 055, 420	8, 171, 360
	国民年金印紙調達基金	15,000				
	用品調達基金	1,000				
定	交通遺児及び母子家庭等就学資金貸付基金	1, 781	23, 845	23, 845	23, 845	23, 845
額運	土地開発基金	96, 961	8, 109, 575	1, 500, 000	1,500,000	1,500,000
用基	文化基金					
金	国民健康保険出産費資金貸付基金		6,000	6,000	6,000	6,000
	国民健康保険高額医療費資金貸付基金		10,000	10,000	10,000	10,000
	農業集落排水事業宅内接続費資金貸付基金		5,000	5,000	5,000	5,000
	一般旅券収入印紙購入基金					
	定額運用基金 合計	114, 742	8, 154, 420	1, 544, 845	1, 544, 845	1, 544, 845
	基金 合計	145,006	20, 091, 321	12, 244, 279	10, 600, 265	9, 716, 205

(単位:11			1			
区 分	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
9 財政調整基金	7, 287, 899	7, 861, 964	5, 834, 938	5, 948, 748	4, 478, 944	5, 027, 222
26 庁舎再建設基金	1,226	1,226	1,226	1,226	1, 226	1, 226
3 減債基金	913	912	912	912	912	912
30 社会福祉事業基金	4, 430	4, 430	4, 430	4, 429	4, 429	4, 428
開発整備基金						
75 一世紀夢の基金	4, 075	4,075	4, 074	4, 074	4, 073	4,071
00 ふるさと基金	359, 100	359, 100	359, 100	358, 100	356, 100	355, 100
51 空港周辺対策事業基金	740, 151	756, 512	836, 348	914, 551	1, 006, 990	1, 084, 692
9 国際交流基金	185, 579	189, 864	195, 123	203, 779	207, 275	210, 218
8 高齢者社会対策基金	236, 648	256, 629	276, 608	296, 585	316, 558	336, 422
39 と畜場跡地整備基金	94, 189	93, 033	91, 066	89, 093	87, 114	85, 116
51 子ども夢基金	461	504	522	396	448	442
交通・火災共済財政調整基金						
01 国民健康保険財政調整基金(事業勘定)	491	491	491	491	491	491
国民健康保険財政調整基金 (施設勘定)		86, 959	122, 286	117, 663	112, 252	111, 107
12 介護保険財政調整基金	978, 642	818, 985	585, 435	630, 988	466, 382	328, 620
88 大栄工業団地汚水処理施設等維持管理基	57, 888	204, 415	204, 369	204, 277	204, 186	204, 025
55 準用河川天昌寺川整備基金	204, 455	23, 631	52, 585	99, 782	133, 039	162, 268
伊能歌舞伎基金					1,000	2, 355
介護従事者処遇改善臨時特例基金						
28 文化基金	11, 098	11, 098	11,097	11, 096	11, 095	11,087
東日本大震災復興基金 (「がんばろう! 千葉」市町村復興基金)						2, 273
54 森林環境整備基金	6, 754					
9 積立基金 合計	10, 173, 999	10, 673, 828	8, 580, 610	8, 886, 190	7, 392, 514	7, 932, 075
国民年金印紙調達基金						
用品調達基金						
15 交通遺児及び母子家庭等就学資金貸付基	23, 845	23, 845	23, 845	23, 845	23, 845	23, 845
00 土地開発基金	1, 500, 000	1, 500, 000	1, 500, 000	1, 500, 000	1, 500, 000	1, 500, 000
文化基金						
00 国民健康保険出産費資金貸付基金	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
00 国民健康保険高額医療費資金貸付基金	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
00 農業集落排水事業宅内接続費資金貸付基	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
00 一般旅券収入印紙購入基金	7,000	7,000	7,000	7,000		
25 定額運用基金 合計	1, 551, 845	1, 551, 845	1, 551, 845	1, 551, 845	1, 544, 845	1, 544, 845
基金 合計	11, 725, 844	12, 225, 673	10, 132, 455	10, 438, 035	8, 937, 359	9, 476, 920

※開発整備基金、交通・火災共済財政調整基金は平成10年度末、介護従事者処遇改善臨時特例基金 は平成23年度末、東日本大震災復興基金(「がんばろう!千葉」市町村復興基金)は平成26年度末、 国民年金印紙調達基金は平成15年3月17日、用品調達基金は平成17年度末でそれぞれ廃止となり、 一般旅券収入印紙購入基金が平成28年度末、森林環境整備基金が令和元年度より創設されました。 文化基金は平成22年10月1日より定額運用基金から積立基金へ移行しています。

#### 2) 主な財政指標の全国比較 (平成30年度決算)

※国から令和元年度の財政指標が公表されていない為、平成30年度決算の内容を 掲載しています。

市の財政状況を判断する指標として、ここまでに様々な財政指標を掲載してきました。財政力指数、経常収支比率、公債費に係る各種比率など、いずれの指標においても本市の財政状況が健全であるということを示しています。ここでは、全国の都道府県及び市町村の平均値並びに近隣及び類似団体の状況と比較することにより、本市の財政状況を分析していきます。

類似団体は、「人口規模や産業構造が同じような条件及び状況にある団体」をもとに、第21表のように分類されています。本市はIII-1に分類されますので、同類型の団体を中心にみていきます。(類型は異なりますが、近隣市の状況も掲載します。)

第21表 都市の類型区分

産	業構造	Ⅱ次、Ⅲ涉	て90%以上	Ⅱ次、Ⅲ次 90%未満		
		Ⅲ次	Ⅲ次	Ⅲ次	Ⅲ次	
人口構造		65%以上	65%未満	55%以上	55%未満	
人口	類型	3	2	1	0	
50,000 人未満	I	I -3	I -2	I -1	I -0	
50,000 人以上	П	II −3	II-2	II -1	$\Pi = 0$	
100,000 人未満	Ш	п — э	п — 2	п-1	п —0	
100,000 人以上	Ш	<b>Ⅲ</b> —3	<b>Ⅲ</b> −2	<b>Ⅲ</b> −1	ш _ 0	
150,000 人未満	Ш	ш-3	III — 2	(成田市)	$\mathbf{III} - 0$	
150,000 人以上	IV	IV — 3	IV-2	IV — 1	IV - 0	

⁽注)人口及び産業構造は平成27年国勢調査による。

第 22 表 比較対象都市の状況(歳出)

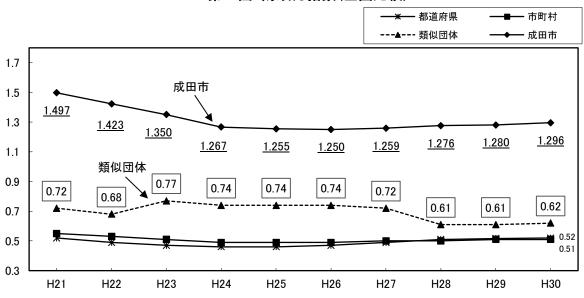
(人口:H31.3.31 現在)

団体名	人口	平成30年度決算額	1人当り決算額	類型
成田市	132,883 人	60, 376, 685 千円	454, 360 円	III −1
佐 倉 市	175, 476 人	46,722,897 千円	266, 264 円	IV-3
四街道市	94, 228 人	26, 172, 468 千円	277, 757 円	$\Pi - 3$
印 西 市	101,406 人	34,006,271 千円	335, 348 円	II - 3
酒 田 市	102, 105 人	52,579,622 千円	514,956 円	III − 1
深谷市	143,512 人	47,829,117 千円	333, 276 円	<b>Ⅲ</b> −1
八 代 市	127, 306 人	65, 134, 510 千円	511,637 円	<b>Ⅲ</b> −1
鹿 屋 市	102,393 人	53, 105, 966 千円	518,648 円	<b>Ⅲ</b> −1
うるま市	124,014 人	58, 342, 078 千円	470, 448 円	<b>Ⅲ</b> −1

#### 〇財政力指数

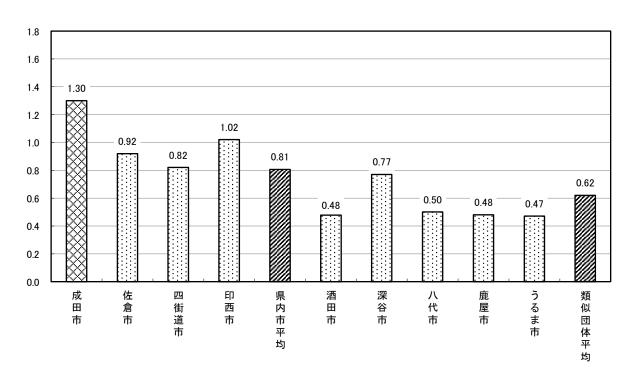
財政力指数が1に満たない団体には普通交付税が交付されます。平成30年度は、全国の都道府県を含む1,765団体のうち1,687団体に交付されました。また、不交付団体は全国で78団体あり、県内では、成田市、市川市、浦安市、袖ケ浦市、市原市、印西市、君津市の計7団体となりました。(成田市と印西市は不交付団体ですが、合併特例の適用により普通交付税が交付されます。)

第63 図及び第64 図は、全国及び他市の財政力指数の状況ですが、本市の財政力指数が高いことがわかります。



第63図 財政力指数(全国比較)



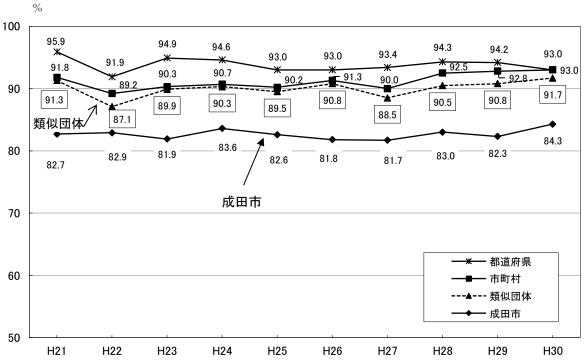


#### 〇経常収支比率

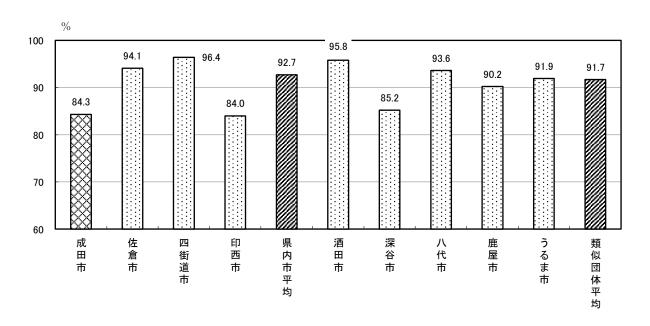
経常収支比率は、経常的支出に充てられた経常一般財源の比率を示すものであり、 本市では、類似団体と比較して低い水準で推移しています。

第65図及び第66図は、全国及び他市の経常収支比率の状況です。

# 第65図 経常収支比率(全国比較)



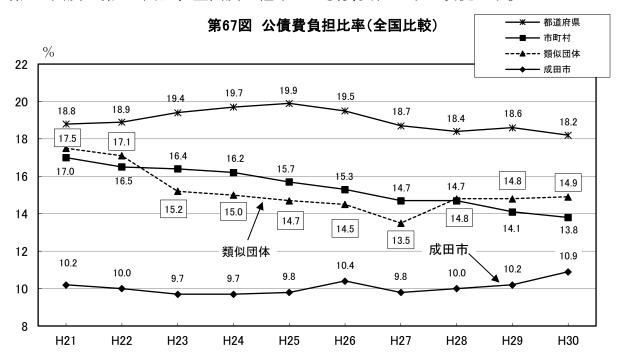
第66図 経常収支比率(他市比較)



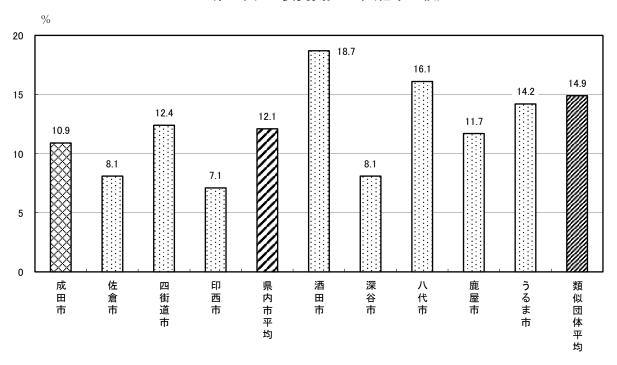
#### 〇公債費負担比率

公債費負担比率は、一般財源が地方債の元利償還金にどの程度充当されているかの 割合を示す指標です。本市では、類似団体と比較して低い水準で推移しており財政の 健全性を確保しています。

第67 図及び第68 図は、全国及び他市の公債費負担比率の状況です。



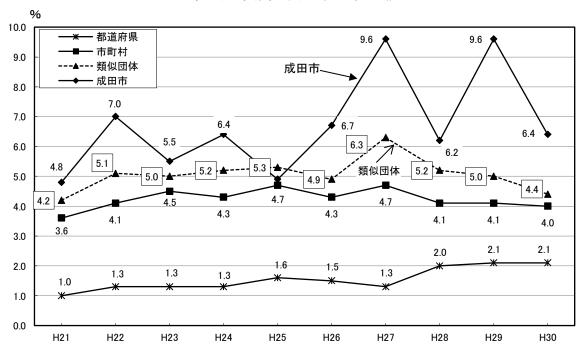
第68図 公債費負担比率(他市比較)



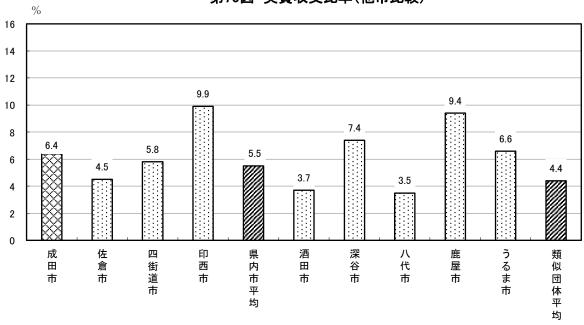
#### 〇実質収支比率

実質収支比率は、3~5%程度が望ましいとされています。本市では、類似団体と比較すると増減の幅は大きいものの概ね良好な範囲で推移しています。全国的にみると、都道府県においては大変低い水準で推移しており、厳しい財政状況が続いています。 第69図及び第70図は、全国及び他市の実質収支比率の状況です。

#### 第69図 実質収支比率(全国比較)



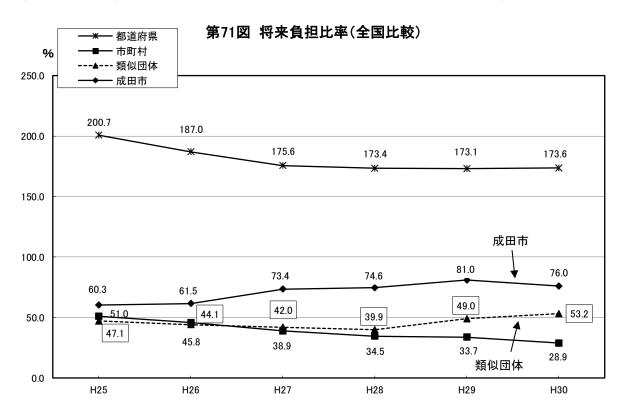
第70図 実質収支比率(他市比較)



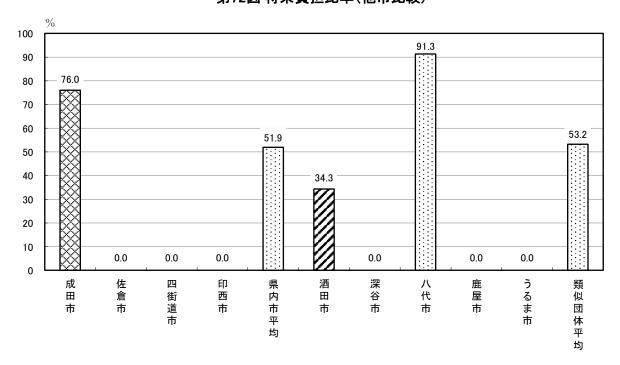
#### 〇将来負担比率

将来負担比率の早期健全化基準は、都道府県・政令市では 400%、市町村では 350%となっています。本市は、平成 20 年度以降徐々に数値が上昇しておりましたが、 平成 30 年度指標においては比率の減少が見られ、良好な範囲で推移しています。

第71 図及び第72 図は、全国及び他市の将来負担比率の状況です。



第72図 将来負担比率(他市比較)



#### 第5節 財政健全化法の財政指標

#### 1) 健全化判断比率及び資金不足比率

この財政指標(健全化判断比率及び資金不足比率)は、地方公共団体の財政が悪化した場合に早期に健全化することを目的に、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、設けられたものです。

本市の数値は、どの財政指標においても早期健全化基準を下回り、財政の健全性を示しています。

第23表 健全化判断比率

(単位:%)

	健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率		11. 51	20.00
連結実質赤字比率		16. 51	30.00
実質公債費比率	7.4	25.00	35.00
将来負担比率	77.3	350.00	

^{※「}実質赤字比率」及び「連結実質赤字比率」は、黒字の場合「一」の表記となる。

第24表 資金不足比率

(単位:%)

· 20		
	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	_	20.00
簡易水道事業会計	_	20.00
下水道事業会計	_	20.00
公設地方卸売市場特別会計	_	20.00
農業集落排水事業特別会計	_	20.00

[※]資金不足とならない場合は、「-」の表記となる。

#### 【財政指標の説明】

①実質赤字比率 = 一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示します。

<b>生所土身</b> 业或		一般会計等の実質赤字額
実質赤字比率	_	標準財政規模

②連結実質赤字比率 = 全ての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体としての運営の深刻度を示します。

連結実質赤字比率		連結実質赤字額
理相关員亦于比率	=	標準財政規模

③実質公債費比率 = 一般会計が負担する借入金の返済額及びこれに準じる額の大 (3 カ年平均) きさを指標化し、資金繰りの危険度を示します。

実質公債費比率 (3 カ年平均) (地方債の元利償還金+準元利償還金) - (特定財源+元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額) (標準財政規模) - (元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額) ④将来負担比率 = 一般会計の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示します。

将来負担額 - (充当可能基金額+特定財源見込額+地方債現在高等 将来負担比率 = に係る基準財政需要額算入見込額) 標準財政規模 - (元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)

⑤資金不足比率 = 公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示します。

資金不足比率 = 資金の不足額 事業の規模

#### 2) 地方公共団体の財政の健全化に関する法律の概要

- ① 毎年度、健全化判断比率(①実質赤字比率 ②連結実質赤字比率 ③実質公債費 比率 ④将来負担比率)を監査委員の審査に付した上で、議会に報告し、公表する ことになります。
- ② 財政の早期健全化や財政の再生のため、健全化判断比率の値が一定の基準以上 の場合には、財政の状況が悪化した要因の分析の結果を踏まえ、財政健全化計画 や財政再生計画を策定し、財政の早期健全化に努めることになります。

#### 【早期健全化基準を超えた場合】

健全化判断比率である4つの比率のうち一つでも早期健全化基準を超えた場合、「早期健全化団体」となり、財政健全化計画を策定し、議会で議決を得た後、速やかに住民に公表するとともに、知事に報告しなければなりません。

#### 【財政再生基準を超えた場合】

将来負担比率を除く3つの比率のうち一つでも財政再生基準以上になった場合、「財政再生団体」となり、財政再生計画を策定し議会の議決を得て、総務大臣に同意を求めます。同意を得ていないときは、災害復旧事業等を除き地方債の発行ができなくなります。事実上、国の管理の下、財政の再生に取り組むことになります。

- ③ その他、財政健全化計画等の策定の場合には、外部監査を求めなければならないことなどが定められています。
- ④ 公営企業についても、毎年、公営企業ごとに資金不足比率を監査委員の審査に付した上で、議会に報告し公表することとなり、一定基準以上の場合には、経営 健全化計画を定めなければならないことになります。
- ※なお、健全化判断比率の公表は、平成19年度決算から実施していますが、一定基準額以上の団体に対する健全化計画の策定等の規定は、平成20年度決算から適用となっています。

# 第4章 財務書類4表

### 第4章 財務書類4表(令和元年度決算)

#### 第1節 概要

#### 1) 公会計制度の概要

平成18年6月に成立した「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」を契機に、地方公共団体の資産・債務改革の一環として、「新地方公会計制度の整備」が位置づけられ、同年8月の「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」において、発生主義の活用及び複式簿記の考え方を導入した、①貸借対照表、②行政コスト計算書、③資金収支計算書、④純資産変動計算書の4表の財務書類を、平成21年度までに整備することが要請されたことに伴い、本市においては、平成20年度決算から公会計基準モデルに基づく財務書類4表を整備しました。

また、「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」(平成27年1月23日付総務大臣通知)で示されたとおり、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で全ての地方公共団体において統一的な基準による財務書類等を作成するよう要請があったことから、本市においても、平成28年度決算から、統一的な基準による財務書類4表を整備しました。

今後も継続的に財務書類の整備をしていくことで、市のより正確な財政状況の把握と 年度別の比較や推移・分析、他市町村との比較などが可能となり、将来の財政運営のた めの指標として役立てることが期待されます。

## 2) 財務書類 4 表について

#### 〇統一的な基準

「統一的な基準」とは、発生主義、複式簿記の導入及び固定資産台帳の整備を前提と しており、比較可能性の確保の観点から、全ての地方公共団体を対象とした統一的な財 務書類の作成基準です。

平成27年度決算まで本市において採用していた「基準モデル」との大きな相違点としましては、有形固定資産の評価方法があります。具体的には、道路、河川及び水路の敷地のうち、昭和59年度以前に取得したものについては、資産価値を1円(備忘価額)とすることになりました。また、昭和60年度以降に取得したものであっても、取得価格が不明なものについては、1円(備忘価額)とすることになりました。

#### ○基準モデルの特徴

本市において、平成27年度決算まで採用していた「基準モデル」とは、民間企業会計の考え方と会計実務をもとに、資産、税収や移転収支など、地方公共団体の特殊性を加味した財務書類で、開始貸借対照表を固定資産台帳等に基づき作成します。現金取引情報にとどまらず、ストック・フロー情報を網羅的に公正価値で把握するものです。

平成19年度まで作成していた旧総務省方式では、固定資産については、昭和44年度以降の決算統計の建設事業費の積上げにより算定していたため、昭和43年度以前に取得した資産は計上されておらず、売却や滅失により除却された資産も計上されるなど不合理がありました。また、個々の資産価値を特定できないため、減価償却なども想定上の数値となっているのに対し、基準モデルでは、現存するすべての固定資産を洗い出し、公正価値により評価しています。

#### 〇対象とする会計の範囲

財務書類4表は一般会計等ベースと全体ベース、連結ベースで作成しています。

- 一般会計等
   → 一般会計
- ・全 体 → 普通会計+特別会計・公営企業会計

国民健康保険、公設地方卸売市場、介護保険、農業 集落排水事業、後期高齢者医療、水道事業、簡易水 道事業、下水道事業

## · 連 結 → 全体 + 連結対象法人

(公財)成田市スポーツ・みどり振興財団、成田市土地開発 公社、(公財)成田市農業センター、(有)ティ・ティ・エス、 (公財)印旛郡市文化財センター、(株)成田香取エネルギー、 本市が加入する一部事務組合等

#### ○財務書類の内容

#### •貸借対照表

決算年度末時点で、どのような資産を所有し、そのうち返済(負債)がどれ位残っていて、返済の必要のない資産(純資産)はどれくらいなのかを表すものです。

#### (1) 資産

市の所有資産の内容と金額です。行政サービスの提供能力を表しています。

- ≪事業用資産とインフラ資産≫
- ・事業用資産…当該資産から将来的な経済便益が発生すると想定されるもの (例)庁舎、学校、公民館 等
- ・インフラ資産…将来にわたる都市基盤と想定されるもの (例)道路、公園、下水道 等

#### 2 負債

借入金や将来の職員の退職金など、今後負担していかなければならない債務です。

#### ③ 純資産

現在までの世代が負担した金額で、将来の負債を伴わない正味の資産です。

#### ・行政コスト計算書

1年間に行政サービスの提供にかけた費用と、それら行政サービスの対価として得られた使用料・手数料等の収入を表示したものです。

従来の現金会計では捕捉できなかった、建物・設備などの1年間の物としての価値の「目減り分」を費用とみなした「減価償却費」などの非現金コストについても計上しています。

#### • 純資産変動計算書

貸借対照表における純資産が、年度中にどのような財源や要因で増減したかを明らかにするものです。

#### • 資金収支計算書

1年間の現金の収入と支出が、どのような理由で生じたのかを、性質別に区分して整理したものです。

#### ① 業務活動収支

自治体を運営するうえで、毎年度継続的に収入されるものと支出されるもの

#### ② 投資活動収支

公共資産形成のために収入されるものと支出されるもの

#### ③ 財務活動収支

地方債の元金償還などの支出や地方債発行などの収入

#### ・財務書類4表の相互の関連

負債 資産 (うち現金預金①) 純資産 ②

【貸借対照表】

経常費用 経常収益 臨時損失 臨時収益 純行政コスト③

【行政コスト計算書】

期首純資産残高 純行政コスト③ 財源 固定資産等の変動 本年度末残高②

【純資産変動計算書】

業務活動収支 投資活動収支 財務活動収支 前年度末残高 本年度末残高①

【資金収支計算書】

本年度末歳計外現金残高①

- ① 貸借対照表の資産のうち「現金預金」の金額は、資金収支計算書の本年度末残高に本年度末歳計外現金残高を足したものと対応します。
- ② 貸借対照表の「純資産」の金額は、資産と負債の差額で、これは純資産変動計算書の期末残高と対応します。
- ③ 行政コスト計算書の「純行政コスト」の金額は、純資産変動計算書の「純行政コスト」と対応します。

## 第2節 令和元年度決算における財務書類4表でみる成田市の財政状況

- ※ 一部連結対象団体において、財務書類未完了のため、全体会計分までの公開となります。 連結会計分については、整備が出来次第公開します。
- ※ 端数処理の関係上、合計値が一致しない場合があります。

## 1) 貸借対照表でみる財政状況

〇貸借対照表(単位:百万円)

【資産の部】(A)			金	額	【負債の部】(B)		金額			
	【頁性》	<b>グ部】(A)</b>		一般会計等	全体		【貝頂》	)前】(6)	一般会計等	全体
1.固定資産				224,099	310,095	1.固定負債			48,340	119,138
	(1)有形固定	資産		208,567	295,717		(1)地方債	(1)地方債		60,177
		①事業用資産		99,587	102,440		(2)長期未払	(2)長期未払金		1
		O土地		47,912	48,504		(3)引当金	3)引当金		5,104
			〇建物等	50,732	50,761			①退職手当引当金	5,075	5,075
			〇建設仮勘定	943	3,175			②損失補償等引当金	29	29
		②インフラ資	産	107,029	188,389		(4)その他固	定負債	159	53,857
			O土地	39,729	43,572	2.流動負債			6,389	8,132
			〇建物等	66,927	143,267		(1)1年内償	<b>還予定地方債</b>	4,928	6,199
			〇建設仮勘定	372	1,549		(2)未払金	(2)未払金(3)未払費用		453
		③物品		1,951	4,889		(3)未払費用			_
	(2)無形固定資産		98	2,017		(4)前受金		-	2	
	(3)投資その他の資産			15,435	12,361		(5)前受収益		I	_
		①投資及び	出資金	12,117	9,059		(6)賞与等引	当金	840	860
		②基金		3,404	3,425		(7)預り金		567	568
		③その他		Δ 86	Δ 122		(8)その他流動負債		50	50
2.流動資産				12,521	18,167	負債合計		54,729	127,270	
	(1)現金預金			5,013	8,829	【純資産の部】(A-B)				
	(2)未収金			234	1,014	1.固定資産等形成分			231,387	318,420
	(3)短期貸付金 (4)基金 (5)棚卸資産		-	_	2.余剰分(不足分)		△ 49,496	△ 117,428		
			7,288	8,325						
			-	1						
	(6)その他流動資産		-	35						
	(7)徴収不能引当金			Δ 13	Δ 36	純資産合計		181,891	200,992	
資産合計				236,620	328,262	負債・純資産	合計		236,620	328,262

〇市民1人当たりの貸借対照表 (単位:千円)令和2年3月31日現在人口133,161人

【資産の部】(A)	金	額	【負債の部】(B)			金額		
【貝性の印】(A)		一般会計等	全体		【貝頂り	<b>7</b> 即 】 ( D )	一般会計等	全体
1.固定資産		1,683	2,329	1.固定負債	<b></b>		363	895
(1)有形固定資産		1,566	2,221		(1)地方債		323	452
①事業用資産	①事業用資産		769		(2)長期未払	金	-	_
	〇土地	360	364		(3)引当金		38	38
	〇建物等	381	381			①退職手当引当金	38	38
	〇建設仮勘定	7	24			②損失補償等引当金	0	0
②インフラ資産	Ė	804	1,415		(4)その他固	定負債	1	404
	〇土地	298	327	2.流動負債			48	61
	〇建物等	503	1,076		(1)1年内償還予定地方債 (2)未払金		37	47
	〇建設仮勘定	3	12				0	3
③物品		15	37		(3)未払費用		_	_
(2)無形固定資産	(2)無形固定資産		15		(4)前受金		_	0
(3)投資その他の資産		116	93		(5)前受収益		_	_
①投資及び出	資金	91	68		(6)賞与等引	当金	6	6
②基金		26	26		(7)預り金		4	4
③その他		Δ1	Δ1		(8)その他流	動負債	0	0
2.流動資産		94	136	負債合計			411	956
(1)現金預金		38	66	【純資産の部】(A-B)				
(2)未収金		2	8	1.固定資産等形成分		1,738	2,391	
(3)短期貸付金		_	_	2.余剰分(不	足分)		△ 372	△ 882
(4)基金	<ul><li>(4)基金</li><li>(5)棚卸資産</li><li>(6)その他流動資産</li></ul>		63					
(5)棚卸資産			0					
(6)その他流動資産			0					
(7)徵収不能引当金		0	0	純資産合計			1,366	1,509
資産合計		1,777	2,465	負債·純資産	合計		1,777	2,465

#### 〇貸借対照表から分かること (全体ベース)

成田市は、令和元年度末までに3,283億円の資産を形成しています。

資産の中でも特に大きな比率を占めるのが、道路や公園、下水道などの『インフラ資産』であり、1,884 億円(総資産の57.4%)を占めています。また、庁舎や学校、公民館等の『事業用資産』は1,024 億円(同31.2%)となります。その他、投資及び出資金が91 億円(同2.8%)、現金預金が88 億円(同2.7%)と続きます。

負債である 1,273 億円については、将来世代が負担していくこととなります。負債の中では地方債が主なもので、固定、流動負債合わせて 664 億円 (総負債の 52.2%) を占めています。

資産から負債を引いた純資産については 2,010 億円であり、これらは現在までの世代 が負担した金額です。

これらを、令和2年3月31日現在の人口133,161人で市民1人当たりに換算すると、 資産が246万5千円、負債が95万6千円、純資産が150万9千円となりました。

## 2) 行政コスト計算書でみる財政状況

〇行政コスト計算書(単位:百万円)

	金額	 預				
	科目名 					
1.経常費用(A)		51,472	75,043			
(1)業務費用			32,135	38,226		
	①人件費		10,003	10,442		
		〇職員給与費	8,165	8,488		
		〇賞与等引当金繰入額	840	857		
		〇退職手当引当金繰入額	571	571		
		○その他	427	526		
	②物件費等		21,402	26,658		
		〇物件費	14,214	16,178		
		〇維持補修費	448	612		
		〇減価償却費	6,740	9,868		
		○その他	_	_		
	③その他の美	<b>業務費用</b>	730	1,126		
		〇支払利息	411	710		
		〇徴収不能引当金繰入額	7	8		
		○その他	312	408		
(2)移転費用			19,337	36,816		
	①補助金等		7,544	28,195		
	②社会保障網	給付	8,591	8,594		
	③他会計への	の繰出金	3,184	_		
	④その他		19	27		
2.経常収益(B)			3,663	7,057		
(1)使用料及	び手数料		1,054	3,809		
(2)その他			2,609	3,248		
純経常行政コスト(C)=(	(A-B)		47,809	67,985		
3.臨時損失( <u>D)</u>			250	270		
(1)災害復旧	事業費		148	148		
(2)資産除売	却損		88	95		
(3)投資損失	:引当金繰入額	預	_	_		
(4)損失補償	等引当金繰入	入額	14	14		
(5)その他	(5)その他					
4.臨時利益(E)	時利益(E)					
(1)資産売却	l益		342	342		
(2)その他			_	_		
純行政コスト(C+D-E)			47,717	67,914		

〇市民1人当たりの行政コスト計算書(単位:千円)令和2年3月31日現在人口133,161人

科目名 -			金額		
	一般会計等	全体			
1.経常費用(A)		387	564		
(1)業系	<b>務費用</b>		241	287	
	①人件費		75	78	
		〇職員給与費	61	64	
		〇賞与等引当金繰入額	6	6	
		〇退職手当引当金繰入額	4	4	
		〇その他	3	4	
	②物件費等	<u> </u>	161	200	
		〇物件費	107	121	
		〇維持補修費	3	5	
		〇減価償却費	51	74	
		〇その他	_	_	
	③その他の	業務費用	5	8	
		〇支払利息	3	5	
		〇徴収不能引当金繰入額	0	0	
		○その他	2	3	
(2)移車	転費用		145	276	
	①補助金等		57	212	
	②社会保障	給付	65	65	
	③他会計へ	の繰出金	24	_	
	④その他		0	0	
2.経常収益(B)			28	53	
(1)使月	用料及び手数料		8	29	
(2)その			20	24	
純経常行政コスト(	C) = (A - B)		359	511	
3.臨時損失( <u>D)</u>			2	2	
(1)災害	害復旧事業費		1	1	
	<b>産除売却損</b>		1	1	
(3)投資	<b>資損失引当金繰入</b>	額			
(4)損5	失補償等引当金繰	入額	0	0	
(5)その		0			
4.臨時利益( <u>E)</u>	3	3			
(1)資產	<b>産売却益</b>		3	3	
(2)その	の他		_	_	
純行政コスト(C+C	)—E)		358	510	

#### 〇行政コスト計算書から分かること (全体ベース)

令和元年度の成田市の経常費用は総額 750 億円で、行政サービスに対する対価として 市民が負担する使用料や手数料などの経常収益は 71 億円となりました。

経常費用のうち、職員給与や退職手当引当金などの人件費が104億円(経常費用の13.9%)、物件費や維持補修費、減価償却費などの物件費等が267億円(同35.5%)となり、補助金や社会保障給付などの移転費用については368億円(同49.1%)となりました。

経常費用から経常収益を引いた純経常行政コストは 680 億円となり、臨時損失、臨時 利益を考慮した純行政コストは 679 億円となりました。この不足分については、市税や 地方交付税などの一般財源や国・県補助金で賄っています。

これらを市民1人当たりに換算すると、経常費用が56万4千円、経常収益が5万3千円、純行政コストは51万円となりました。

#### 3) 純資産変動計算書でみる財政状況

#### 〇純資産変動計算書(単位:百万円)

				金額							
科目名				一般会計等		全体					
	1	가 <b>너 건</b>	合計	固定資産等 形成分	余剰分 (不足分)	合計	固定資産等 形成分	余剰分 (不足分)			
I. 前年度末	<b>F純資産残高</b>		178,271	231,694	△ 53,423	200,777	269,995	△ 69,219			
Ⅱ. 本年度約	帕資産変動額		3,620	△ 307	3,927	216	48,425	△ 48,209			
	1.純行政コス	<b>.</b> F(Δ)	△ 47,717		△ 47,717	△ 67,914		△ 67,914			
	2.財源		50,441		50,441	71,155		71,155			
		(1)税収等	41,056		41,056	50,295		50,295			
		(2)国県等補助金	9,386		9,386	20,860		20,860			
	本年度差額	(1+2)	2,725		2,725	3,242		3,242			
	3.固定資産等	等の変動(内部変動)		754	△ 754		49,802	△ 49,802			
	(1)有形固定資産等の増加			6,382	△ 6,382		9,739	△ 9,739			
		(2)有形固定資産等の減少		△ 6,827	6,827		△ 9,963	9,963			
		(3)貸付金・基金等の増加		3,819	△ 3,819		52,675	△ 52,675			
	(4)貸付金·基金等の減少 4.資産評価差額 5.無償所管換等			△ 2,620	2,620		△ 2,649	2,649			
			ı	_		ı	_				
			896	896		896	896				
6.その他		-	△ 1,957	1,957	△ 3,921	△ 2,273	△ 1,648				
Ⅲ. 本年度末	Ⅲ. 本年度末純資産残高(Ⅰ+Ⅱ)			231,387	△ 49,496	200,992	318,420	△ 117,428			

## 〇市民1人当たりの純資産変動計算書(単位:千円)令和2年3月31日現在人口133,161人

			金額						
科目名				一般会計等		全体			
	1	<b>斗日</b> 名	合計	固定資産等 形成分	余剰分 (不足分)	合計	固定資産等 形成分	余剰分 (不足分)	
I. 前年度末	純資産残高		1,339	1,740	△ 401	1,508	2,028	△ 520	
Ⅱ. 本年度紅	植資産変動額		27	Δ2	29	2	364	△ 362	
	1.純行政コス	$F(\Delta)$	△ 358		△ 358	△ 510		△ 510	
	2.財源		379		379	534		534	
		(1)税収等	308		308	378		378	
		(2)国県等補助金	70		70	157		157	
	本年度差額	(1+2)	20		20	24		24	
	3.固定資産等	等の変動(内部変動)		6	Δ6		374	△ 374	
		(1)有形固定資産等の増加		48	△ 48		73	△ 73	
		(2)有形固定資産等の減少	$\setminus$	△ 51	51	$\setminus$	△ 75	75	
		(3)貸付金・基金等の増加		29	△ 29		396	△ 396	
		(4)貸付金・基金等の減少		△ 20	20		△ 20	20	
	4.資産評価差額 5.無償所管換等 6.その他		_	_		_	_		
			7	7		7	7		
			ı	△ 15	15	△ 29	Δ 17	△ 12	
Ⅲ. 本年度末	Ⅲ. 本年度末純資産残高(I+Ⅱ)			1,738	△ 372	1,509	2,391	△ 882	

#### 〇純資産変動計算書から分かること (全体ベース)

令和元年度は、純資産が2億円の増加となりました。

これは、純行政コストが 679 億円であったのに比べ、税収などの財源が 711 億円、無 償所管換等が 9 億円、その他にマイナス 39 億円(下水道事業の法適用化に伴う会計基 準の変更による影響等)があったことによるものです。

結果、令和元年度末の純資産は2,010億円となりました。

これらを市民1人当たりに換算すると、令和元年度中に純資産は2千円増加して 150万9千円となりました。

## 4) 資金収支計算書でみる財政状況

〇資金収支計算書(単位:百万円)

14 D 77		金	金額	
科目名		一般会計等	全体	
I. 業務活動収支		7,962	8,932	
1.業務支出		45,241	66,448	
	 人件費支出	10,539	10,971	
	物件費等支出	14,668	17,565	
l	支払利息支出	411	710	
	その他の業務費用支出	287	385	
l ———	補助金等支出	7,544	28,195	
	社会保障給付支出	8,591	8,594	
	也会計への繰出支出	3,184	_	
	その他の移転費用支出	19	27	
2.業務収入		53,347	75,535	
(1)	说収等収入	41,114	48,353	
(2)[	国県等補助金収入	8,570	20,044	
(3)1	吏用料及び手数料収入	1,054	3,890	
(4)-	その他の収入	2,609	3,248	
3.臨時支出		148	161	
4.臨時収入		5	5	
Ⅱ. 投資活動収支		△ 5,114	△ 8,178	
1.投資活動支出		10,201	13,417	
(1):	公共施設等整備費支出	6,382	9,438	
(2)	基金積立金支出	2,013	2,173	
(3)-	その他の支出	1,806	1,806	
2.投資活動収入		5,087	5,238	
	国県等補助金収入	811	931	
	基金取崩収入	2,620	2,649	
(3)-	その他の収入	1,656	1,658	
Ⅲ. 財務活動収支		△ 1,447	56	
1.財務活動支出		4,792	6,081	
	也方債償還支出	4,763	6,051	
	その他の支出	30	30	
2.財務活動収入		3,345	6,137	
	地方債発行収入	3,345	5,839	
	その他の収入	_	298	
本年度資金収支額(A)=(I	+ II + III )	1,401	810	
前年度末資金残高(B)		3,045	7,452	
<u>本年度末資金残高(C)=(A-</u>	<b>⊦</b> B)	4,446	8,262	
前年度末歳計外現金残高(D		529	529	
本年度歳計外現金増減額(E)		38	38	
本年度末歳計外現金残高(F)		567	567	
本年度末現金預金残高(C+	=)	5,013	8,829	

〇市民1人当たりの資金収支計算書(単位:千円)令和2年3月31日現在人口133,161人

되 ㅁ 죠	金額	金額	
科目名	一般会計等	全体	
I. 業務活動収支	60	67	
1.業務支出	340	499	
(1)人件費支出	79	82	
(2)物件費等支出	110	132	
(3)支払利息支出	3	5	
(4)その他の業務費用支出	2	3	
(5)補助金等支出	57	212	
(6)社会保障給付支出	65	65	
(7)他会計への繰出支出	24	_	
(8)その他の移転費用支出	0	(	
2.業務収入	401	567	
(1)税収等収入	309	363	
(2)国県等補助金収入	64	151	
(3)使用料及び手数料収入	8	29	
(4)その他の収入	20	24	
3.臨時支出	1	1	
4.臨時収入	0	(	
Ⅱ. 投資活動収支	△ 38	<b>△</b> 61	
1.投資活動支出	77	101	
(1)公共施設等整備費支出	48	<b>7</b> 1	
(2)基金積立金支出	15	16	
(3)その他の支出	14	14	
2.投資活動収入	38	39	
(1)国県等補助金収入	6	7	
(2)基金取崩収入	20	20	
(3)その他の収入	12	12	
Ⅲ. 財務活動 <u>収支</u>	Δ 11	(	
1.財務活動支出	36	46	
(1)地方債償還支出	36	45	
(2)その他の支出	0	(	
2.財務活動収入	25	46	
(1)地方債発行収入	25	44	
(2)その他の収入		2	
本年度資金収支額(A)=(I+Ⅱ+Ⅲ)	11	(	
前年度末資金残高(B)	23	56	
本年度末資金残高(C)=(A+B)	33	62	
前年度末歳計外現金残高(D)	4		
本年度歳計外現金増減額(E)	0	(	
本年度末歳計外現金残高(F)=(D+E)	4		
本年度末現金預金残高(C+F)	38	66	

## ○資金収支計算書から分かること (全体ベース)

行政サービスを行う中で、毎年度継続的に収入、支出される業務活動収支は89億円の黒字が発生する一方、公共資産形成のための収支である投資活動収支は82億円の赤字となりました。なお、基礎的財政収支※(プライマリーバランス)は、10億円の黒字となりました。※業務活動収支(支払利息支出を除く)+投資活動収支(基金積立支出及び基金取崩収入を除く)。

地方債の元金償還などの支出や地方債発行などの収入である財務活動収支は6千万円の黒字で、当期の資金収支額は8億円の黒字となり、期末資金残高は83億円、歳計外現金を加えた本年度末現金預金残高は88億円となりました。

これらを市民1人当たりに換算すると、当期は6千円の黒字となり、本年度末現金 預金残高は6万6千円となりました。

## 第3節 財務諸表に基づく分析指標

#### 1) 資産形成度

## 住民一人当たり資産額

## 資産合計/住民基本台帳人口

資産額を住民基本台帳人口で除して、資産が住民一人当たりいくらあるのかを表した指標です。

	住民一人当たり資産額(千円)
一般会計等	1,777
全 体	2, 465

## 有形固定資産減価償却率(資産老朽化比率)

## 減価償却累計額 / 有形固定資産取得価額(償却資産に係る部分)

有形固定資産のうち、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に比べて、どの程度年数が経過しているか(老朽化しているか)がわかる指標です。

通常、比率が高い(耐用年数に近づいている)ほど、修繕費用がかかることが想定されます。

	減価償却累計額	有形固定資産取得	有形固定資産減価
	(百万円)	価額(百万円)	償却率(%)
一般会計等	180, 145	299, 756	60. 1
全 体	200, 646	399, 564	50. 2

成田市では、全資産の合計で、資産老朽化比率は50.2%ですが、老朽化が進んでいる施設については、公共施設等総合管理計画に基づき、計画的に施設の長寿命化等を進めていく必要があります。

#### 2) 世代間公平性

#### 純資産比率

## 純資産/総資産

企業会計の「自己資本比率」に相当するものであり、総資産のうち返済義務のない 純資産がどれくらいの割合かを表します。この比率が高いほど、財政状況が健全であ るといえます。

	純資産(百万円)	総資産(百万円)	純資産比率 (%)
一般会計等	181, 891	236, 620	76. 9
全 体	200, 992	328, 262	61. 2

成田市では、一般会計等、全体とも、純資産比率は60~80%であり、財政状況の健全性がうかがえます。

## 社会資本等形成の世代間負担比率(将来世代負担比率)

## 地方債残高(臨時財政対策債等を除く)/有形・無形固定資産

社会資本等の財源のうち、将来の償還等が必要な負債が占める割合を算出することにより、社会資本等形成に係る将来世代の負担の比率を把握することができます。この比率が高いほど、将来世代の負担が大きいことを示しています。

	地方債残高	有形・無形固定	将来世代負担
	(百万円)	資産(百万円)	比率 (%)
一般会計等	47, 106	208, 665	22. 6
全 体	65, 476	297, 734	22. 0

## 3) 持続可能性

## 住民一人当たり負債額

## 負債合計/住民基本台帳人口

負債額を住民基本台帳人口で除して、負債が住民一人当たりいくらあるのかを表した指標です。

	住民一人当たり負債額(千円)
一般会計等	411
全 体	956

#### 債務償還可能年数

## 実質債務(将来負担額一充当可能財源)/償還財源上限額(経常一般財源等(歳入)

## 等一経常経費充当財源等)

地方債残高等から充当可能基金等を控除した実質的な債務が、償還財源上限額の何年分あるかを示す指標です。債務償還能力は債務償還年数が短いほど高いといえます。 債務の償還原資を経常的な業務活動からどれだけ確保できているかということは、債 務償還能力を把握するうえで重要な視点のひとつとなります。

※算定式で用いる地方公共団体財政健全化法上の将来負担比率等が一般会計を対象としているため、一般会計等のみの公表としています。

	実質債務	償還財源上限額	債務償還可能
	(百万円)	(百万円)	年数(年)
一般会計等	48, 335	11, 397	4. 2

## 4) 効率性

## 住民一人当たり行政コスト

## 純行政コスト/住民基本台帳人口

行政コストを住民基本台帳人口で除して、行政コストが住民一人当たりいくらかかっているのかを表した指標です。

	住民一人当たり行政コスト (千円)
一般会計等	358
全 体	510

## 住民一人当たり人件費

## 人件費/住民基本台帳人口

	住民一人当たり人件費(千円)
一般会計等	75
全 体	78

## 住民一人当たり物件費等

## 物件費等/住民基本台帳人口

住民一人当たり物件費等(千円)	
一般会計等	161
全 体	200

## 5) 自律性

## 受益者負担の割合

## 経常収益/ 経常費用

行政コスト計算書の経常収益は、使用料、手数料など行政サービスにかかる受益者負担の金額であり、これを経常費用と比較することにより、行政サービスの提供に対する 受益者負担の割合を表した指標です。

	経常収益	経常費用	受益者負担割合
	(百万円)	(百万円)	(%)
一般会計等	3, 663	51, 472	7. 1
全 体	7, 057	75, 043	9. 4

# 第5章 総合計画と財政見通し

## 第5章 総合計画と財政見通し

## 第1節 総合計画

#### 1) 総合計画

成田市総合計画「NARITAみらいプラン」は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の三層構造で構成し、平成28(2016)年度を初年度に「基本構想」の計画期間は12年間とし、「基本計画」の計画期間は第1期・第2期・第3期に分割し、それぞれを4年間とすることで、より柔軟性をもった実効性のある基本計画としています。

また、「実施計画」については、計画期間を3年間とし、計画の実行性を高めるため、 最新の国県の動向や本市の財政状況、事業の進捗状況などを勘案し、毎年度ローリング 作業を行い、今後の予算編成作業の指針とすることとしています。

さらに、その作業過程の中に行政評価の観点を取り込み、PDCAサイクルを構築することによって、より戦略的な行政運営を目指します。

#### 〇成田市総合計画「NARITAみらいプラン」

「NARITAみらいプラン」は、行財政運営の基本となるものであり、予算編成の指針となっています。第25表は施策の体系です。

#### 第25表 「NARITAみらいプラン」の施策の体系

1. 安全・安心でうるおいのある生活環境をつ	2. 健康で笑顔あふれ、共に支え合う社会をつ
くる(住環境)	くる(保健・医療・福祉)
①安全・安心に暮らせるまちづくり	①安心して子どもを産み育てられるまちづく
②空港と共生し安心して暮らせるまちづくり	b
③快適でうるおいのあるまちづくり	②やさしさと思いやりに満ちた支え合いのま
	ちづくり
	③健康で笑顔あふれるまちづくり
3. 地域文化を生かし、未来を担う心豊かな人	4. 空港の機能を最大限に生かし、魅力的な活
材を育む(教育・文化)	気あふれる都市をつくる(空港・都市基盤)
①心豊かな人を育むまちづくり	①空港を生かした活気あふれるまちづくり
②学び、文化を育て、スポーツを楽しむまち	②魅力ある機能的なまちづくり
づくり	
③国際性豊かなまちづくり	
5. 活力ある産業を育て、にぎわいや活気を生	6. 市民サービスを充実させ、持続可能な自治
み出すまちをつくる(産業振興)	体運営を行う(自治体経営)
①地域資源を活用したにぎわいのあるまちづ	①市民が参加する協働のまちづくり
< b	②経営的な視点に立った効率的なまちづくり
②元気な農林水産業を育むまちづくり	
③商工業が活力をもたらすまちづくり	

#### • 年度別事業費

「NARITAみらいプラン」においては、成田国際空港の容量拡大や、国の行財政 改革と地方分権の進展など、社会経済情勢も極めて流動的であると予想されるため、毎 年度事業計画の見直し(ローリング)を行うものとします。第26表は年度別事業費で す。(第26表以降は、いずれも令和元年度ローリング後のものです。)

第26表 年度別事業費

(単位:千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	合計
	(2020)	(2021)	(2022)	Н Н1
事業費	48, 043, 784	45, 064, 887	45, 522, 275	138, 630, 946
公債費	5, 321, 480	5, 555, 505	5, 451, 605	16, 328, 590
人件費	10, 034, 736	10, 179, 608	10, 326, 120	30, 540, 464
合 計	63, 400, 000	60, 800, 000	61, 300, 000	185, 500, 000

## 第2節 財政計画

本計画は、一般会計について年度別の財政状況を示すことにより、今後の財政運営の 指針とするものです。第27表は年次別計画です。

## 1) 年次別計画

第27表 年次別計画

(単位:千円)

		令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	合計
	市税	33, 737, 487	33, 501, 086	33, 869, 951	101, 108, 524
	地方譲与税	627, 830	627, 830	631, 246	1,886,906
	利子割交付金	19,000	19,000	19,000	57, 000
	配当割交付金	101,000	101,000	101,000	303, 000
	株式等譲渡所得割交付金	112,000	112,000	112,000	336, 000
歳	地方消費税交付金	3, 656, 000	3, 667, 000	3,667,000	10, 990, 000
	ゴルフ場利用税交付金	235, 000	235, 000	235, 000	705, 000
	環境性能割交付金	68, 000	68,000	62,000	198, 000
	法人事業税交付金	421,000	462,000	434, 000	1, 317, 000
	地方特例交付金	101,000	101,000	101,000	303, 000
	地方交付税	424,000	200,000	200, 000	824, 000
	交通安全対策特別交付金	19,000	19,000	19,000	57, 000
入	国庫支出金	6, 869, 196	6, 689, 812	6, 568, 346	20, 127, 354
	県支出金	3, 279, 365	3, 125, 162	3, 013, 489	9, 418, 016
	市債	5, 036, 200	3, 785, 400	4, 274, 100	13, 095, 700
	その他特定財源	4, 390, 737	4, 193, 291	4, 453, 892	13, 037, 920
	その他一般財源	4, 303, 185	3, 893, 419	3, 538, 976	11, 735, 580
	歳入合計	63, 400, 000	60, 800, 000	61, 300, 000	185, 500, 000

(単位:千円)

(単位:千円)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	合計
		(2020)	(2021)	(2022)	
	議会費	521, 379	448, 648	436, 273	1, 406, 300
	総務費	7, 861, 135	8, 073, 985	8, 556, 497	24, 491, 617
	民生費	19, 796, 458	19, 792, 812	19, 613, 991	59, 203, 261
歳	衛生費	6, 138, 174	6, 591, 314	7, 588, 482	20, 317, 970
<b>万</b> 义	労働費	52, 286	49, 511	49, 482	151, 279
	農林水産業費	1, 501, 419	1, 470, 968	1, 448, 889	4, 421, 276
	商工費	1, 993, 816	1, 967, 689	1, 964, 047	5, 925, 552
	土木費	4, 651, 934	4, 631, 658	4, 404, 341	13, 687, 933
	消防費	2, 546, 006	2, 460, 854	2, 478, 458	7, 485, 318
	教育費	12, 969, 125	9, 632, 609	9, 222, 707	31, 824, 441
出出	災害復旧費	2,000	2,000	2,000	6,000
Ш	公債費	5, 321, 480	5, 555, 505	5, 451, 605	16, 328, 590
	諸支出金	1	1	1	3
	予備費	44, 787	122, 446	83, 227	250, 460
	歳出合計	63, 400, 000	60, 800, 000	61, 300, 000	185, 500, 000

本計画は、次のように推計しました。

国・県支出金、地方交付税、市債は、現行の制度を前提としました。

人件費は、職員数を退職者補充による現状維持と想定していますが、年齢構成の変化に伴い逓増を見込みました。公債費は、借入済みの市債の償還予定額に、計画上の新たな借入予定額にかかる償還額を推計して加算することにより算出しました。

#### 2) 税収見込み

第28表 税収見込み

	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	合計
個人市民税	8, 385, 713	8, 448, 296	8, 512, 372	25, 346, 381
法人市民税	2, 773, 072	2, 467, 708	2, 520, 815	7, 761, 595
固定資産税	20, 811, 715	20, 743, 821	20, 965, 336	62, 520, 872
軽自動車税	366, 224	396, 816	423, 923	1, 186, 963
都市計画税	214, 016	213, 320	215, 609	642, 945
特別土地保有税	1	1	1	3
市たばこ税	1, 175, 486	1, 219, 864	1, 220, 635	3, 615, 985
鉱産税	550	550	550	1,650
入湯税	10, 710	10, 710	10, 710	32, 130
市税合計	33, 737, 487	33, 501, 086	33, 869, 951	101, 108, 524

市税の見込みについては、制度改正や、「NARITAみらいプラン」で示した人口 増減などを加味し推計しました。第28表は財政計画に基づく税収見込みです。

#### 3) 積立基金残高の推移

#### 第29表 積立基金残高の推移

(単位:千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	(2020)	(2021)	(2022)
総額	7, 957, 440	7, 163, 647	6, 541, 546
うち財政調整基金	6, 466, 636	5, 845, 481	5, 526, 671

#### 4) 財政指標の状況

第30表 財政指標の状況

		令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)
健	実質赤字比率	_	_	_
全	連結実質赤字比率	_		_
化	実質公債費比率	8.1%	8. 7%	9.2%
判	(早期健全化基準)	(25.0%)	(25.0%)	(25.0%)
断	(財政再生基準)	(35.0%)	(35.0%)	(35.0%)
比	将来負担比率	100.1%	101.3%	102.8%
率	(早期健全化基準)	(350.0%)	(350.0%)	(350.0%)
	責負担比率	13.5%	14. 2%	13.8%
	以支比率	86. 5%	87.3%	87.1%
財政	文力指数	1. 328	1. 331	1. 335

#### 5) 今後の財政運営

成田市の財政は、財政力指数では全国上位に位置し、また、経常収支比率や実質公債費比率等の各種財政指標においても、常に健全性を保っております。しかしながら、国庫支出金等の依存財源は削減される傾向にある上に、現下の社会経済情勢では、自主財源の根幹となる税収において、右肩上がりを期待することは困難な状況であります。

そのような中、平成28年度を初年度とする成田市総合計画「NARITAみらいプラン」は、12年間の基本構想、1期4年間で3期の基本計画及び3年間の実施計画で構成されています。その実施計画において総事業費は1,855億円になり、今後の財政運営は、引き続き厳しい状況にあると言えます。

このような状況にあっても、少子高齢化社会への対応、市民の生活環境の整備、都市基盤の整備等の市民サービスの向上を目指しながら、市の財政の健全性を維持していかなければなりません。そのため市では、歳入の確保、補助金の見直し、使用料・手数料等の受益者負担の見直し、適正な職員数の管理、給与の適正化等の行財政改革を行う成田市行政改革推進計画に基づき、引き続き財政の健全性を図っていきます。

# 参考資料

区町 村 令 和元年 度 122114  $\Pi - 1$ 決 R1普通交付税 算 状 況 市町村名 成 H 市 I 5 種 地 区 人口密度 人 面 積 人口集中地区人口 産 業 構 27年 131,190 80,812 ^人 km 27年国調 第1次 第2次 区 分 第3次 勢 22年 128,933 人 213.84 613.5 調 査 2,451 人 74,379 ^人 9,496 ^人 22年国調 47,951 % 増減率 27 年 玉 調 % 15.9 % 132.735 S40. 4. 1以降の合併等の状況 80.1 2.1.1 4 1 丵 住民基 平18.3.27 下総町、大栄町の編入合併 人 31.1.1 133,456 2.617 人 9.765 ^人 46.929 年 22 本台帳 % 玉 調 4.4 % 増減率 △0.5 165 [%] 79 1 対H30増減率 区 分 令和元年度 平成30年度 増減額 区 分 財政指 標等 総 数 歳 入 額 (1) 64.760.897 63.421.835 1.339.062 2.1 % 財 政 力 指 1.31 1 率 2 歳 出 総 額 (2) 60,315,168 60,376,685 △ 61,517 △0.1 実 質 収 支 比 8.3 (3) 3,045,150 常 率 84.6 3 差引(形式収支)(1-2) 4.445.729 1.400.579 46.0 経 収 支 比 % 翌年度に繰り越すべき財源 高 584,222 立 金 現 9,160,611 4. **(4**) 1,272,880 688,658 117.9 在 実質収支(③-④) **(5**) うち 財 政 調 整 基 金 2.460.928 28.9 7,287,899 5. 3,172,849 711,921 単 支 △ 1,194,217 債 現 在 48.005.890 度 収 **6** 711,921 1,906,138 地 方 6 2,983,549 債務負担行為支出予定額 12.649.021 7. 積 立 金 (7)1.955.225 △ 1.028.324 △34.5 8. 繰 上 償 還 金 (8) 健 全 化 判 断比率 実 質 赤 字 比 率 (9) 956.524 164.4 - % 9 積立金取崩し額 2.529.291 1.572.767 年 度 収 連結実質赤字比率 10 137,855 832 808 △ 694,953 - % 7 9 基 準 財 政 額 21,728,539 実質公債費比率 要 7.4 % 準 額 率 基 財 政 収 入 28,778,462 来負担比 77.3 % 標 準 財 規 模 38.173.011 第三セクター等に対する債務保証又は損失補償の状況 政 うち臨時財政対策債発行可能額 第三セクター等名 | R1年度末の債務保証額又は損失補償額 95.478 成田市土地開発公社 214,789 事 業 会計の状況 地方公営 歳 資金不足比率 出 実質収支 種別 普通会計からの (対象会計 名 숒 計 (注) (総費用) (純損益) 繰入額 (総収益) のみ記載) 国民健康保険事業(事業勘定) 事 13.109.277 12.965.973 143,304 1.334.516 % 国民健康保険事業(直診勘定) 事 113,963 106,362 7,601 事 99,489 介護保険事業(保険事業勘定) 7,513,915 7,414,426 1,203,917 _ 介護保険事業(介護サービス事業勘定) 事 11,033 11,033 0 6,782 後期高齢者医療事業 事 1.224.398 1.203.459 20.939 232.224 水道事業 企適 1,871,587 1,853,131 18.456 134,828 簡易水道事業 企遃 363,380 363,380 0 246,807 市場事業 企非 2,598,609 2,166,551 11,759 597,330 公共下水道事業 3,402,385 3.283.745 118.640 526.978 企適 5,673 145,812 農業集落排水事業 企非 203,219 197.546 市営駐車場管理運営事業 65,665 0 企非 65,665 0

(単位:千円)

10

番号

注)「企適」は、令和元年度地方公営企業決算状況調査の対象の地方公営企業のうち地方公営企業法を全部又は一部適用している事業、「企非」は、同調査の対象の地方公 営企業のうち左記以外の事業、「事」は、地方公営事業のうち同調査の対象の地方公営企業以外の事業、「収益」は、左記事業のうち収益事業をいう。

番	묵	1	0													
市	町		<del>i</del>	名	成		H	市	市町村類型	į	Ш-	-1	1			
					歳		-	入				性	質	別	歳出	
	区		分		<b>決</b> 算額	Į	構成比	対H30増減率	経常一般財源等		区	分	決算額	構成比	対H30増減率	× 経常的経費充当一般財源等
地		<u></u>		税	34,355	5,051	53.0 %	2.8 %	34,147,073	人		 費	10,802,916	17.9 %	1.5 %	6 10,291,135
地	方	譲	与	税	631	,039	1.0	1.0	631,039		うち職	計員 給	7,555,871	12.5	2.1	
利	子割	交	付	金	14	1,759	0.0	△ 46.1	14,759	扶	助	費	11,437,406	19.0	4.0	4,164,455
配	当割	<b>·</b> 交	付	金	102	2,961	0.2	14.4	102,961	公	· 債	費	5,149,496	8.5	5.0	5,135,110
株式	:等 譲 渡	所 得	割交	付 金	67	7,917	0.1	△ 18.4	67,917		元利元	金	4,762,573	7.9	6.0	4,748,301
分青	推課 税 兒	所得	割交	付 金		0	0.0	_	0	小訴	償還金利	子	386,921	0.6	△ 6.7	386,807
地:	方 消 費	<b>税</b>	交(	金	2,909	9,624	4.5	△ 2.7	2,909,624		- 時借 <i>フ</i>	、金 利 子	- 2	0.0	皆増	2
ゴノ	レフ場系	川用和	党交付	寸金	218	3,609	0.3	△ 1.5	218,609		義務的経	費小計	27,389,818	45.4	3.2	19,590,700
-	川地方河					0	0.0		0	▙						
-	動 車 取				87	7,644	0.1	△ 42.1	87,644	物					3.5	7,807,733
	油引取			_		0	0.0	-		組		修 費	+	1	1.5	627,915
	車税環境 大 株 佐					5,611	0.0	皆増	25,611	1		費等	<del>  ' ' '                               </del>	1	8.7	2,462,712
-	方 特 例					1,059	0.6	260.0	364,059	┢	うち一部事務組		+	1	4.6	200,100
地	方 普	交	<u>付</u> 通	税		9,478 7,666	1.9	△ 10.4 △ 35.7		経	^{餐及び出資金・貸付:}  と 常 的 A	***(経常的なもの 	293,133		83.3 \triangle 3.2	293,133 2,604,759
内訳	<del>_</del> 特		 別			6,408	0.8	117.7	737,666	Ŀ	常的 経常的 経	-	· ' '	+	3.5	33,386,952
訳		<b>後復</b> 題	型特別 興特別	-		5,404	0.0	△ 23.6		\n_1	. in H3 作主	کر ،۱. ⊔ا	70,000,209	11.1	3.3	00,000,902
			源音		40,026		61.8	2.3	39,306.962	投	強的経費の	うち人件費	373,883	0.6	0.1	
交 通	安全対					7,670	0.0	△ 2.1		╊	通建設			<u> </u>	Δ 12.8	
分:	担金及	とび	負担	金	690	0,043	1.1	Δ 1.3	0		補	助		+	△ 43.6	
使		用		料	753	3,001	1.2	△ 7.1	82,655	内	単	独	7,361,018	12.2	△ 4.6	
手		数		料	507	7,480	0.8	△ 0.3		п=г	国直轄事業	<b>業負担金</b>	0	0.0	_	
国		支	出	金	6,403	3,653	9.9	0.5			県営事業	美負担金	37,690	0.1	32.5	
	有 提 供 町 村 助					0	0.0		0	災	害 復 旧	事業費	148,300	0.2	780426.3	
_	道府			_	2,982	-	4.6	12.0		▙	業対策			0.0	_	
財	産		仅	入		7,633		323.6	41,630	投	資 的 経	費小計	8,732,620	14.5	Δ 11.3	
寄		附		金		5,570	0.2	150.6		1=	- 4		0.040.004	0.0	A 00 0	
繰繰		入 越		金 金		),575 5,150	4.1	135.4 △ 30.6	0	積	立		· · ·		△ 32.6 7.0	
諸		収		入	•	5,990	4.7 5.7	3.2	1 799	╂	出金 (経常的な		1,010,100		38.8	
地		<u>作</u> 方		債	-	5,100		△ 15.9	1,700	╬	年度繰」		<u> </u>		-	
	うち減収		賃 特			0	0.0			Ë	合	<u> </u>	60,315,168	+	Δ 0.1	
	うち臨	時財政	政対策·	債		0	0.0	_		1	うち東日本	大震災分	55,302	+	11.6	
	合		計	- 1	64,760	),897	100.0	2.1	39,450,716		·					
	うち東	日本	大震災	分	55	5,302	0.1	11.6								
				市	町		村	税				E	目 的	別続	出	
	区		分		決算額	Į	構成比	対H30増減率	超過課税分収入済額	į	区	分	決算額	構成比	対H30増減率	K.
市	町	村	民	税	12,399	9,446	36.1 [%]	4.4 %	509,008	諦	会	費	428,436	0.7 %	0.7 %	6
	所	1	得	割	8,095	5,334	23.6	0.5	0	総	務	費	8,204,502	13.6	△ 14.1	
	法	人	税	割	3,454	1,272	10.1	16.4	509,008	民	! 生	費	18,726,968	31.0	3.4	
固	定	資	産	税	20,269	9,673	59.0	1.9	0	徫	· 生	費	6,264,577	10.4	0.6	
	±			地	7,628	3,932	22.2	0.2	0	労	働	費	46,476	0.1	△ 1.9	
	家			屋	<b>7,26</b> 1	1,681	21.1	1.7	0	農	林水	産 業 費	1,451,364	2.4	20.8	
	償	却	資	産	5,337	7,260	15.5	4.9	0	商	j I	費	2,557,837	4.2	20.0	
そ	-	の		他	1,685	5,932	4.9	1.2	0	±	: 木	費	5,126,174	8.5	△ 17.2	
合				計	34,355	5,051	100.0	2.8	509,008	消	<b>防</b>	費	2,719,909	4.5	△ 6.5	
国	民健康	保険	<b>段税</b> (	料)	2,629	9,643		△ 2.7		教	育	費	9,491,129	15.7	9.4	
	区		分		現年課税	-	滞納繰越分			災	害復	旧費	148,300	0.2	780426.3	
徴	市	<b></b>	村	税	99.3	%	22.7 %	97.2 %		公	債	費	5,149,496	8.5	5.0	
徴収率	市	町	村民	税	98.9		26.1	96.1		諸		出 金		0.0	_	
	固	定	資産	税	99.6		19.6	97.9		前	年度繰上	充用金	. 0	0.0	_	
	国民健	康保	険税(	料)	91.6		23.2	73.3	/		合	計	60,315,168	100.0	△ 0.1	
									大規模事	業	きの 状 :	況 ————		+h		
1	事業名事業年度				業年度	全体	事業費			ılı.A	全体事業			<b>あの. 戸上 ヤ</b> ヱ‐		
	41L	<b>+</b>	<b>/</b> + ≖₁	÷ ሎ ን	ŧ≘л <del>т</del> ₩		00 - 54	7,000,747	R1決算額		国県支		地方債		寺定財源	一般財源 
-					建設事業 **		29~R4	7,289,747	566,582	+		685,839	<del>  ' ' '   '                            </del>		0	2,985,208
-	・一タウン						20~R1	5,800,000	,	+		1,799,543		1	3,600	1,384,757
▮中台	理期公	園水	冰フー	ール改	<b>收修事業</b>	H	30∼R2	1,683,979	578,542			C	1,262,600		0	421,379

⁻注)表示単位未満を四捨五入しています。このため、構成比の積み上げと合計が一致しない場合があります。

注)調査項目がない場合、指標又は増減率等が算定されない場合は、「一」で表しています。

(単位:千円) 番号 10

造

構

平	成	30	年	度
決	算		状	況

面

積

人口密度

人口集中地区人口

市区町村コード	122114		市町類	村 型	<b>Ⅲ</b> — 1
市町村名	成 田	市	H30普通 税種地	交付 区分	I 5

産

		<u> </u>		<u> </u>			山	惧	人口省及	人口朱甲	地区人口			) <u>s</u>	E	未		1件 リ	<u> </u>	
国	埶	27年			190		_	km [°]	人	27年国調	80,812 ^人	[	<u>x</u>	分	第	[1次		第2次	第3次	
国調	勢 査	22年 増減率		128,	933,	<u>人</u> %	21	3.84	613.5	22年国調	74,379 人		27	年	2	,451	人	9,496 人	47,951 人	
		31.1.1		133,		人		S40	L O. 4. 1以降0		就				4.1		15.9 [%]	80.1 %		
住具	是基 分帳	00 1 1		133,	,098	人	平18.3	平18.3.27 下総町、大栄町の編入合併					22	年	2	,617		9,765 人	46,929 人	
平口	可收	増減率			0.3	%	-						国	調		4.4		16.5 %	79.1 %	
		区		分			平成	30年度	平成29年度	増減額	対H29増減率		区			分		財政指		
1	١.	歳入	i	総	額	1	63,4	121,835	65,900,595	△ 2,478,760	△3.8 %	財	政	: ;	力 :	指	数		1.30	
2	2.	歳出	i	総	額	2	60,3	376,685	61,515,625	△ 1,138,940	△1.9	実	質	収	支	比	率		6.4 %	
3	3.	差引(形式	と 収 支	₹)(①-	-(2)	3	3,0	)45,150	4,384,970	△ 1,339,820	△30.6	経	常	収	支	比	率		84.3 %	
4	1.	翌年度に繰				4	5	84,222	729,825	△ 145,603	△20.0	積	立	金	現		高		767,393	
5	5.	実質収				<u>(5)</u>		160,928		△ 1,194,217	△32.7				攺 調			·	361,964	
					<u>支</u>	<u>6</u>		194,217		△ 2,512,467		地	方	債	現		高		423,363	
-					<u>金</u>	7	2,9	83,549	2,080,246	,	43.4	債	務負担		為支出			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	418,319	
					金	8		0	0		_	_						リ 断 比 率		
9	9.	積立金				9		56,524	2,194,056	△ 1,237,532	△56.4	実	質	赤	字	比	率		- %	
1	0.	実質 望(6) +		年 (年 (年 (年)			5 8	32,808	1,204,440	△ 371,632		連	結り	賀	赤乌	产比	率		- %	
基	ţ	準 則	オ	政	<u> </u>	需	要	額		:	21,626,135	実	質	公(	責 費	比	率		6.7 %	
基	基 準 財 政				I	収	入	額		:	28,475,195	将	将 来 負 担 比 率						76.0 %	
	標	準	財		政	ŧ	規	模		;	38,342,712	第三セクター等に対する例				すする	債剤	§務保証又は損失補償の状況 ■		
		うち聞	<b></b>	すびな	対策·	債発	行可能	額		第 三 セクター 等					名	H30年度末の債務保証	正額又は損失補償額			
										成田市土地開発公社						214,789				
								地	方 公 営	事 業 会	計の状	況								
		<b>△</b> =1	<i>P</i> 7			種別		歳	入	歳	出			質川	 又支		普遍	通会計からの	資金不足比率	
		会 計	名			(注)		(総川	又益)	(総費用)			(;	純損	益)			繰入額	(対象会計 のみ記載)	
国民	健康	長保険事業(	事業	勘定	)	事			13,290,386		13,040,330	250,056				,056		1,096,310	- %	
国民	健康	長保険事業(	直診	勘定)	)	事			108,865		100,580	8,285				,285		0	_	
介護	保険	事業(保険	事業	勘定)	)	事			7,276,980		7,082,795				194	,185		1,128,440	_	
介護	保険	事業(介護サ-	ービス	事業甚	协定)	事			10,871		10,871	1				0		6,552	_	
後期	高齢	者医療事業	業			事			1,152,944		1,134,679	9 18			18	,265		236,027	_	
水道	事業	<u> </u>				企適			1,910,885		1,778,367				132	,518		129,390	_	
簡易	水道	事業				企適			341,667		341,667					0		228,351	_	
市場	事業	ŧ				企非			542,981		502,499				8	,272		161,285	-	
公共	下水	〈道事業				企非			2,003,746		1,242,893				699	,584		549,180	_	
農業	農業集落排水事業					企非			179,054		174,699				4	,355		140,485	-	
12071	-/-/-	市営駐車場管理運営事業							05.040							_		0		
		場管理運営	営事業	業		企非			65,648		65,648					0			-	
		退場管理運営	営事第	<b>集</b> ——		企非			65,648		65,648								_	
		這場管理運営	営事業	<u></u>		企非			65,648		65,648					0		Ü		
		^正 場管理運営	営事党	<u></u>		企非			65,648		65,648							U	_	
		<b>基場管理運</b> 算	営事 第	<b>業</b>		企非			65,648		65,648							U	-	
		<b>基場管理運</b> 管	<b>営事</b>	<b>業</b>		企非			65,648		65,648							U		

注)「企適」は、平成30年度地方公営企業決算状況調査の対象の地方公営企業のうち地方公営企業法を全部又は一部適用している事業、「企非」は、同調査の対象の地方公 営企業のうち左記以外の事業、「事」は、地方公営事業のうち同調査の対象の地方公営企業以外の事業、「収益」は、左記事業のうち収益事業をいう。

番	号	1	0	$\neg$												
市	町		<del>·······</del> 村	名	成		H	市	市町村類型	ļ	Ш-	-1	1			
					<del></del> 歳			入				性	質	別	<del></del> 歳  出	
	区		分		—————————————————————————————————————	Į.	構成比	対H29増減率	経常一般財源等		区		決算額	構成比	対H29増減率	軽常的経費充当一般財源等
地		方		税	33,424	4,022	52.7 [%]	0.4 %	33,219,549	人	 、  件		10,646,151	17.6 %	1.4 9	6 10,139,479
地	方	譲	与	税	624	4,934	1.0	Δ 1.1	624,934		うち職	員 給	7,401,883	12.3	1.6	
利	子割	〕交	付	金	2	7,380	0.0	△ 0.5	27,380	扶	助	費	10,996,334	18.2	1.3	4,081,262
配	当 割	〕交	付	金	90	0,039	0.1	△ 15.1	90,039	公	. 債	費	4,906,075	8.1	5.3	4,892,779
株式	等譲渡	所 得	割交	付 金	83	3,245	0.1	△ 33.0	83,245	ш.	元_利元	金	4,491,584	7.4	6.6	4,478,411
分离	推課 税 凡	所 得	割交付	付 金		0	0.0	_	0	内訳	償還金利	子	414,491	0.7	△ 7.2	414,368
-	県民税所					0	0.0	_	0			金利子			皆減	0
-	方消費					1,622	4.7	9.7	2,991,622	┢	義務的経費	量小計	26,548,560	44.0	2.1	19,113,520
	ノフ 場 利				22	1,895	0.3	△ 5.6	221,895	┢	. /tL		10,000,500	10.1	0.4	7.014.004
-	刂地 方 ネ ———— 動 車 取				15:	0 1,378	0.0	 △ 8.2		物維				1	0.1 3.9	7,811,891 613,804
-	油引取				13	0	0.2	△ 0.2 —	151,378	油油	· 1寸 1冊 i 助			1	4.6	2,312,857
	方特例	-			10	1,139	0.0	12.6	101,139	11	うち一部事務組合		73,800		△ 6.5	2,012,007
地		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	付	税		4,690	2.2	△ 24.9	.01,100		資及び出資金・貸付金		159,940		13.4	159,940
	 普		 通			6,465	1.8	△ 26.6		経	常的彩	操 出 金	· ·		4.0	2,703,171
内訳	特		別		228	8,059	0.4	△ 16.9	1,146,465	経	常的経	費小計	45,276,193	75.0	2.0	32,715,183
D/C	震災	〔復興	具特別	ıJ	20	0,166	0.0	2.9							<u></u>	
	一 般	財	源言	†	39,110	0,344	61.7	△ 0.4		┢	資的経費のう		373,379	0.6	△ 4.1	
-	i 安全対					8,058	0.0	△ 6.6	18,058	普	通 建 設			1	△ 18.8	
	担金及		負 担			9,299	1.1	2.4	0	4	補	助			△ 27.3	
使工		用数		料		0,455	1.3	△ 1.9	85,697	и≕п	1	独			△ 16.3	
手		数 支	出	料 金		9,013		△ 1.3	0	-/`	国直轄事業		00.440		- 20.4	
	有提供	施設	と 等 月	近 在	0,372	2,553 0	10.0 0.0	△ 3.9 —		<b>***</b>	県営事業		<del> </del>		38.4 △ 99.9	
	町 村 町 道 <b>府</b>				2.662	2,005	4.2	△ 15.5		┡	業対策					
財	<del>~ ///</del> 産		<u>~ 一</u> 仅	入		4,568		△ 21.1	36,492	₩_	資 的 経				△ 19.0	
寄		附		金	42	2,125	0.1	92.7								
繰		入		金	1,130	0,222	1.8	△ 52.7	0	積	立	金	2,985,834	4.9	43.1	
繰		越		金	4,384	4,970	6.9	26.6		投資	T及び出資金・貸付金(紹	常的なものを除く	1,413,880	2.3	Δ 12.0	
諸		収		入	3,58	1,423	5.6	△ 5.2	1,657	繰出	出金(経常的な	ものを除く	858,120	1.4	△ 32.6	
地		方		債	3,970	6,800	6.3	△ 20.7		前	年度繰上				_	
	うち減収					0	0.0	_			合	<u>計</u>	60,376,685	1	△ 1.9	
	うち臨 合	時財	^{政对策·}		63,42	0	0.0	 △ 3.8	38,799,550	-	うち東日本	<b>大震災分</b>	49,532	0.1	2.1	
	ロ うち東	日本				9,532	0.1	2.1	36,799,000							
	7 3 7 1		· vizzoc	<u>"</u> 市			村	········ 税		1		E	 目 的		出	
	区			T			 構成比		超過課税分収入済額	-			決算額	構成比		<u> </u>
市		村	民	税	11,872		35.5 %			┢	-			0/		
''	 所		<del></del> 得	割		6,672	24.1	1.3		総			· ·		19.3	
	法	人		割		8,249	8.9	3.4	410,292	⊩					Δ 1.3	
固		資	 産	税	19,88		59.5	△ 0.6		徫					Δ 11.3	
	土			地	7,61	5,951	22.8	1.5	0	労	· 動		47,376	0.1	△ 5.6	
	家			屋	7,13	7,817	21.4	△ 2.2	0	農		重業費	1,201,877	2.0	△ 29.0	
	償	却	資	産	5,089	9,926	15.2	Δ 1.2	0	商	j I	費	2,132,194	3.5	0.4	
そ	<b>!</b>	の		他	1,66	5,734	5.0	2.8	0	±	: 木	費	6,188,139	10.2	8.2	
合				計	33,424	4,022	100.0	0.4	410,292	消	防防	費	2,908,772	4.8	Δ 11.0	
国	民健康	保隙	<b>段税</b> (:	料)	2,702	2,683		△ 4.0		教	育	費	8,673,270	14.4	△ 14.7	
	区		分		現年課稅		滞納繰越分			災	害復	旧費	19	0.0	△ 99.9	
徴	市	打	村	税	99.4	%	22.6 %	97.0 %		公	. 債	費	4,906,075	8.1	5.3	
徴収率	市	町	村民	税	98.9		27.4	95.9		諸	支	出 金	0	0.0	_	
	固	定	資 産	税	99.6		19.2	97.8		前	年度繰上	充用金	0	0.0	_	
Ш	国民健	康保	険税(	料)	91.1		24.3	72.7	<u>/</u>		合	計	60,376,685	100.0	△ 1.9	
	I								事業の状況			 全体事業費の財源内訳				
事業名事業年度				業年度	全体 	事業費 H30決算額	-	国県支出	H.소	全体事業領地方債		引訳 寺定財源 ┃	 一般財源			
国字	 R戦略特	区堆	<b>淮</b> 事章	<u></u>		ш·	27~R4	7,543,346		H	四尔又口	Li <u>ar</u>			7.比别源	
-					建設事業		27~R4 29~R4	7,343,340	149,810			660,270			0	2,140,040
-	一タウン						20~R1	5,800,000		1		1,799,543	, ,		3,600	1,384,757
		1 7	小小正	um Ŧ:	-1~	116	111	5,555,000	011,13/			·, / JJ,J43	2,012,100	<u> </u>	5,500	1,004,707

[・] 注)表示単位未満を四捨五入しています。このため、構成比の積み上げと合計が一致しない場合があります。

注)調査項目がない場合、指標又は増減率等が算定されない場合は、「一」で表しています。

		Г	1		
	人口	歳入総額	歳出総額	差引	実質収支
年 度	年度末現在	成八祁領	成山秘贺	в-с	关貝収又
	A (人)	В (千円)	C (千円)	(千円)	(千円)
S44	43,983	1,556,988	1,398,481	158,507	75,210
S45	44,437	2,333,347	2,194,925	138,422	16,625
S46	45,125	3,417,470	3,299,931	117,539	14,467
S47	46,450	4,053,849	3,620,189	433,660	288,776
S48	48,579	4,501,223	3,931,086	570,137	117,520
S49	50,691	6,454,477	6,350,038	104,439	7,088
S50	52,652	5,607,198	5,563,563	43,635	8,250
S51	54,223	6,201,044	5,957,128	243,916	24,989
S52	58,492	12,679,725	12,184,391	495,334	56,092
S53	64,301	11,105,740	10,548,503	557,237	435,326
S54	67,038	13,462,065	12,619,511	842,554	833,555
S55	69,675	15,103,597	14,546,839	556,758	417,968
S56	71,746	17,582,104	17,116,758	465,346	414,035
S57	73,635	17,630,967	16,221,550	1,409,417	860,590
S58	74,474	22,144,619	21,036,433	1,108,186	907,594
S59	75,562	22,462,339	21,177,216	1,285,123	977,732
S60	76,447	22,613,588	21,175,571	1,438,017	1,249,904
S61	77,923	23,886,985	22,008,684	1,878,301	1,495,107
S62	79,505	26,198,895	24,969,432	1,229,463	762,688
S63	82,311	29,432,135	28,239,651	1,192,484	645,676
H 1	84,189	29,069,937	27,762,104	1,307,833	1,006,949
H 2	85,676	32,099,375	30,568,519	1,530,856	1,295,261
H 3	87,316	34,652,931	33,035,960	1,616,971	701,954
H 4	88,864	39,603,283	38,317,133	1,286,150	723,559
H 5	89,748	37,525,722	36,106,232	1,419,490	1,026,134
H 6	89,842	35,162,547	33,694,063	1,468,484	1,030,033
H 7	90,528	37,706,422	36,261,810	1,444,612	1,082,185
H 8	91,192	37,630,702	35,663,667	1,967,035	1,523,475
H 9	92,152	41,577,483	40,065,954	1,511,529	1,119,292
H10	92,789	38,961,623	37,587,586	1,374,037	1,062,781
H11	94,163	42,211,341	40,683,960	1,527,381	927,062
H12	95,011	42,019,815	40,081,607	1,938,208	1,348,246
H13	95,850	45,340,629	43,084,373	2,256,256	1,589,481
H14	97,057	44,509,899	42,261,488	2,248,411	1,797,867
H15	97,740	43,611,946	41,634,295	1,977,651	1,472,538
H16	98,708	43,817,557	42,342,726	1,474,831	1,104,499
H17	120,534	56,200,544	53,739,462	2,461,082	1,733,703
H18	122,231	53,226,764	50,488,412	2,738,352	2,475,350
H19	123,742	52,743,070	50,526,994	2,216,076	1,675,977
H20	125,428	57,892,506	53,327,526	4,564,980	1,968,459
H21	126,098	59,561,606	56,915,574	2,646,032	1,818,110
H22	126,235	58,325,105	54,786,696	3,538,409	2,429,829
H23	126,801	64,761,517	60,904,766	3,856,751	1,972,267
H24	130,469	64,549,010	60,099,047	4,449,963	2,256,496
H25	131,233	63,300,027	58,022,542	5,277,485	1,744,132
H26	131,564	66,712,750	63,189,360	3,523,390	2,495,930
H27	131,901	65,955,188	61,751,404	4,203,784	3,602,281
H28 H29	132,409	64,373,887	60,911,407	3,462,480	2,336,895
	132,943	65,900,595	61,515,625	4,384,970	3,655,145
H30	132,883	63,421,835	60,376,685	3,045,150	2,460,928
R 1	133,161	64,760,897	60,315,168	4,445,729	3,172,849

							Γ								
年 度	標準財政規模	財政力指数	実	質	収		経	常	収			質	公	債	費
. ~		0.t. fr. 37.th	比			率	比			率	比				率
	D (千円)	3力年平均				(%)				(%)				(	(%)
S44	716,723	0.510			1	0.5				70.6					
S45	845,666	0.471				2.0				66.9					
S46	1,063,721	0.446				1.4				73.4					
S47	1,269,983	0.485			2	22.7				80.8					
S48	1,709,782	0.597				6.9				84.1					
S49	2,545,659	0.799				0.3				90.8					
S50	2,821,187	0.950				0.3				91.4					
S51	3,174,683	1.041				8.0				85.7					
S52	4,088,279	1.068				1.4				81.2					
S53	4,312,244	1.032			1	0.1				83.9					
S54	5,843,560	1.060			1	4.3				74.9					
S55	7,521,688	1.094				5.6				74.8					
S56	8,614,127	1.195				4.8				75.7					
S57	9,579,933	1.248				9.0				74.8					
S58	10,047,447	1.256				9.0				71.4					
S59	11,063,458	1.301				8.8				68.3					
S60	13,353,534	1.383				9.4				67.9					
S61	14,398,504	1.475			1	0.4				71.1					
S62	14,257,222	1.513				5.3				60.9					
S63	15,919,194	1.533				4.1				63.5					
H 1	18,212,925	1.529				5.5				58.7					
H 2	20,210,768	1.555				6.4				58.7					
H 3	21,810,156	1.557				3.2				62.1					
H 4	23,472,235	1.547				3.1				61.3					
H 5	26,145,332	1.588				3.9				60.0					
H 6	27,499,764	1.643				3.7				67.0					
H 7	24,150,411	1.633				4.5				69.7					
H 8	27,691,633	1.617				5.5				66.7					
H 9	28,323,108	1.574				4.0				68.4					
H10	27,628,242	1.591				3.8				73.9					
H11	26,855,243	1.531				3.5				73.4					
H12	27,080,381	1.470				5.0				72.9					
H13	28,008,456	1.469				5.7				71.0					
H14	28,531,973	1.527				6.3				74.0					
H15	26,726,332	1.590				5.5				74.3					
H16	27,220,957	1.635				4.1				78.3					
H17	31,250,288	1.381				5.5				74.9					9.4
H18	36,387,747	1.464				6.8				79.7					8.9
H19	34,082,930	1.493				4.8				80.9					7.8
H20	36,983,195	1.544				5.3				74.4					7.4
H21	37,572,601	1.497				4.8				82.7					7.2
H22	34,924,752	1.423				7.0				82.9					7.0
H23	35,810,648	1.350				5.5				81.9					6.6
H24	35,203,182	1.267				6.4				83.6					6.5
H25	35,747,499	1.26				4.9				82.6					6.2
H26	36,982,678	1.25				6.7				81.8					6.0
H27	37,507,053	1.26				9.6				81.7					6.0
H28	37,942,596	1.28				6.2				83.0					6.0
H29	37,977,294	1.28				9.6				82.3					6.3
H30	38,342,712	1.30				6.4				84.3					6.7
R 1	38,173,011	1.31				8.3				84.6					7.4

	Ī		Ī		
	積 立 金	現 在高	債	務残	高
年 度		うち財政調整	地 方 債	債務負担行為	計(F+G)
		_		支出予定額	aT (F+G)
	E(千円)	(千円)		G(千円)	H (千円)
S44	57,513	52,436	548,820	5,786	554,606
S45	61,186	55,623	990,647	146,767	1,137,414
S46	64,206	55,623	1,525,664	36,375	1,562,039
S47	12,507	3,574	1,961,153	202,124	2,163,277
S48	13,007	3,574	2,170,385	1,507,666	3,678,051
S49	15,057	3,574	2,650,862	2,690,768	5,341,630
S50	17,269	3,574	2,785,575	3,501,263	6,286,838
S51	23,303	7,340	3,262,192	3,483,243	6,745,435
S52	108,982	7,836	5,493,627	3,427,928	8,921,555
S53	127,475	8,251	6,643,353	2,692,229	9,335,582
S54	893,332	754,252	7,937,670	1,898,550	9,836,220
S55	1,477,193	1,290,931	8,903,431	1,015,432	9,918,863
S56	1,675,503	1,387,668	9,830,312	125,976	9,956,288
S57	2,103,133	1,471,946	10,730,704	118,551 105,556	10,849,255
S58 S59	3,091,413 3,553,807	2,087,343 1,832,703	13,362,283	3,811,360	13,467,839 18,223,387
S60	4,344,235	1,991,833	14,412,027 15,290,776	4,956,130	20,246,906
S61	4,467,774	2,105,031	16,013,658	4,177,842	20,191,500
S62	4,680,024	2,202,257	17,774,052	1,164,047	18,938,099
S63	3,451,749	2,305,922	20,267,913	590,963	20,858,876
H 1	3,989,509	2,427,222	19,937,789	105,349	20,043,138
H 2	6,027,776	3,522,855	19,717,281	63,063	19,780,344
H 3	6,103,835	2,998,347	20,339,567	55,744	20,395,311
H 4	6,098,706	2,429,153	21,464,285	1,868,308	23,332,593
H 5	7,762,153	3,615,879	21,965,337	42,905	22,008,242
H 6	8,153,156	3,699,357	21,963,440	35,314	21,998,754
H 7	8,434,722	4,032,623	22,869,349	28,441	22,897,790
H 8	8,671,272	4,068,607	22,773,430	21,916	22,795,346
H 9	7,676,106	4,095,053	24,221,714	15,577	24,237,291
H10	5,298,557	3,511,846	24,307,549	7,263,135	31,570,684
H11	4,967,579	2,552,714	25,510,943	6,686,922	32,197,865
H12	4,604,222	2,556,619	26,946,172	4,477,623	31,423,795
H13	5,272,118	2,810,003	29,864,518	4,154,494	34,019,012
H14	7,284,185	2,810,331	31,470,049	3,660,190	35,130,239
H15	8,133,748	2,810,376	32,967,457	2,277,538	35,244,995
H16	7,454,353	2,732,819	34,015,961	2,680,508	36,696,469
H17	10,440,636	5,871,410	41,268,356	818,206	42,086,562
H18	10,770,804	6,365,558	41,310,195	2,564,292	43,874,487
H19	11,841,026	7,530,074	40,575,206	3,005,294	43,580,500
H20	14,269,823	8,996,135	39,958,620	5,585,319	45,543,939
H21	12,097,610	7,803,702	39,887,232	22,523,478	62,410,710
H22	10,776,247	6,572,736	40,548,859	14,248,645	54,797,504
H23	10,233,578	6,590,352	42,023,374	13,958,452	55,981,826
H24	8,571,475	5,241,707	43,782,094	14,127,807	57,909,901
H25	7,737,398	4,717,251	44,372,338	15,199,321	59,571,659
H26	7,491,856	5,027,222	45,190,004	16,782,604	61,972,608
H27	6,813,389	4,478,944	47,779,066	17,242,270	65,021,336
H28 H29	8,137,048	5,948,748	49,137,723 49,938,147	18,897,697 17,246,367	68,035,420 67,184,514
H30	7,872,398 9,767,393	5,834,938 7,861,964	49,938,147	17,246,367	67,184,514
R 1			49,423,363		63,841,682
ПП	9,160,611	7,287,899	40,000,090	12,649,021	60,654,911

		 市 税 ½		<u> </u>	普通		 業 費
 		-				<u></u>	<b>ベ</b> 良
年 度	合 計	うち 個人市民税	うち 法人市民税	うち 固定資産税	補 助	単 独	合 計
	I (千円)	J(千円)			(千円)	(千円)	K (千円)
S44	387,142	114,150	41,511	124,468	285,712	321,690	607,402
S45	511,307	188,944	52,439	143,865	359,003	903,832	1,262,835
S46	689,801	240,814	93,185	184,890	361,475	1,563,142	1,924,617
S47	1,043,938	362,184	141,360	343,678	694,931	1,178,572	1,873,503
S48	1,701,147	528,869	146,548	725,832	504,247	984,349	1,488,596
S49	2,663,374	664,302	179,348	1,187,099	962,483	1,904,384	2,866,867
S50	2,761,352	532,978	165,986	1,438,195	728,805	955,104	1,683,909
S51	3,273,549	637,410	254,087	1,651,982	447,483	1,414,820	1,862,303
S52	4,002,341	747,372	271,533	1,930,446	5,047,286	2,377,605	7,424,891
S53	4,505,730	942,102	409,957	2,088,002	1,893,926	2,875,366	4,769,292
S54	6,314,871	1,429,224	725,516	3,072,883	2,088,685	2,901,050	4,989,735
S55	7,440,339	1,806,010	858,908	3,500,180	2,316,548	3,415,448	5,731,996
S56	8,366,123	2,079,315	1,010,817	3,886,753	2,258,292	4,543,324	6,801,616
S57	9,317,732	2,402,768	1,070,722	4,398,011	1,247,248	3,771,552	5,018,800
S58	10,414,780	2,760,909	1,259,221	4,901,813	3,922,883	4,873,086	8,795,969
S59	11,921,050	2,734,817	2,078,844	5,484,388	3,113,250	4,760,885	7,874,135
S60	13,159,049	3,126,560	2,278,404	5,980,227	2,332,645	5,153,336	7,485,981
S61	13,795,753	3,367,101	1,713,464	6,826,389	2,431,371	4,937,703	7,369,074
S62	15,918,146	3,760,864	2,885,068	7,321,512	1,181,132	9,466,791	10,647,923
S63	16,703,274	3,922,860	3,256,537	7,504,520	1,845,849	10,315,887	12,161,736
H 1	18,941,538	4,571,990	4,317,578	8,135,800	1,210,626	8,657,699	9,868,325
H 2	20,224,362	5,345,966	4,408,229	8,528,635	927,419	9,816,719	10,744,138
H 3	20,555,448	5,833,238	2,995,657	9,690,849	780,166	9,589,053	10,369,219
H 4	22,977,731	7,395,417	2,718,450	10,790,384	1,482,235	14,426,805	15,909,040
H 5	25,002,317	6,284,373	2,283,403	14,021,631	1,143,349	10,460,801	11,604,150
H 6	24,063,348	5,409,513	2,279,212	13,859,213	996,717	7,425,772	8,422,489
H 7	23,946,565	5,630,260	2,474,856	13,394,152	2,369,693	9,008,961	11,378,654
H 8	25,772,412	5,567,213	2,852,354	15,454,202	1,338,461	8,332,466	9,670,927
H 9	25,604,884	6,257,528	2,601,323	14,597,102	2,357,154	9,677,140	12,034,294
H10	23,700,308	5,427,391	2,422,854	14,512,915	1,041,003	8,607,616	9,648,619
H11	24,364,996	5,349,867	2,374,245	15,232,069	2,362,353	8,687,363	11,049,716
H12	24,699,010	5,315,832	2,531,315	15,428,615	2,916,632	8,898,966	11,815,598
H13	25,345,787	5,217,932	2,901,523	15,897,318	3,234,105	10,969,144	14,203,249
H14	24,656,841	5,418,753	1,979,582	15,937,236	1,524,731	9,782,303	11,307,034
H15	24,554,617	5,064,226	2,239,081	15,740,544	1,341,512	9,631,429	10,972,941
H16	24,211,311	4,919,551	2,353,246	15,574,615	1,062,062	10,405,217	11,467,279
H17	29,612,710	5,752,190	5,464,742	16,867,734	2,480,615	10,970,454	13,451,069
H18	27,943,870	6,212,245	3,756,845	16,410,547	3,497,893	7,456,089	10,953,982
H19	29,297,169	7,539,929	3,707,403	16,487,915	3,579,291	6,792,172	10,371,463
H20	33,094,625	7,739,584	5,203,016	18,725,625	4,443,528	7,437,090	11,880,618
H21	29,904,453	7,810,866	2,115,358	18,608,575	7,123,482	6,767,459	13,890,941
H22	30,664,600	7,472,047	2,386,119	19,396,397	4,372,356	8,575,512	12,947,868
H23	30,756,876	7,135,952	2,670,279	19,356,512	7,613,493	7,191,378	14,804,871
H24	29,924,845	7,406,138	2,439,568	18,544,433	5,960,753	9,805,921	15,766,674
H25	30,962,312	7,492,073	3,079,579	18,722,677	3,825,552	8,788,753	12,614,305
H26	31,842,440	7,569,581	3,578,041	19,062,101	3,810,476	12,579,299	16,389,775
H27	31,582,310	7,732,968	3,194,044	18,966,215	2,758,103	11,142,469	13,900,572
H28	32,550,613	7,984,164	3,236,659	19,595,310	2,468,748	8,559,233	11,027,981
H29	33,291,090	8,203,003	3,464,855	20,002,711	2,892,342	9,233,357	12,125,699
H30	33,424,022	8,308,998	3,563,330	19,885,960	2,101,855	7,740,784	9,842,639
R 1	34,355,051	8,351,585	4,047,861	20,269,673	1,185,612	7,398,708	8,584,320

		市員	是一人当	<u></u> たり		人口千人当	ーー たり職員数
年度	 積立金	地方債残高	市税	 市税のうち 個人市民税	普通建設事業 費	合 計	う ち 一 般 職 員
	E/A (円)	F/A (円)	I/A (円)	J/A (円)	K/A (円)	(人)	(人)
S44	1,308	12,478	8.802	2,595	13,810	9.0	7.6
S45	1,377	22,293	11,506	4,252	28,419	10.7	10.7
S46	1,423	33,810	15,286	5,337	42,651	12.1	12.1
S47	269	42,221	22,474	7,797	40,334	13.6	13.6
S48	268	44,677	35,018	10,887	30,643	14.0	13.9
S49	297	52,295	52,541	13,105	56,556	13.6	13.6
S50	328	52,905	52,445	10,123	31,982	13.5	13.4
S51	430	60,163	60,372	11,755	34,345	13.6	13.6
S52	1,863	93,921	68,425	12,777	126,939	13.6	13.6
S53	1,982	103,317	70,072	14,651	74,171	13.2	13.1
S54	13,326	118,406	94,198	21,320	74,431	13.0	12.9
S55	21,201	127,785	106,786	25,920	82,268	13.0	13.0
S56	23,353	137,016	116,608	28,982	94,801	12.6	12.5
S57	28,562	145,728	126,539	32,631	68,158	12.3	12.3
S58	41,510	179,422	139,845	37,072	118,108	12.2	12.2
S59	47,032	190,731	157,765	36,193	104,208	11.9	11.9
S60	56,827	200,018	172,133	40,898	97,924	11.6	11.6
S61	57,336	205,506	177,043	43,211	94,569	11.2	11.2
S62	58,865	223,559	200,216	47,303	133,928	11.0	11.0
S63	41,935	246,236	202,929	47,659	147,754	10.7	10.6
H 1	47,388	236,822	224,988	54,306	117,216	10.4	10.3
H 2	70,355	230,138	236,056	62,397	125,404	10.2	10.1
H 3	69,905	232,942	235,414	66,806	118,755	10.0	10.0
H 4	68,630	241,541	258,572	83,222	179,027	10.1	10.0
H 5	86,488	244,745	278,584	70,022	129,297	10.2	10.1
H 6	90,750	244,467	267,841	60,211	93,748	10.5	10.4
H 7	93,173	252,622	264,521	62,194	125,692	10.6	10.5
H 8	95,088	249,731	282,617	61,049	106,050	10.4	10.3
H 9	83,298	262,845	277,855	67,904	130,592	10.3	10.2
H10	57,103	261,966	255,422	58,492	103,985	10.1	10.0
H11	52,755	270,923	258,753	56,815	117,347	9.9	9.8
H12	48,460	283,611	259,959	55,950	124,360	9.7	9.6
H13	55,004	311,576	264,432	54,439	148,182	9.8	9.7
H14	75,051	324,243	254,045	55,831	116,499	9.6	9.5
H15	83,218	337,298	251,224	51,813	112,267	9.4	9.3
H16	75,519	344,612	245,282	49,839	116,174	9.2	9.1
H17	86,620	342,379	245,679	47,723	111,596	9.7	9.5
H18	88,118	337,968	228,615	50,824	89,617	9.4	9.2
H19	95,691	327,902	236,760	60,933	83,815	9.0	8.8
H20	113,769	318,578	263,854	61,705	94,721	8.9	8.7
H21	95,938	316,319	237,153	61,943	110,160	8.8	8.6
H22	85,367	321,217	242,917	59,192	102,570	8.8	8.6
H23	80,706	331,412	242,560	56,277	116,757	8.8	8.6
H24	65,697	335,575	229,364	56,765	120,846	8.6	8.4
H25	58,959	338,119	235,934	57,090	96,121	8.6	8.4
H26	56,945	343,483	242,030	57,535	124,576	8.7	8.5
H27	51,655	362,234	239,440	58,627	105,386	8.9	8.7
H28	61,454	371,106	245,834	60,299	83,287	9.0	8.8
H29	59,216	375,636	250,416	61,703	91,210	9.1	8.9
H30	73,504	371,931	251,530	62,529	74,070	9.1	8.8
R 1	68,793	360,510	257,996	62,718	64,466	9.1	8.9

	一般:	<b>소</b> 計	国民健康保险	金(事業勘定)	国民健康保险	金(施設勘定)	下力	k道
	歳入	歳出	歳入	歳出	歳入	歳 出	歳入	歳出
S29	142,404,396	141.380.178	10,043,009	9,633,111	A3X 7 X	иж ш	ASC 71	мх ш
S30	164,223,666	162,723,407	10,650,485	10,645,092				
S31	190,611,633	173,406,105	22,971,398	22,553,950				
S32	238,570,858	210,972,844	26,958,924	26,693,338				
S33	261,925,944	237,508,183	29,681,370	27,692,488				
S34	249,030,577	218,627,570	32,656,950	32,479,729				
S35	262,211,941	245,708,401	34,756,236	34,204,429				
S36	375,291,825	319,087,256	54,915,276	49,617,831				
S37	426,165,375	358,709,460	68,131,454	62,055,116				
S38	497,188,209	419,579,325	77,973,789	74,181,742				
S39	535,761,799	462,195,144	87,066,417	86,387,294				
S40	652,052,581	574,299,283	124,414,117	112,443,358				
S41	733,975,451	653,934,426	130,089,909	117,913,834				
S42	807,872,949	750,263,894	159,923,031	141,536,391				
S43	1,010,799,683	911,607,985	228,272,717	200,256,069				
S44	1,519,724,405	1,361,688,921	286,346,040	243,926,993				
S45	2,305,415,764	2,167,875,974	326,397,449	282,637,693				
S46	4,738,077,041	4,621,862,278	367,484,486	332,260,276				
S47	4,075,982,732	3,642,847,073	440,428,754	418,763,652			112,146,434	111,515,968
S48	4,596,971,394	4,067,855,970	476,957,711	444,378,506			788,874,749	787,954,193
S49	6,171,608,677	6,069,869,133	638,125,248	615,504,264			1,286,471,469	1,281,808,073
S50	5,440,072,366	5,397,134,952	778,660,582	719,207,249			790,557,881	787,799,300
S51	6,007,986,026	5,764,568,747	943,749,464	868,834,734			500,087,461	487,562,661
S52	12,448,931,364	11,955,770,726	1,095,465,421	999,337,926			632,687,210	627,173,195
S53	10,576,524,467	10,020,577,935	1,220,250,634	1,190,299,231			738,084,560	723,070,384
S54	13,105,362,814	12,263,581,426	1,366,290,513	1,343,924,092			954,957,300	937,384,401
S55	14,808,804,586	14,254,502,181	1,569,906,565	1,517,337,499			1,097,910,242	1,081,984,737
S56	17,218,326,156	16,753,852,996	1,765,789,452	1,692,456,484			1,250,343,787	1,235,483,893
S57	17,246,276,082	15,845,194,375	1,814,626,653	1,770,885,539			1,920,991,896	1,829,158,564
S58	21,737,440,812	20,652,575,239	1,775,534,878	1,711,803,321			1,362,208,880	1,327,969,404
S59	22,033,355,964	20,756,765,010	2,046,896,849	1,965,545,157			1,802,702,978	1,679,341,867
S60	22,187,707,687	20,751,130,874	2,254,298,866	2,117,094,254			1,949,254,759	1,801,843,312
S61	23,459,556,306	21,587,126,197	2,403,151,415	2,357,780,444			1,754,186,770	1,708,060,867
S62	25,767,160,559	24,539,860,145	2,413,582,516	2,346,254,222			2,615,549,351	2,487,028,939
S63	29,005,255,964	27,817,342,441	2,548,135,308	2,481,946,060			2,647,738,533	2,412,324,352
H 1	29,069,937,227	27,762,103,955	2,707,049,097	2,630,484,314			3,020,887,890	2,646,840,150
H 2	32,099,375,164	30,568,518,671	2,775,985,620	2,702,461,479			3,191,267,141	2,791,191,100
H 3	34,652,931,735	33,035,959,989	2,829,890,807	2,743,489,244			2,851,277,423	2,710,508,276
H 4	39,603,283,314	38,317,133,569	3,020,121,238	2,921,105,350			2,844,339,411	2,747,709,168
H 5	37,525,722,318	36,106,232,632	3,137,830,185	3,015,908,016			3,298,702,373	3,106,287,311
H 6	35,162,546,577	33,694,062,819	3,379,716,095	3,299,180,224			3,792,927,641	3,695,488,037
H 7	37,706,421,658	36,261,809,402	3,475,108,340	3,383,232,690			3,014,872,422	2,855,239,882
H 8	37,630,701,366	35,663,666,788	3,763,692,761	3,516,550,875			3,166,674,975	3,121,035,473
H 9	41,577,483,613	40,065,953,946	3,863,333,584	3,726,772,174			3,427,503,817	3,379,381,649
H 10	38,961,623,403	37,587,586,763	4,326,569,272	4,145,782,610			3,797,829,112	3,717,689,436
H 11	42,211,340,958	40,683,959,595	4,797,111,247	4,546,203,540			3,464,174,763	3,383,539,350
H 12 H 13	42,019,815,039 45,340,629,318	40,081,606,715 43,084,373,508	5,212,326,606 5,438,599,253	4,877,691,407 5 178 781 200			3,630,647,688 3,162,598,146	3,534,306,341
H 14	45,340,629,318 44,509,898,719	42,261,487,400	5,438,599,253	5,178,781,200 5,214,947,198			2,561,589,329	3,086,487,393 2,509,552,779
	43,611,946,488	41,634,295,263		5,853,841,592				
H 15 H 16	43,989,636,311	42,514,804,966	5,922,777,664 6,299,380,589	6,197,740,416			2,631,940,501 2,469,664,283	2,575,216,702 2,412,950,362
H 17	48,226,113,868	45,765,031,526	7,228,425,504	6,697,110,947	18,458,666	7,610,502	2,338,007,144	2,412,950,362
H 17	53,226,764,098	50,488,411,929	9,327,115,484	9,057,306,632	142,522,631	126,417,910	2,338,007,144	2,272,095,277
п 16 Н 19	52,762,183,430	50,488,411,929	10,235,471,320	10,072,210,808	153,749,350	136,087,767	2,252,774,517	2,156,960,838
H 20	57,919,971,132	53,354,990,384	10,502,589,612	10,072,210,808	172,922,358	154,675,789	2,117,684,312	2,054,023,742
H 21	59,596,822,575	56,950,789,731	11,092,158,947	10,552,413,577	172,922,338	150,902,072	2,177,753,110	2,118,921,589
H 22	58,358,308,051	54,819,898,267	11,474,235,667	11,060,474,762	182,124,684	169,446,011	2,005,985,048	1,904,950,379
H 23	64,794,163,812	60,937,412,222	12,297,464,206	11,822,487,376	180,586,697	166,868,841	2,140,534,352	2,078,831,283
H 24	64,573,072,153	60,123,108,669	12,993,053,633	12,392,537,240	175,436,396	163,632,312	1,965,315,760	1,894,251,909
H 25	63,354,596,616	58,077,110,884	13,265,289,692	12,761,756,510	200,479,811	190,967,889	2,551,399,477	2,421,307,548
H 26	66,774,397,040	63,251,006,994	13,577,390,911	13,123,868,566	169,723,597	167,922,776	2,062,875,141	1,984,228,069
H 27	66,018,571,474	61,814,787,231	15,721,885,998	15,244,039,428	160,445,959	154,341,152	2,056,094,013	1,965,456,371
H 28	64,448,310,465	60,985,829,603	15,689,348,862	15,195,801,928	157,136,458	151,821,807	2,143,464,892	2,036,258,710
H 29	65,967,434,393	61,582,463,630	15,089,348,862	14,702,343,223	155,821,219	148,049,396	2,143,404,892	2,292,832,309
H 30	63,490,159,564	60,445,009,142	13,163,947,708	12,913,891,003	108,865,014	100,579,962	2,003,746,087	1,242,893,064
R 1	64,829,080,830	60,383,351,094	12,972,380,779	12,829,075,881	113,963,770	106,362,729	※R1から企業	
11 1	0 1,020,000,000	55,555,551,034	12,072,000,779	12,020,070,001	. 10,000,770	.00,002,729	※いいか・り正オ	

株式		公設地方	知志市場	老人	<b>存</b> 健	介誰	400	農業集	<b>茨</b> 排水
Sept									
SSS	S29	<b>州文 ノ</b> く	их ш	NX X	их ш	州東 ノベ	州文 口	州東ノへ	<b>州</b> 以
\$33   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00   \$1.00									
\$253   \$1.00	-								
SSS	S32								
\$355   \$	S33								
SSB	S34								
\$33	S35								
SSS	S36								
September   Sept	S37								
Section	S38								
S41	S39								
S46   S47	S40								
Section	-								
S44	-								
545									
SA6         CA7         CART         C	-								
SAT         SAB         CASE         C	-								
S46         R. 2,856,898         75,096,059         Image: Control of the co	-								
Section   Sect	<b>-</b>								
Section   Sect	-	82 856 898	75 096 059						
S51   152,969,279									
552         156,884,706         154,986,086	-								
533         242,934,838         241,925,835         Image: Control of the co	-								
SSE   305.463.277   303.492.157   303.492.157   303.492.157   303.492.157   303.492.157   303.492.157   303.492.157   303.492.157   303.492.157   303.492.157   303.492.157   303.492.157   303.492.157   303.492.157   303.492.157   303.492.157   303.492.157   303.492.157   303.492.157   303.492.157   303.492.157   303.492.157   303.492.157   303.492.157   303.492.157   303.492.157   303.492.157   303.492.157   303.492.157   303.492.157   303.492.157   303.492.157   303.492.157   303.492.157   303.492.157   303.492.157   303.492.157   303.492.157   303.492.157   303.492.157   303.492.157   303.492.157   303.492.157   303.492.157   303.492.157   303.492.157   303.492.157   303.492.157   303.492.157   303.492.157   303.492.157   303.492.157   303.492.157   303.492.157   303.492.157   303.492.157   303.492.157   303.492.157   303.492.157   303.492.157   303.492.157   303.492.157   303.492.157   303.492.157   303.492.157   303.492.157   303.492.157   303.492.157   303.492.157   303.492.157   303.492.157   303.492.157   303.492.157   303.492.157   303.492.157   303.492.157   303.492.157   303.492.157   303.492.157   303.492.157   303.492.157   303.492.157   303.492.157   303.492.157   303.492.157   303.492.157   303.492.157   303.492.157   303.492.157   303.492.157   303.492.157   303.492.157   303.492.157   303.492.157   303.492.157   303.492.157   303.492.157   303.492.157   303.492.157   303.492.157   303.492.157   303.492.157   303.492.157   303.492.157   303.492.157   303.492.157   303.492.157   303.492.157   303.492.157   303.492.157   303.492.157   303.492.157   303.492.157   303.492.157   303.492.157   303.492.157   303.492.157   303.492.157   303.492.157   303.492.157   303.492.157   303.492.157   303.492.157   303.492.157   303.492.157   303.492.157   303.492.157   303.492.157   303.492.157   303.492.157   303.492.157   303.492.157   303.492.157   303.492.157   303.492.157   303.492.157   303.492.157   303.492.157   303.492.157   303.492.157   303.492.157   303.492.157   303.492.157   303.492.157   303.492.	-								
SS6         255,945,967         255,150,420         B.4455,100         80,991,968         C.	S54	305,463,277	303,492,157						
S57   254,979,460   252,262,579   84,455,100   80,391,968	S55	266,256,653	263,824,131						
SSB   255,947,225	S56	255,945,967	255,150,420						
SSB   1,967,238,839   1,961,309,437   1,326,900,777   1,270,488,263	S57	254,979,460	252,262,579	84,455,100	80,391,968				
Sec	S58	255,947,225	246,995,948	1,205,921,132	1,135,162,675				
Sec   324,073,251   319,423,500   1,508,190,138   1,483,934,844	S59	1,967,238,839	1,961,309,437	1,326,900,777	1,270,488,263				
S62   379,352,175   364,208,890   1,653,199,683   1,621,191,668	S60	352,393,561	346,008,803	1,387,033,041	1,351,727,948				
Se8   687.402.483	-								
H 1									
H 2	$\vdash$								
H 3	-								
H 4 567,250,493 559,896,911 2,571,388,647 2,570,949,220									
H 5									
H 6									
H 7	-		1						
H 8	<b></b>								
H 9	-		+						
H 11	H 9	491,462,403	468,764,339		4,001,684,238				
H 12	H 10	424,101,431	419,871,647	4,359,139,413	4,239,310,349				
H 13	H 11	421,065,703	406,842,628	4,599,226,888	4,488,491,650				
H 14	H 12	411,258,106	395,484,222	4,657,742,046	4,400,403,698	1,842,113,821	1,524,860,072		
H 15	H 13	399,058,373	392,907,628	4,816,411,195	4,609,560,695	2,312,500,641	2,077,087,824		
H 16	<del> </del>								
H 17			1						
H 18	-								
H 19	<b></b>								
H 20 277,574,703 266,208,952 685,687,762 684,012,385 4,080,045,514 3,894,106,277 325,375,457 320,094,713 H 21 242,819,136 221,986,927 28,457,022 24,196,620 4,210,017,788 4,051,737,911 169,342,641 161,241,473 H 22 213,123,170 203,423,295 5,039,630 5,039,630 4,455,928,031 4,311,857,963 163,736,616 152,610,456 H 23 216,684,454 213,639,484	-								
H 21	-								
H 22 213,123,170 203,423,295 5,039,630 5,039,630 4,455,928,031 4,311,857,963 163,736,616 152,610,456 H 23 216,684,454 213,639,484 4,888,473,599 4,686,790,925 167,335,247 162,198,377 H 24 217,158,969 200,243,086 5,279,030,849 5,158,187,363 162,361,975 156,697,569 H 25 215,830,008 211,172,743 5,511,988,178 5,366,803,295 165,804,581 159,194,393 H 26 224,016,501 214,997,621 5,704,837,113 5,618,324,723 167,555,348 162,503,411 H 27 224,519,646 211,157,700 6,161,907,071 6,061,531,684 171,590,392 163,067,453 H 28 288,711,248 230,450,376 6,334,815,332 6,161,471,859 170,479,959 169,161,816 H 29 801,563,659 791,485,529 6,740,655,087 6,489,487,012 172,381,223 169,164,648 H 30 542,981,408 502,498,541 7,093,362,988 6,899,177,242 179,054,375 174,698,729	+		1						
H 23       216,684,454       213,639,484       4,888,473,599       4,686,790,925       167,335,247       162,198,377         H 24       217,158,969       200,243,086       5,279,030,849       5,158,187,363       162,361,975       156,697,569         H 25       215,830,008       211,172,743       5,511,988,178       5,366,803,295       165,804,581       159,194,393         H 26       224,016,501       214,997,621       5,704,837,113       5,618,324,723       167,555,348       162,503,411         H 27       224,519,646       211,157,700       6,161,907,071       6,061,531,684       171,590,392       163,067,453         H 28       288,711,248       230,450,376       6,334,815,332       6,161,471,859       170,479,959       169,161,816         H 29       801,563,659       791,485,529       6,740,655,087       6,489,487,012       172,381,223       169,164,648         H 30       542,981,408       502,498,541       7,093,362,988       6,899,177,242       179,054,375       174,698,729	-								
H 24       217,158,969       200,243,086       5,279,030,849       5,158,187,363       162,361,975       156,697,569         H 25       215,830,008       211,172,743       5,511,988,178       5,366,803,295       165,804,581       159,194,393         H 26       224,016,501       214,997,621       5,704,837,113       5,618,324,723       167,555,348       162,503,411         H 27       224,519,646       211,157,700       6,161,907,071       6,061,531,684       171,590,392       163,067,453         H 28       288,711,248       230,450,376       6,334,815,332       6,161,471,859       170,479,959       169,161,816         H 29       801,563,659       791,485,529       6,740,655,087       6,489,487,012       172,381,223       169,164,648         H 30       542,981,408       502,498,541       7,093,362,988       6,899,177,242       179,054,375       174,698,729	<b>—</b>			0,000,000	5,555,650				
H 25       215,830,008       211,172,743       5,511,988,178       5,366,803,295       165,804,581       159,194,393         H 26       224,016,501       214,997,621       5,704,837,113       5,618,324,723       167,555,348       162,503,411         H 27       224,519,646       211,157,700       6,161,907,071       6,061,531,684       171,590,392       163,067,453         H 28       288,711,248       230,450,376       6,334,815,332       6,161,471,859       170,479,959       169,161,816         H 29       801,563,659       791,485,529       6,740,655,087       6,489,487,012       172,381,223       169,164,648         H 30       542,981,408       502,498,541       7,093,362,988       6,899,177,242       179,054,375       174,698,729	-								156,697,569
H 26     224,016,501     214,997,621     5,704,837,113     5,618,324,723     167,555,348     162,503,411       H 27     224,519,646     211,157,700     6,161,907,071     6,061,531,684     171,590,392     163,067,453       H 28     288,711,248     230,450,376     6,334,815,332     6,161,471,859     170,479,959     169,161,816       H 29     801,563,659     791,485,529     6,740,655,087     6,489,487,012     172,381,223     169,164,648       H 30     542,981,408     502,498,541     7,093,362,988     6,899,177,242     179,054,375     174,698,729	-								
H 27     224,519,646     211,157,700     6,161,907,071     6,061,531,684     171,590,392     163,067,453       H 28     288,711,248     230,450,376     6,334,815,332     6,161,471,859     170,479,959     169,161,816       H 29     801,563,659     791,485,529     6,740,655,087     6,489,487,012     172,381,223     169,164,648       H 30     542,981,408     502,498,541     7,093,362,988     6,899,177,242     179,054,375     174,698,729	+								162,503,411
H 28     288,711,248     230,450,376     6,334,815,332     6,161,471,859     170,479,959     169,161,816       H 29     801,563,659     791,485,529     6,740,655,087     6,489,487,012     172,381,223     169,164,648       H 30     542,981,408     502,498,541     7,093,362,988     6,899,177,242     179,054,375     174,698,729	-								163,067,453
H 29     801,563,659     791,485,529     6,740,655,087     6,489,487,012     172,381,223     169,164,648       H 30     542,981,408     502,498,541     7,093,362,988     6,899,177,242     179,054,375     174,698,729	<del></del>								169,161,816
	H 29	801,563,659	791,485,529			6,740,655,087	6,489,487,012	172,381,223	169,164,648
R 1 2,598,609,271 2,166,550,627 7,354,218,197 7,254,728,528 203,219,376 197,545,761	H 30	542,981,408	502,498,541			7,093,362,988	6,899,177,242	179,054,375	174,698,729
	R 1	2,598,609,271	2,166,550,627			7,354,218,197	7,254,728,528	203,219,376	197,545,761

	後期高齢	☆	学校給食	ナンター	交通災	害共済	と音	5場
	歳入	歳 出	歳入	歳出	歳入	歳出	歳入	歳出
S29								
S30								
S31								
S32								
S33							998,825	979,252
S34							1,304,483	1,257,133
S35 S36							1,166,900 1,219,942	1,120,713 1,149,116
S37							1,456,839	1,360,857
S38							1,350,702	1,324,204
S39							1,603,188	1,499,088
S40							2,062,910	1,719,314
S41			27,321,457	27,313,245			4,175,266	2,405,494
S42			26,147,132	25,947,905	3,301,048	1,206,198	5,428,452	2,136,678
S43			82,085,548	81,750,121	6,018,004	3,265,526	6,586,594	4,812,502
S44			69,990,298	69,518,590	8,647,073	6,346,227	5,110,222	2,899,501
S45			91,299,695	90,417,743	8,887,042	4,437,421	6,287,831	3,257,428
S46 S47			100,990,302	99,666,251	12,316,257	10,423,379	9,269,001	3,095,189
S47			146,592,143 305,930,339	145,461,604 264,908,158	9,098,689	6,651,182 8,579,385	23,298,024 20,390,168	22,478,616 16,774,382
S49			400.811.353	398,112,169	12,431,013	10,983,163	21,403,076	16,448,667
S50			297,073,588	296,375,915	11,613,453	11,335,836	17,122,472	12,809,051
S51			334,093,084	333,594,159	11,056,220	7,688,853		
S52			397,658,009	395,483,874	14,541,771	10,658,670		
S53			713,784,741	712,494,522	16,175,291	14,510,794		
S54			654,813,719	654,041,168	15,253,537	11,001,251		
S55			586,327,941	583,872,284	16,172,658	14,301,197		
S56			649,179,117	648,305,858	18,449,062	15,606,029		
S57			700,197,778	691,862,995	20,026,057	19,938,405		
S58			743,835,538	720,515,555	18,091,070	17,266,171		
S59			719,346,788 736,380,765	710,815,063 734,940,785	19,634,283	19,475,427		
S60 S61			748,976,205	743,105,403	19,666,777 19,409,356	17,925,948 17,880,030		
S62			747,999,464	745,837,328	19,908,432	17,563,318		
S63			814,627,929	810,057,048	20,623,493	20,296,803		
H 1					21,498,035	21,156,367		
H 2					24,834,947	24,682,036		
H 3					27,892,446	27,681,147		
H 4					31,228,873	30,235,899		
H 5					34,678,580	33,752,419		
H 6					33,229,612	30,509,918		
H 7					32,414,141	29,018,342		
H 8					32,127,241 29,348,834	27,309,272		
п э Н 10					29,704,454	24,623,872 27,754,252		<u> </u>
H 11					20,704,404	21,104,202		<u> </u>
H 12								
H 13								
H 14								
H 15								
H 16								
H 17								
H 18								
H 19	650 577 504	645 200 110						
H 20 H 21	653,577,524 687,094,919	645,338,118 682,388,280						
H 22	727,460,764	708,552,719						
H 23	761,561,301	743,568,373						
H 24	767,671,188	762,913,071						
H 25	803,159,130	791,111,103						
H 26	837,432,991	822,936,804						
H 27	866,629,360	850,110,612						
H 28	949,060,238	931,979,039						
H 29	996,083,510	973,874,825						
H 30	1,095,046,113	1,076,780,636						
R 1	1,161,993,259	1,141,053,903						

株式   株式   株式   株式   株式   株式   株式   株式		上水	诰改善	農業構造	紙	証	施設)	国保(	
1,289,309	歳出								
1.989.794	5,137,204		~~		~~	, ,			S29
\$231   1.476,889	6,415,342								
\$33   1.609.451   1.474.281   33.371.892   33  \$4   1.939.890   1.780.306   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.881   18.240.	9,335,174	-							_
1.99,809   1.789,006   1.789,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829,006   1.829	9,462,805	12,939,116					1,423,328	1,431,143	S32
SS   1.829.666   1.829.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668   22.00.668	32,707,458	33,371,362					1,474,281	1,609,451	S33
Sab   292,749   290,389   8,691,239   17,860,318   14,850   14,458   47,722   8,869,1239   14,4580   14,4008   4,400,877   2,278,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2,288,700   2	9,977,531	11,824,088					1,789,306	1,939,899	S34
S27	12,792,193	14,613,120					1,589,543	1,825,665	S35
S32,044   327,310   40,883,213   40,244,673   19,700,44   17,	20,105,039	22,413,686					290,369	292,749	S36
Say	14,814,440	17,860,318	8,691,293	8,691,293			477,723	478,345	S37
S40	17,181,677	19,760,544	40,244,673	40,683,213			327,810	332,204	S38
S41         26,111,444         22           S42         344         344         344         344         344         344         344         344         344         344         344         344         344         344         344         344         344         344         344         344         344         344         344         344         344         344         344         344         344         344         344         344         344         344         344         344         344         344         344         344         344         344         344         344         344         344         344         344         344         344         344         344         344         344         344         344         344         344         344         344         344         344         344         344         344         344         344         344         344         344         344         344         344         344         344         344         344         344         344         344         344         344         344         344         344         344         344         344         344         344         344         344	19,078,234	21,140,700			2,046,470		400,677	414,686	S39
942         433         444         454         455         454         455         455         456         456         457         456         457         456         457         456         457         457         458         457         458         458         458         458         458         458         458         458         458         458         458         458         458         458         458         458         458         458         458         458         458         458         458         458         458         458         458         458         458         458         458         458         458         458         458         458         458         458         458         458         458         458         458         458         458         458         458         458         458         458         458         458         458         458         458         458         458         458         458         458         458         458         458         458         458         458         458         458         458         458         458         458         458         458         458         458         458 <td>19,200,235</td> <td>21,813,861</td> <td></td> <td></td> <td>2,236,780</td> <td>2,236,780</td> <td>14,009</td> <td>14,009</td> <td>S40</td>	19,200,235	21,813,861			2,236,780	2,236,780	14,009	14,009	S40
544         344         345         346         346         346         346         347         347         347         347         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348 <td>22,297,421</td> <td>26,111,444</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>S41</td>	22,297,421	26,111,444							S41
544         8         8         8         8         8         8         8         8         8         8         8         8         8         8         8         8         8         8         8         8         8         8         8         8         8         8         8         8         8         8         8         8         8         8         8         8         8         8         8         8         8         8         8         8         8         8         8         8         8         8         8         8         8         8         8         8         8         8         8         8         8         8         8         8         8         8         8         8         8         8         8         8         8         8         8         9         8         9         8         9         8         9         8         9         8         9         9         9         9         9         9         9         9         9         9         9         9         9         9         9         9         9         9         9         9         9									S42
945         346         347         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348         348 <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>S43</td>									S43
S46									
S47         S48									S45
S48         S49         S49 <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td>									
S48									
S50         S1         S0									_
S51         S22           S52         S53           S54         S55           S55         S6           S57         S8           S80         S80           S61         S81           S62         S83           H1         S83           H2         S83           H3         S84           H4         S85           H5         S86           H6         S86           H7         S87           H8         S89           S83         S89           S80         S80           S81         S80           S82         S83           H1         S80           H2         S83           H1         S80           H2         S83           H3         S84           H4         S84           H5         S85           H6         S87           H7         S87           H8         S89           H9         S80           H11         S84           H12         S83           H13         S84									
S52         S3         S6									
S53         S54									
S54         S55           S56         S68           S67         S88           S60         S75           S80         S80           S61         S82           S62         S63           S63         S64           H 1         S65           H 2         S67           H 3         S68           H 4         S69           H 5         S69           H 6         S69           H 7         S69           H 8         S69           H 9         S69           H 10         S69           H 11         S69           H 12         S69           H 13         S69           H 14         S69           H 15         S69           H 16         S69           H 17         S69           H 18         S69           H 19         S69           H 10         S69           H 10         S69           H 10         S69           H 11         S69           H 12         S69           H 14         S69									
855         S56           S57         S58           S59         S50           S61         S61           S62         S63           H1         S62           S63         S63           H1         S62           H3         S63           H4         S64           H5         S65           H6         S67           H7         S68           H8         S69           H9         S69           H1         S69           H1         S69           H2         S63           H3         S69           H4         S69           H5         S69           H6         S69           H7         S69           H8         S69           H9         S69           H1         S69 <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td>									
S56         S57           S58         S58           S59         S60           S61         S61           S62         S63           H 1         S61           H 2         S63           H 3         S61           H 4         S61           H 5         S62           S63         S63           H 4         S62           H 5         S63           H 6         S64           H 7         S65           H 8         S67           H 9         S67           H 10         S67           H 11         S67           H 12         S67           H 13         S67           H 14         S67           H 15         S67           H 16         S67           H 17         S67           H 18         S67           H 19         S67           H 20         S67           H 21         S67           H 22         S67           H 23         S67           H 24         S67           H 25         S67									
S57         S88         S89         S89 <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td>									
S58         S9           S60         S61           S62         S63           H1         S62           S63         S63           H4         S64           H5         S65           H6         S67           H7         S68           H8         S69           H9         S69           H1         S69           H8         S69           H9         S69           H1         S69           H9         S69           H10         S69           H11         S69           H12         S69           H13         S69           H14         S69           H15         S69           H16         S69           H17         S69           H18         S69           H19         S69           H20         S69           H21         S69           H22         S69           H23         S69           H24         S69           H25         S69           H26         S69           H27         S6									
S59       S60         S61       S62         S63       S63         H 1       S64         H 2       S65         H 3       S67         H 4       S67         H 5       S67         H 6       S67         H 7       S67         H 8       S67         H 9       S67         H 10       S67         H 11       S67         H 12       S67         H 13       S67         H 14       S67         H 15       S67         H 16       S67         H 17       S67         H 18       S67         H 19       S67         H 20       S67         H 21       S67         H 22       S67         H 23       S67         H 24       S67         H 26       S67         H 27       S67         H 28       S67									
S60       S61         S62       S63         H1       H2         H3       H4         H4       H5         H6       H7         H8       H9         H10       H11         H11       H12         H10       H11         H12       H14         H15       H14         H16       H17         H18       H19         H19       H10         H19       H10         H19       H10         H19       H10         H19       H10         H19       H10         H10       H10         H11       H10         H12       H10         H13       H14         H15       H16         H16       H17         H17       H18         H19       H10         H20       H21         H21       H22         H22       H23         H23       H24         H24       H25         H25       H26         H26       H27         H28       H29									
S61       S62         S63									
S62       S63         H 1       H 2         H 2       H 3         H 3       H 4         H 5       H 6         H 7       H 8         H 9       H 10         H 11       H 11         H 12       H 13         H 14       H 14         H 15       H 16         H 17       H 18         H 19       H 20         H 21       H 21         H 22       H 23         H 24       H 25         H 25       H 26         H 27       H 28									_
S63       H 1         H 2       H 3         H 3       H 4         H 4       H 5         H 6       H 7         H 7       H 8         H 9       H 10         H 11       H 12         H 13       H 14         H 14       H 14         H 15       H 16         H 17       H 18         H 19       H 20         H 21       H 22         H 22       H 24         H 23       H 24         H 25       H 26         H 27       H 28									
H 1									
H 2		- 1		<u> </u>					
H 3									
H 4 H 5 H 6 H 7 H 8 H 9 H 9 H 9 H 9 H 9 H 9 H 9 H 9 H 9									
H 5									
H 6 H 7 H 8 H 9 H 10 H 11 H 12 H 13 H 14 H 15 H 16 H 17 H 18 H 19 H 19 H 20 H 21 H 22 H 21 H 22 H 21 H 22 H 21 H 22 H 22									
H 7 H 8 H 9 H 10 H 11 H 12 H 13 H 14 H 15 H 16 H 17 H 18 H 19 H 19 H 20 H 21 H 22 H 23 H 24 H 25 H 26 H 27 H 28									
H 18									_
H 9									
H 10									
H 11									
H 12									
H 13									_
H 14		-							
H 15		-							
H 16									
H 17 H 18 H 19 H 20 H 21 H 22 H 23 H 24 H 25 H 26 H 27 H 28									
H 18 H 19 H 20 H 21 H 22 H 23 H 24 H 25 H 26 H 27 H 28									_
H 19 H 20 H 21 H 22 H 23 H 24 H 25 H 26 H 27 H 28									
H 20									
H 22									H 20
H 23									H 21
H 24 H 25 H 26 H 27 H 28									H 22
H 25									H 23
H 26									H 24
H 27 H 28									H 25
H 28									H 26
									H 27
H 29									H 28
									H 29
H 30									H 30
R1									R 1

	簡易水道(	(三里塚)	簡易水道	道(宗吾)		水		
	歳 入	歳出	歳 入	歳出	収益的収入	収益的支出	資本的収入	資本的支出
S29								
S30								
S31								
S32	5,550,674	5,395,294						
S33	1,085,558	737,057						
S34	1,214,786	914,090 844.865						
S35 S36	1,357,236 1,658,556	1,139,734						
S37	1,951,709	1,295,256						
S38	2,106,218	1,823,668	9,819,365	9,640,075				
S39	1,861,784	1,557,682	2,028,510	1,729,325				
S40	1,897,867	1,531,086	2,182,983	1,399,031				
S41	1,986,481	1,421,491	2,909,057	1,537,064				
S42					36,281,071	25,488,832	36,000,000	44,382,690
S43					40,294,519	30,053,506	0	9,610,597
S44					43,481,509	34,105,439	19,899,000	28,969,349
S45					52,658,708	44,988,598	20,418,325	29,974,175
S46					76,871,913	48,857,573	2,330,000	17,733,421
S47					96,707,417	51,731,406	263,715,000	311,708,877
S48					104,133,682	95,385,905	332,091,000	317,275,914
S49					149,355,470	139,397,735	332,540,690	419,098,299
S50					175,657,489	178,140,692	33,016,000	31,477,317
S51					164,352,186	193,117,989	2,401,000	39,441,778
S52					219,759,660	202,568,954	34,244,574	39,625,549
S53					281,445,105	216,489,194	12,135,000 103,440,345	64,463,743 138,395,890
S54 S55					274,790,493 278,188,942	232,670,989 279,922,850	95,048,000	257,017,950
S56					323,798,443	285,471,055	79,806,860	136,217,151
S57					407,159,459	301,825,886	228,523,000	257,062,836
S58					426,608,977	326,641,186	186,168,000	267,850,636
S59					449,615,187	356,675,626	96,936,000	145,963,852
S60					469,131,733	372,490,570	47,226,000	190,180,935
S61					497,443,776	428,942,977	39,490,000	131,133,056
S62					469,026,565	436,601,155	87,184,000	167,907,870
S63					508,506,802	464,797,808	159,417,000	240,349,063
H 1					573,226,641	499,275,138	435,736,140	415,487,564
H 2					657,177,121	555,030,980	327,087,540	344,450,885
H 3					688,826,420	567,684,395	596,707,930	638,222,294
H 4					986,881,910	688,048,803	1,488,751,910	1,708,007,064
H 5					979,770,461	941,455,783	995,905,103	1,174,502,472
H 6					1,141,869,328	1,016,673,174	332,838,269	516,321,760
H 7					1,327,157,162 1,347,548,046	1,040,721,352 1,054,299,461	650,998,725 910,663,578	851,342,588 1,089,831,023
H 9					1,464,647,996	1,228,680,584	2,549,327,463	3,088,144,363
H 10					1,431,561,777	1,334,035,412	1,214,852,589	2,055,518,559
H 11					1,467,993,515	1,545,305,352	1,448,897,807	1,851,029,956
H 12					1,895,475,883	1,637,277,374	1,572,471,325	1,927,354,739
H 13					1,872,847,304	1,721,613,307	96,036,990	530,999,525
H 14					1,800,403,192	1,633,993,017	119,469,513	559,779,388
H 15					1,892,149,811	1,622,556,775	399,315,802	932,163,102
H 16					1,881,128,972	1,600,352,057	114,245,875	644,146,001
H 17					1,895,479,733	1,616,207,284	166,811,250	852,680,407
H 18					1,983,840,887	1,639,660,573	313,318,800	1,612,431,447
H 19					1,880,900,952	1,679,020,011	290,229,195	1,511,251,956
H 20					1,918,750,924	1,725,628,738	1,000,798,056	1,798,879,894
H 21					1,814,254,131	1,717,476,063	1,204,042,978	1,424,736,701
H 22					1,831,796,742	1,749,659,688	1,488,031,018	1,779,289,669
H 23					1,798,231,056	1,748,765,627	1,234,909,367	1,967,095,391
H 24					2,392,619,564	1,849,453,379	398,341,680	1,206,778,974
H 25 H 26	+	+			2,002,067,604 2,118,723,962	1,815,367,841 1,930,044,114	595,465,477 233,564,631	1,155,200,320 910,717,968
H 27					2,118,723,962	1,930,044,114	280,532,545	813,904,393
H 28	+	+			2,124,729,603	1,931,138,670	362,677,913	933,734,254
H 29					2,031,078,767	1,903,059,259	429,348,263	993,487,188
					_,_ 2.,0.0,707	.,. 20,000,200	0,0 10,200	- 00, .07, 100
H 30					2,053,014,058	1,882,420,195	433,633,216	1,145,729,357

## 2000			簡易水道	(成田市)				K道	
Sag		収益的収入			資本的支出	収益的収入			資本的支出
SSI	S29								
SSZ	S30								
S33									
SAM									
SSS									
S86	-								
S87									
S88									
500									
SAI	S39								
SAZ	S40								
SAB	S41								
S44									
SAS									
566         ————————————————————————————————————									
SAT									
5.86									
S49									
SSI									
SS2	S50								
SSS	S51								
S55									
SS5									
S56									
S57									
SSB									
S59									
S60         Company         Co									
S61									
S63	S61								
H 1	S62								
H 2	S63								
H 3									
H 4									
H 5									
H 6									
H 7									
H 8									
H 10									
H 11	H 9								
H 12	H 10								
H 13	H 11								
H 14									
H 15									
H 16									
H 17 350,094 350,094 210,017 210,017									
H 18		350 094	350 094	210 017	210 017				
H 19									
H 20									
H 22 279,748,008 279,743,689 54,540,674	H 20								
H 23 267,681,524 267,403,745 71,991,292 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,543,213 90,5	H 21								
H 24									
H 25									
H 26 328,636,726 328,315,784 2,600,000 102,730,155									
H 27 356,873,752 353,099,296 47,600,000 153,122,862				0.000.000					
H 28 351,450,169 350,114,375 17,900,000 122,136,499 H 29 331,334,679 330,251,592 8,700,000 120,152,767 H 30 347,030,902 345,650,643 18,200,000 126,666,818									
H 29 331,334,679 330,251,592 8,700,000 120,152,767 H 30 347,030,902 345,650,643 18,200,000 126,666,818									
H 30 347,030,902 345,650,643 18,200,000 126,666,818									
	R 1	369,516,213	369,030,866		121,350,815	3,511,693,646	3,343,735,957	658,715,100	1,060,553,315

年 度	主 な で き ご と
S29	7ヵ町村が合併して「成田市」誕生、市制祝賀式典挙行、「成田市政だより」創刊、第1回市議会議員選挙
S30	第1回全国花火コンクール大会開催、自動点滅式ネオンアーチ(市内第1号)完成、宗吾駐車場完成
S31	国民健康保険制度全市に施行、成田市都市計画税条例制定、市営と畜場完成
S32	農業委員会一本化され成田市農業委員会発足、三里塚簡易水道給水開始
S33	成田中屋内運動場完成、市庁舎落成並びに市制施行5周年記念式典挙行、高架配水塔(東町)完成
S34	市営火葬場完成、根木名川改修工事着工
S35	初のヘリコプターによるマツクイムシ防除実施、水道料金メーター制導入、第1回灯ろう流し実施
S36	塵芥焼却場完成
S37	成田小第1棟校舎完成(市内初の鉄筋校舎)、成田市農業近代化資金利子補給制度発足、体育指導 員制度発足
S38	宗吾地区簡易水道給水開始、し尿処理場完成、不動橋完成、ヘリによる初の水稲病害防除実施
S39	公津公民館オープン、市制施行10周年記念式典挙行、中小企業資金融資制度発足
S40	成田市消防本部及び消防署設置、消防庁舎完成、西中校舎完成、学校給食センター(寺台)完成
S41	(財)成田市開発協会設立、閣議で新東京国際空港が三里塚に決定、成田市心身障害児福祉手当支 給制度発足
S42	水道事業が企業会計へ移行、甚兵衛大橋、長豊橋開通、市営東和田駐車場完成、西中屋内運動場 完成
S43	東町水道管理所完成、豊住小・三里塚小プール完成、県営印旛沼開発事業完工
S44	下総御料牧場閉場、成田ニュータウン造成事業開始、成田空港事業認定告示、財特法公布
S45	土屋資材置き場に一番列車、市街化区域及び市街化調整区域決定、し尿処理場増設
S46	三里塚消防署開設、大谷津野球場完成、三里塚小・遠山中防音校舎完成、桜川市営住宅完成、宗吾 地区簡易水道を統合
S47	成田ニュータウン入居開始、向台小開校、加良部保育所(市内第1号)開設、第1回市民運動会開催
S48	加良部小・中台中開校、松崎保育所・中台野球場テニスコート・老人福祉センター・赤坂消防署・赤荻・西和泉・荒海共同利用施設完成
S49	公設地方卸売市場開設、赤坂公民館オープン、西口区画整理事業認可、国際文化会館完成
S50	橋賀台小学校開校、橋賀台保育所・印旛食肉センター開設、騒音区域を指定告示
S51	房総風土記の丘オープン、いずみ聖地公園第1期工事完成
S52	新山小開校、赤荻保育所開設、成田警察署新庁舎完成、いずみ清掃工場完成
S53	吾妻小・吾妻中開校、中台保育所開設、成田空港開港、消防本部庁舎完成、郷部大橋開通
S54	吾妻保育所開設、中央公民館・保健センターオープン、粗大ごみ処理施設完成
S55	愛光園開設、京成成田駅東口及び成田第一区画整理事業認可、51号成田橋完成
S56	玉造小開校、新山保育所開設、成田郵便局新庁舎完成、成田ニュータウン中央線完成
S57	中台小開校、「コミュニテイ成田」創刊、第1回「ミスエアポート&成田」コンテスト開催
S58	久住・橋賀台公民館オープン、飯岡分遣所・中台陸上競技場・中囲護台市営住宅・花崎町駐輪場完成
S59	玉造・豊住公民館オープン、休日夜間診療所開設、中台体育館・図書館完成、ホープ計画策定
S60	神宮寺小・玉造中開校、福祉作業所・成田公民館オープン、国際観光モデル地区の指定

年 度	主なできごと
S62	在宅老人デイ・サービス事業開始、成田クリーンヒル完成
S63	八生公民館・成田観光館オープン、新庁舎(第1期分)・成田クリーンパーク・印東体育館完成
H 1	新公津・中郷公民館オープン、新庁舎竣工記念式典、市制35周年日の丸セット配布
H 2	平成小開校、勤労会館オープン、西口区画整理事業終了、NCTV開局
Н 3	加良部公民館オープン、成田商工会議所発足、成田第1区画整理事業終了
H 4	京成東口地下自由通路・栗山駐輪場・八富成田斎場完成、土屋区画整理事業認可、空港第2ターミナル完成
H 5	本城小開校、久住駅前区画整理事業認可、三里塚消防署空港分署完成、東和田·寺台土地区画整理事業認可
H 6	市制施行40周年記念各種行事開催、成田市土地開発公社設立、中台線完成、東口区画整理事業終了
H 7	新市長に小川国彦氏当選、玉造保育所オープン、市営住宅北囲護台団地完成、遠山公民館完成
H 8	都市計画税・国保税減税、中台多目的球技場完成、成田市HPを開設、戸籍事務コンピュータ化
H 9	成田空港周辺地域共生財団設立、リサイクルプラザ完成、知的障害者通所授産施設完成
H10	(財)成田市農業センター設立、地域振興券交付事業実施、全国門前町サミット・二宮尊徳サミット開催
H11	土屋区画整理事業供用開始、平成児童ホームオープン、坂田ヶ池総合公園一部供用開始
H12	介護保険制度開始、西中学校新校舎完成、土屋房谷津区画整理事業認可
H13	仲町地区架空線地中化事業完成、ワールドカップサッカーキャンプ地誘致(ナイター照明、芝生整備) 完成、公津西区画整理事業認可
H14	暫定平行滑走路供用開始、成田新高速鉄道建設主体設立、保健福祉館本館オープン、いずみ清掃 工場改修工事完了
H15	新市長に小林攻氏当選、成田市・下総町・大栄町合併協議会設置、囲護台踏切立体交差化完了(なかよしトンネル)、保健福祉館完成
H16	市制施行50周年記念各種行事開催、北羽鳥多目的広場オープン、坂田ヶ池総合公園完成、市民と 行政の協働による防犯巡回パトロール開始
H17	成田市・下総町・大栄町の合併により新成田市が誕生、コミュニティバスの運行開始、三里塚コミュニティセンターオープン、公津西区画整理事業供用開始
H18	新市長に小泉一成氏当選、都市計画道路郷部線開通、公津の杜小学校開校、「成田」ナンバース タート
H19	美郷台小学校開校、コミュニティバス北須賀ルートの運行開始、生涯大学校の新校舎が囲護台に 開校、滑川・高岡地区簡易水道通水開始
H20	駅前番所(えきばん)業務開始、市役所「休日窓ロサービス」スタート、十余三パークゴルフ場オープン、八都県市合同防災訓練実施、表参道入ロモニュメント設置
H21	豊住中学校閉校、赤坂消防署公津分署完成、中台運動公園施設命名権導入、財政部・健康こども部新設、中台第二保育園完成、移動駅前番所業務開始、成田市観光キャラクター「うなりくん」決定
H22	成田スカイアクセス開業、「成田空援隊」活動開始、ゆめ半島千葉国体開催、成田空港年間発着枠30万回合意、中郷小学校閉校、久住第一小学校閉校、久住第二小学校閉校
H23	市役所総合窓口オープン、「成田ブランド推進プロジェクトチーム」結成、オンデマンド交通実験運行 開始、下総利根宝船公園オープン、休日窓口サービスを毎週日曜日に拡充
H24	公津の杜小学校新校舎使用開始、成田富里いずみ清掃工場稼働、第1回エアポートツーデーマーチ開催、第1回成田スポーツフェスティバル開催
H25	成田空港の年間発着回数が初めて20万回超え過去最高、公津の杜複合施設「もりんぴあこうづ」が オープン、公津の杜中学校開校、コンビニエンスストアでの証明書自動交付サービスが開始
H26	市制施行60周年記念各種行事開催、成人式が成田空港で初めて開催、市が国家戦略特区に指定、全国高等学校総合体育大会 柔道・少林寺拳法が開催、「うなりくん」をデザインした原付ナンバープレート交付開始
H27	駅前再開発ビル・スカイタウン成田、空の駅さくら館、文化芸術センターがオープン、歌舞伎俳優の市川海老蔵氏が本市御案内人に就任、医学部開設が事実上決定、世界陸上アメリカ代表チームが市内で事前キャンプを実施
H28	国際医療福祉大学成田キャンパスの開学式・入学式が開催、佐倉市、成田市、香取市、銚子市を舞台としたストーリー「北総四都市江戸紀行・江戸を感じる北総の町並み」が日本遺産に認定、台湾・桃園市と友好都市締結
H29	国際医療福祉大学成田キャンパスに医学部が開設、成田空港利用客数が10億人突破、ゆるキャラグランプリでうなりくんが1位獲得、大谷津運動公園内に「スケートボードパーク」がオープン
H30	成田山開基1080年、成田空港開港40周年、三里塚消防署の新庁舎完成、世界女子ソフトボール選手権大会が開催、図柄入りナンバープレート交付開始、JR成田駅前広場に「成田からくり時計」が寄贈される
R01	市役所から成田山新勝寺・三里塚さくらの丘が東京2020オリンピック聖火リレーのルートに決定、成田空港旅客数 11億人を達成、ニュータウン中央線(玉造~松崎)が開通、国際医療福祉大学成田病院が開院

## 索引

あ		<b>*</b>
依存財源	25	財政力指数75
一般会計	22	債務負担行為 79
一般財源	76	資金収支計算書 97
衛生費	34	市債28
か		資産老朽化比率 105
介護保険特別会計	22	自主財源25
株式等譲渡所得割交付金		実質赤字比率 92
簡易水道事業特別会計		実質公債費比率 78
環境性能割交付金		実質収支48
企業会計		実質収支比率 81
		社会資本等形成の世代間負担比率 106
基金 基準財政収入額		受益者負担の割合 107
基準財政需要額		純資産比率105
		純資産変動計算書 97
義務的経費		消防費34
教育費		将来負担比率 81
行政コスト計算書		人件費38
繰越すべき財源		水道事業会計 22
繰出金		性質別経費36
形式収支		税源移譲52
経常収支比率		総務費34
経常的経費		その他の経費 34
下水道事業会計		<i>t</i> =
決算統計		
県税からの交付金		大規模償却資産に対する県課税 55
後期高齢者医療特別会計		貸借対照表96
航空機燃料讓与税		地方揮発油譲与税 29
公債費		地方交付税30
公債費負担比率		地方消費税交付金 29
公設地方卸売市場特別会計		地方讓与税29
交通安全対策特別交付金		地方特例交付金 30
国民健康保険特別会計		投資的経費37
国庫(県)支出金		特別会計22
固定資産の評価替え	55	土木費34
ゴルフ場利用税交付金	29	

## な

農業集落排水事業特別会計2	22
は	
配当割交付金3	30
標準財政規模7	79
扶助費3	88
普通会計5	50
普通建設事業費3	38
物件費3	38
補助費等3	38
ま	
民生費3	34
目的別経費3	34
ь	
利子割交付金3	30
連結宝曆赤字比索 C	າວ

財 政 白 書

発 行 成田市

編 集 財政部財政課

 $\mp 286 - 8585$ 

成田市花崎町 760 番地 TEL22-1111

発 行 日 2 0 2 1 · 2 登録番号 成財— 2 0 — 0 4 0

